

第158回総会速記録

平成22年10月4日

日本学術会議

於・日本学術会議講堂

第158回総会速記録

(第1日)

目 次

開会 午前10時03分	2
海江田大臣御挨拶	2
定足数確認等	4
事務局人事異動紹介	4
配付資料の確認	4
日程説明	5
補欠の会員の候補者の提案・承認、所属部の提案・承認	5
黙祷	6
活動状況報告	7
各副会長報告	9
大垣副会長	9
鈴木副会長	11
唐木副会長	13
年次報告書報告	15
日本の展望及び勧告	16
学術誌問題検討分科会提言	18
学術の大型研究計画検討分科会審議状況報告	20
若手アカデミー委員会	23
人間及び地球研究対応委員会	28
休憩 午後0時03分	31
再開 午後1時31分	31
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会検討状況報告	32

労働雇用と働く人の生活・健康・安全委員会審議状況報告	42
事務連絡	46
散会 午後2時33分	46

午前10時03分開会

清水企画課長 おはようございます。

本日、間もなく海江田内閣府科学技術政策担当大臣がお見えになられます。このまま着席してお待ちください。

なお、御入場される際は、拍手でお迎えをお願いします。

ただいま、海江田大臣がおいでになりました。

〔海江田内閣府科学技術政策担当大臣入場〕(拍手)

海江田大臣御挨拶

議長(金澤会長) どうも、皆さん、おはようございます。

ただいま、御覧のとおり、海江田大臣にお見えいただきましたので、まずは御挨拶をいただきたいと思います。

では、どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

海江田内閣府科学技術政策担当大臣 皆さん、おはようございます。

御紹介をいただきました、このたび科学技術政策担当大臣に任命されました、海江田万里でございます。

私は、ちょうど選挙区が東京1区でございますので、この建物の前を頻繁に通っております。(笑声)「ああ、なるほど。ここに知の殿堂があるんだな」ということは、深く私の心に刻まれていたところでございますが、こうして中に入るのは初めてでございます。その意味では、多少緊張しておりますが、本日、日本学術会議第158回の総会が開催されることになりまして、私から一言、お祝いの御挨拶を申し上げたいと思います。

私ども民主党では、科学・技術が未来への先行投資として極めて重要であるという認識に立っておりまして、これまで科学・技術政策を積極的に推進してきたところでございます。特に、この6月には、御案内の方もいらっしゃると思いますが、「新成長戦略」を打ち出しまして、この「新成長戦略」は7つの分野がございまして、この分野の中、国家戦略の柱の一つとして、科学・技術・情報通信立国戦略を明確に打ち出してきたところでございます。そして、2020年度までに、官民合わせた研究開発投資をGDPの4% GDPは500兆円でございますから、4%では20兆円ぐらいですか これ以上にすることを目標にしてございます。さらに、科学・技術政策推進体制を抜本的に見直すこともうたっているところでございます。また、この7月には、科学・技術予算の編成プロセ

スを変革し、各府省の連携を促進することで、科学・技術予算の質的充実と、科学・技術政策の重点的展開を実現するための試みとして、「科学・技術重要施策アクション・プラン」を新たに定めたところでございます。

このように科学・技術政策をめぐる状況は、大きく変わりつつありますが、日本学術会議におかれても、この間、さまざまな重要な活動をしてこられたと承知しております。去る8月には、ほぼ5年ぶりとなる勧告、「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」を公表され、私も先日、大臣室にそれをお届けいただきまして、熟読玩味というわけにはまいりませんが、ぱらぱらとまず拝見させていただきました。

正直に申し上げませんといけませんものですから。(笑声)

そして、科学技術基本法の見直しについて、この中で重要な提案をいただいているところでございます。この勧告は、政府としまして科学・技術政策の推進体制を抜本的に見直すということをしております折柄でありますので、大層示唆に富むものであると考えております。

また、日本学術会議では、科学・技術政策をめぐる状況が大きく変化している中で、日本学術会議が負うべき社会的責任は何か、日本学術会議が果たすべき機能は何かといった点についても、改めて検討を開始されているやに伺っております。そして、その議論の中で、若手研究者の意見集約機能の強化や、国民の科学・技術リテラシーの向上に向けての取組などを積極的に展開していく方向であるとのことではありますが、この方向を私どもは高く評価したいと思っております。日本学術会議には、今後ともぜひ内閣の近くにあって、そしてこれを支えるアカデミーとしての活動を活発に行われることを、心から期待しております。

結びになりますが、皆様のますますの御活躍と御健勝を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

議長 いや、どうも。ちょっと待っていただけますか。ちょっと一言、お礼を申し上げます。

私たちが一生懸命出しました勧告などにつきましても、大変サポートティブなお話をちょうだいいたしましたし、また、内閣のそばにありたいと思っておりましたが、そのことも触れていただきました。まことにありがとうございます。

これから、海江田さんはいろいろお考えで、新しいことをおやりくださると思います。私たちも私たちの立場で努力いたしますので、どうぞこれからもよろしくサポートのほどお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

〔海江田内閣府科学技術政策担当大臣退場〕(拍手)

議長 どうもありがとうございました。

定足数確認等

議長 それでは、議事をこれから進めていきたいと思いますが、まずは本日の御出席いただきました皆さん方の数を申し上げます。

定足数は、御承知のとおり 105 名でございますが、ただいま 116 名でございます。これをぎりぎりと言うか悠々とと言うかわかりませんが、定員に達しておりますので、会を始めたいと思います。

事務局人事異動紹介

議長 まずは、事務局に人事異動がございましたので、事務局長から御説明いたします。

竹林事務局長 皆様、おはようございます。

資料 1 の 10 ページ目の、「第 12 その他」のところに人事異動の関係を紹介させていただいております。

3 名おります。7 月 1 日付で、企画課長の井上が転出しまして、後任に清水誠が着任しておりますので、御紹介申し上げます。

清水企画課長 清水でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

竹林事務局長 続きまして、7 月 30 日付で、審議第二担当参事官をしておりました古西が転出しまして、後任に石原祐志が着任しております。御紹介します。

石原参事官(審議第二担当) 石原でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

竹林事務局長 続きまして、8 月 10 日付で、国際業務担当参事官の原嶋が転出し、後任に渡部良一が着任しておりますので、紹介いたします。

渡部参事官(国際業務担当) 渡部でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

竹林事務局長 以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

配付資料の確認

議長 それでは、本日の配付資料につきまして、事務局から簡単に説明いたします。

清水企画課長 本日の資料でございますが、1 つずつ順番に説明させていただきます。

まず、資料 1 として、日本学術会議第 158 回総会資料がございます。

それから、資料 1 - 2、(提案 1) 補欠の会員候補者の承認、(提案 2) 補欠の会員の所属部の決定がございます。

なお、資料 1 - 2 の取り扱いについて、お願いがございます。資料 1 - 2 は、まとめてホチキスどめされておまして、上部に 3 桁の数字を印字してございます。この数字は、席上のネームプレートの 3 桁の数字と同じになっております。御確認ください。人事資料

ですので、この資料 1 - 2 につきましては、採決終了後、回収させていただくことになっています。

続いて、資料 2、平成 22 年版年次報告書（第 1 編総論）がございます。

続いて、資料 3、勸告「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」。

資料 4 - 1、学術誌問題検討分科会提言について。

資料 4 - 2、提言「学術誌問題の解決に向けて - 「包括的学術誌コンソーシアムの創設 - 」。

資料 5 - 1、年次報告（学術の大型研究計画検討分科会）。

資料 5 - 2、学術の大型施設計画・大規模研究計画のマスタープラン 課題一覧。

資料 5 - 3、Japanese Master Plan of Large Research Projects - A Table of 43 Selected Projects - 。

資料 5 - 4、学術の大型研究計画に関する調査（平成 22 年度）。

資料 6、若手アカデミー委員会について。

資料 7、人間及び地球研究対応委員会資料。

資料 8 - 1、分野別の参照基準の策定について。

資料 8 - 2、回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」。

資料 9、課題別委員会 労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会活動報告（2010 年 10 月時）。

資料 10、平成 23 年 10 月の会員及び連携会員の改選に向けて。

資料 11、日本学術会議の機能強化に関する資料（素案）。

そのほか、CD - R 年次報告書（第 1 編総論、第 2 編活動報告）。

また、第 158 回総会中の部会・委員会等の会場がございます。

資料はそろっておりますでしょうか。もし足りない資料がありましたら、挙手いただければ事務局の担当者がお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

日程説明

議長 それでは続きまして、総会の日程についてお話をいたしますけれども、これはお手元の資料 1 を 1 枚めくっていただきますと、そこに日程表が書いてございます。このとおりですので、これ以上はあまり御説明しないでおこうと思います。

一言だけ申しますと、審議の経過報告を途中でちょん切りまして、間に昼休みを入れておりますので、そこだけちょっとお許しいただきたいと思います。

補欠の会員の候補者の提案・承認、所属部の提案・承認

議長 それでは、第1、提案に移りたいと思います。

先ほどもちょっと話が出ましたが、資料1-2をもとにいたしまして、補欠の会員の候補者の承認及び提案2補欠の会員の所属部の決定ということにつきまして、提案理由説明を行いたいと思います。

この件につきましては、資料1-2を御覧いただきたいのでありますが、会員の方が定年で退職なさいますときには、定年の前に補欠の会員の選考手続をすることができるという幹事会申し合わせを踏まえまして、選考委員会、幹事会での手続を経て、この総会にお諮りするものでございます。

ここでまず、これは人事案件でございますので、非公開案件として取り扱ってよいかどうかについて、皆さん方にお諮りいたします。手続上の問題でございます。

日本学術会議の総会は、公開することになっておりますけれども、御承知と思いますが、会則がございまして、「ただし、必要があると認められる場合、会長は、議決を経て非公開とすることができる」とされておりますので、その条項を適用したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

議長 ありがとうございます。

それでは、提案理由説明及び採択は非公開とさせていただきます。

〔傍聴者退席〕

〔傍聴者入場〕

黙禱

議長 それでは、次の議題でございますが、活動報告に入りたいと思うんですが、最初に前回総会以降に、残念ながらお亡くなりになりました方が16名いらっしゃいます。御報告をいたします。

お手元の資料1の9ページ、第11の(2)を御覧いただきたいのでありますが、星野安三郎先生、木下俊郎先生、柴田拓二先生、北野弘久先生、南博方先生、田村武先生、中村生雄先生、溝口雄三先生、柏崎利之輔先生、小坂樹徳先生、升味準之輔先生、西島安則先生、藤本強先生、大熊輝雄先生、内藤莞爾先生、芝哲夫先生、以上の16名の先生でございます。

恐れ入りますが、御起立いただきまして、黙禱を捧げたいと思います。

黙禱。

〔黙 禱〕

議長 ありがとうございました。お直りください。

活動状況報告

議長 それでは、私から、まず活動状況の御報告をいたします。

本年4月に開催いたしました前回の総会からこの会までの間の活動について、簡潔に御報告したいと思います。

これは、資料1の1ページ目から御覧ください。

まずは、先ほども海江田大臣からお話しいただきました勸告についてでございます。

平成22年、今年8月20日に、持ち回りの幹事会で勸告を一応決定いたしまして、8月25日に菅総理大臣に手交いたしました。このタイトルは、先ほどお話にあったとおりでございますが、要するにこれは、科学・技術政策というのは、イノベーションの機会の創出につながる基礎科学を含む全体としての科学・技術研究の持続的振興を目指すべきものであって、そのため総合科学技術会議のあり方の再検討をベースにして、したがって、元へ戻って

基本法の見直しを求めたものであります。

もう既に、皆様方も御覧いただいたとっております。なかなか難しいことを言っているようにも受け取られておりますが、先ほどの大臣のお話のように、きちんと受け取っていただけたようでありますので、大変、私はうれしく思っております。

次に、回答でございます。

平成20年5月に、文部科学省の高等教育局長から審議依頼を受けたものであります。要するに、学部教育の質保証のことでありますけれども、新聞紙上でも取り上げられておりますのでおわかりかと思えます。決してそれだけがポイントではないのであります。卒後の新卒というものの概念をもうちょっと広げるべきではないかということも含めて、検討して報告をいただいたところであります。

次は、提言でありますけれども、「日本の展望 - 学術からの提言2010」については、もう皆さん方、さきの総会で御承認をいただいたところであります。その後、川端大臣にも渡しましたし、それなりのすべての行動の出発点になっているとっております。そのほか提言には、「受動喫煙防止の推進について」とか、あるいは「放射線作業員の被ばくの一元管理について」とか、実はこれは非常に大事なことでありまして、放射線作業員がいろいろなところに移っていくについて、1人の人が一生かかって被ばくがどれぐらいになっているかというのを、今、きちっととらえていることができないんですね。非常に不思議なことであります。これはやはり国がきちんと一元管理すべきだという提言でございます。文部科学省の科学技術・学術審議会でも、これを御報告いたしまして、ほとんど御存じない方が多くありました。

そのほか、「我が国における遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する現状と問題点」とか、あるいは「学術誌問題の解決に向けて」とあるとか、そういう提言をいたしました。

次に、報告でありますけれども、健康・生活科学委員会の中の子どもの健康分科会から、「日本の子どものヘルスプロモーション」についてという非常に重厚な報告が出されております。

また、「科学者コミュニティから見た今後の知的財産権制度のあり方について」というものが、報告として出されております。

次に、会長談話でありますけれども、これは、1つはIAP共同議長声明「教育と研究に世界経済危機が与えるインパクトに関する提言」というのを出しております。

また次には、8月24日に「ホメオパシー」についての会長談話を出しました。これは、実に大きな反響を呼びまして、朝日新聞という民間の新聞ではありますが、この新聞のトップ、最初のページに「日本学術会議」という言葉が出た最初だそうであります。大変関心を持ったのはよいと思いますが、つい昨日、STSフォーラムで京都に行きましたときに、日本のイギリス大使館のアタッシェの1人でブークさんという方がおられるのですが、非常に親しくしているんですけれども、彼が飛んできて、「会長、ホメオパシーについての談話は非常によかった。実は、イギリスでは非常に困っているんだ」ということを言うておりました。「そういう中で、ああいう談話を出してくれたのは、大変ありがたかった」と彼は言うておりました。イギリスの中にも、いろいろな意見の人がいるんだろうと思いますが、彼はそう言うておりました。

3つ目は、「気候変動に関する政府間パネルのプロセス及び手続に関する検証」についての会長談話を、先日出したところでございます。これは、IPCCのレポートに対するIACのエバリュエーションの結果についてを出したものでありますけれども、冷静に受け取っていただきたいという内容でございます。

次に、国際学術団体からの脱退についてでございますが、これは、日本学術会議が加盟しております環境問題科学委員会というのと国際医学団体協議会というのがございますが、この2つから、幹事会の御承認の下に、来年1月に脱退することになりましたので、御報告をいたしたいと思っております。

これまでに、主催いたしました公開講演会とか、あるいは会長が出席いたしました国際会議であるとか表敬訪問などについては、3ページ、4ページ、5ページ、6ページ、7ページにございますので、御覧いただきたいと思っております。

1つだけお話を、せっかくの機会ですので、ちょっと一言だけ。

実は、9月初めにノルウェーに行つてまいりました。これは、フレッド・カヴリさんという非常にリッチな富豪がノルウェーにはおりまして、アメリカに渡つてアメリカで成功したビジネスマンでありますけれども、彼がノーベル賞に相当するような賞をつくりました。ただし、ノーベル賞とは違ひまして、1つは天文学、それからもう一つがナノサイエンス、それから神経科学、この3つの領域の優れた人を顕彰する、それぞれに1億円ずつ出すという賞なんです。ただし、2年に一遍であるということでした。

内容については、これはそれなりのセレモニーでいいんですけれども、実はノルウェー

に行っ、オスロですけれども、いろいろな人から聞いたり、あるいはノルウェーの日本大使から聞いたり、いろいろしました中で、本当に驚いたことがありました。それをちょっと一言だけ、お話ししたいと思います。

これは「学術の動向」に書きましたので、後で御覧いただければいいんですが、ノルウェーのGDPが日本の倍だということを、私は知りませんでした。per capitaですけれども、日本の2倍なんだそうですね。なぜそんなにリッチなのかというと、実はノルウェーは産油国なんですね。北海油田を持っている。実は、驚いたのはそれから先でありまして、1969年に最初に石油が出たんだそうです。それ以後、さすがに10年ぐらいは、国家としては赤字だったそうです。投資しましたから。

ところが、1980年以降は非常にリッチになった。富がたまっていったわけですね。それをどう使うかについて、国民に問いかけたんだそうです。「備蓄をしよう」ということになったんだそうですね。使ってしまうので、今を楽しむことなく、将来の世代のために、そして現在の地球上で困っている国々のためにということで、備蓄をしているんだそうです。その一部は、日本の国債を買ってくれている。5%だそうです。日本の国債のすべての中の5%、ノルウェーに依存しているわけですね。そういうことを知りませんでしたので、大変驚き、かつ、感激しながら、「知らないことが世の中にはたくさんあるんだな」と思いながら帰ってまいりました。

以上でございます。

褒章とか叙勲を、皆さん方、たくさん得ていらっしゃると思いますが、それはもう資料にあります。

質疑応答の時間だそうでありますので、何かおしかりなどございましたらどうぞ。よろしいですか。

ありがとうございました。

各副会長報告

議長 それでは続きまして、副会長からの御報告を受けたいと思います。

最初は、大垣副会長からでございますが、どうぞよろしく。

大垣副会長 大垣でございます。

資料としましては、資料1の12ページに副会長報告という形でまとめておりますが、その要点をこのスライドでお見せしたいと思います。

最初は、まず科学者委員会の活動でありまして、これはもう既によく御存じのことと思いますが、4月以降について、委員会開催は7回ということでございます。

分科会活動でございますが、ただいまの会長の御報告ともダブるところがありますので簡単に申し上げますと、aで学術統計検討分科会を5月に設置しております。あと、bは既にお話があったところで、cは知的財産権等分科会でありまして、dは男女共同参画分

科会に関して、アンケートをいたしました。学術誌問題検討分科会は、後ほど浅島委員長により説明があるかと思えます。

次は、日本学術会議の協力学術研究団体であります。この半年の間に 29 団体を指定いたしました。現在、1,829 団体になっております。また、JST の協力を得まして、電子データベース化を進めているところであります。

郵便事業株式会社に関する学術刊行物の審査協力は 2 件、それから 5 番の学術会議主催は、先ほど会長報告の中にあつたとおりであります。

6 番は、地区会議の活動でございますが、4 月以降は中部地区が 1 回開催しているということでございます。

少し話題としまして、日本学術会議の協力学術研究団体について、皆様に御報告したいと思えます。

学術会議の機能強化ということで、知の循環の結節点として、科学者ネットワークを強化しようという話の中で起きておりますが、これには協力学術研究団体の指定のあり方の再検討が必要だということで、科学者委員会で検討を始めようとしているところでございます。この(1)で示しましたのは、会員選考における平成 17 年以前の登録学術研究団体と呼んでいた時代との違いを念のため申し上げますと、以前は各学協会から指名された推薦人が、学協会から選定された会員候補の候補者の中から、会員又は補欠の会員を推薦するという直接選考過程に入っておりましたが、現在は、直接会員選考にはかかわらず、情報提供などに限っているという状況であります。

そうしますと、現在の協力学術研究団体になることの具体的なメリットであります。a に書きましたのは、科研費の学術定期刊行物へ応募できる学会の定義には、日本学術会議協力学術研究団体に限ると書いてあります。それから 2 番目は、学術会議からの情報提供。3 番目は、国立情報学研究所の提供している学協会情報発信サービスなどの利用資格、こういうメリットがあるということでございます。

そこで、現在の論点であります。学術協力団体に関しましては、内規で 100 名以上の規模の要件とか、構成員の半数以上は研究者であるというような要件がありますが、現実の指定の議論では、この 100 名の定義とか研究者の定義というのが一つの話で、なかなか難しい問題がございます。それから、団体の支部の扱いとか、特定大学名を冠した学会の扱い、これは現在、認めておりませんが、過去に登録団体として移行してきたものに残っております。それから、未指定研究団体のその連合体が応募、指定を求めたときとか、海外拠点団体の日本支部の扱いとか、具体的な外形的な議論はこういうものがございます。

より本質的な議論は、この g に書きました当該団体の学術活動団体の評価の方法でありまして、先ほど会長からありましたホメオパシーのようないろいろな議論、あるいは一般的に言うとエセ科学的な議論に関係している団体等の中身までどうやって議論するかということが重要な話題としてあります。それから、それに伴い、指定取り消しの基準の考え

方ということになります。一般的には、連携強化の方法が一つの課題で、科学者委員会を中心に議論をしていこうとしております。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

何か御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、鈴木副会長にお願いしたいと思いますが、こちらでいいですか。どうぞお願いします。

鈴木副会長 鈴木でございます。

今日この報告で触れたいと思っております問題は、大体こういことでありまして、特に後半の2つにつきましては、年次報告はこの後、別個の報告がございますし、最後の項目についてはまた別の報告が後に予定されておりますので、主には前の3点について御報告いたします。

最初の問題は、日本学術会議の新書シリーズであります。これは、既に何度かの総会で、途中経過の御報告はしてまいりました。ようやく、具体的な形と出版のスケジュールが決まり、最初のラインアップも決まりましたので、今日、御報告申し上げることになります。

最初に書いてありますのは、日本学術会議憲章からの引用でありまして、この新書シリーズが何を意図しているかということ、憲章に照らして書いただけのことでございます。この新書シリーズは、既に相当数の出版を重ねております岩波書店のジュニア新書シリーズのサブシリーズという位置づけで、岩波書店の編集部と学術会議の科学と社会委員会から送られております編集委員会とが合同で企画と編集と出版にかかわりを持っていくということで進めております。

お手元の総会資料の中に、14ページから15ページにかけて2つの文書が収録されています。14ページのほうが、この後に申し上げます「知の航海」というのが、この新書シリーズ全体のタイトルになるわけですが、その「知の航海」シリーズの発刊に際して」ということで、この形になりますが、新書シリーズの中には学術会議がかかわりを持ち、こういう目標でこのシリーズを発足させたという文章を収録することになっております。15ページのほうは、これは執筆していただく会員、連携会員、あるいはその他のアフィリエイトされた方々に、この編集部としてどういうサポート体制をつくるかということ、明記したものでありまして、御参考までに後に御覧いただければありがたいと思っております。

この新書シリーズの目的というのは、1つは「学術のフロンティアへの招待状」ということでありますが、もう一つ目標としては、ここでは「知の羅針盤」という言葉を使っておりますけれども、学術が開く現代社会の新たな展望を述べて、現代社会が直面する課題について、読者がみずから考える契機を提供すると。これを2つの機能として、このシリーズを出版していくのだということでございます。

まず、第1期の計画をつくるのが一番重要なことでありまして、来年、2011年6月から刊行を開始いたします。6月に3冊、その後5カ月は毎月1冊の刊行ペースを維持していくということで編集作業が進行しておりまして、特に6月からの刊行のラインアップにつきましては、ここに列挙した3冊、たまたま第一部、第二部、第三部の方に1冊ずつ御執筆いただくということになっておりますが、これが最初のシリーズのトーンを決めるラインアップになるということでございます。

一言、どうしても説明しなきゃいけないことがあります。これは、これまでのこの総会で、何度かこの新書シリーズの御説明をした際には、これを「知のタペストリー」と称しておりました。「タペストリー」という精神は、縦糸と横糸とが組み合って、知の姿を読者に提供するということであつたわけで、そのためにも各部のオーサーたちがクロスしながら、共通のタイトルを、だんだん持っているメッセージを肉づけしながら、読者に対して知の重厚さを伝えるということを念頭に置いていたわけです。

ただ、この第1期のラインアップを御覧になってもわかりますように、単著でありますし、それぞれの専門的なテーマに関して、「フロンティアへの招待状」あるいは「知の羅針盤」としての機能を果たすという性格がだんだん浮かび上がってまいりまして、いろいろ議論を重ねた結果、この新書シリーズ全体のタイトルを、「知の航海」シリーズというふうに改めたということでもあります。

そのコンテキストで、年次報告、これの17ページから18ページにかけまして、「科学の智の普及のために」というものを私が書いてございますが、その変遷の経緯はそこに書いてございます。御了解いただくとありがたいと思います。これが、「知の航海」シリーズであります。

それからもう一つ、科学と社会委員会では当初から、学術会議側からさまざまな知の見識と情報を社会に対して積極的に発信するという講演会とか、いろいろな企画を検討してまいりました。現在、テーブルに残っておりますのが、この日本学術会議と活字文化推進会議との共催講演会というものでございます。これは、講演者、座談会メンバー及び会場を日本学術会議が提供して、このような共催講演会の情報を広く一般に対して公開するという役割は活字文化推進会議、これは実際には読売新聞がかかわっている組織でございますが、それを読売新聞に掲載してもらおうという形でスタートいたします。第一部、第二部、第三部からの企画案に基づきまして、合議の上で決定すると。来年2月に第1回を開催して、その成果を見ながら、今後、これを継続していくかどうかはまた相談しようという状況でございます。これにつきましては、もう既に第一部、第二部、第三部で企画案を練っていただいておりますので、今日これからこの総会の間のうちにも具体的な姿をとり、次のステップとして2月の講演会の開催に向けて準備をしようと思っております。

3番目は、サイエンスアゴラでございます。これは、科学と社会委員会の中で申しますと、科学力増進分科会という分科会が担当していただいているものでございますが、これは御承知のように2006年以降、科学技術振興機構と共催で行ってきたものでございます。

ただ、今回は、少しこのアゴラの性格を変えようではないかということが、(1)(2)という2つの点であらわれております。(1)のほうは、研究者、教育関係者、政策決定者が科学・技術及び政策に関して意見交換をする「場」を提供する。それから(2)番目が、日本各地のサイエンスコミュニケーション活動の環をつなぐ「場」の提供を意図することでありまして、学術会議といたしましても、この機会に幾つかの企画を出しております。

開催日は、ここに書きましたが、11月19、20、21日の3日間、場所は国際研究交流大学村でございます。

日本学術会議の企画につきましては、主なものとして、「科学を文化に、文化を科学に」というシンポジウム、それから大型研究予算のあり方に関して、「「選択と集中」から「多様性」へ」というシンポジウムが、企画が進行し、実現する運びになっております。

それから、年次報告等につきましては、やはりこれは科学と社会委員会の分科会のほうで責任を持って活動しておいていただいております、これから御報告がございしますが、先ほどの「知のタペストリー」から「知の航海」へのシリーズタイトルの変更理由ということを含めて、その部分は特に御覧いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

ただいまの御報告に、御質問、御意見はございますか。「知の航海」、よろしいですね。ありがとうございました。それではどうも。

それでは、副会長報告、最後になりますが、唐木副会長から国際関係につきまして、どうぞ。

唐木副会長 それでは、国際担当副会長の報告をさせていただきます。

お手元の資料の16ページを御覧いただきたいと思っております。

最初は、G8学術会議共同声明の件ですが、前回の総会は4月4、5、6日に開催されましたが、それとほとんど重なった時期に、カナダのオタワでこの共同声明を作成するためのアカデミーの会合が開催されました。私は、初日だけこの総会に参加して、その御報告をしてすぐにカナダに行ったわけですが、カナダでは2つのテーマで審議が行われました。最初が、「母子の健康の推進」というテーマでございます。これにつきましては、二部の五十嵐隆会員が御参加くださりまして、母子の健康についての講演をしていただいて、大変参加者の皆様の興味を引いたということでございます。その内容は、発展途上国を中心に、多くの母子が妊娠と出産のために命を落しているの、各国政府はその対策に十分な研究と資金を出すべきであるという勧告を出したわけですが、幸いにしてカナダのG8サミット首脳宣言の中に、この母子の健康問題が取り込まれました。五十嵐先生には、大変お世話になりまして、お礼を申し上げます。

2番目が、開発のためのイノベーションということで、これはアフリカを初めとする発展途上国でも、やはりイノベーションというのは経済発展の基礎であると。しかし、その

実現のためには、教育訓練を通じた人材の開発とか、それからイノベーション開発戦略や計画、それから知財の問題、いろいろな問題が残されているので、こういった問題の解決に先進国が手を貸すべきであるという提言を出したという、この2点でございます。

2番目が、アジア学術会議の開催でございます。このアジア学術会議というのは、日本学術会議が主催する国際的な活動の柱の1本でございますが、これに今年はフィリピンで、「アジア太平洋地域の健康問題への対応」というテーマで開催されました。このアジア学術会議につきましては、三部の村岡洋一先生がずっと事務局長をされて、この会を盛り上げてくださっております。また、事務局からは綱木事務局次長が、この件で大変努力されております。お2人を初め関係の先生方には、お礼を申し上げます。

3番目が、国際学術団体からの脱退についてということで、幹事会において2つの団体から脱退するという決定をいたしました。この件につきましては、先ほど会長が御報告されたとおりでございます。

これに関連して、大変残念なことに、幾つかの加盟団体から脱退したので、その分、新しく加入したいということで、7つの団体を選定いたしました。そして、これを概算要求にのせようというところまで行ったのではあります。御存じのように非常に厳しい財政状況の中で、現在の予算でさえ大幅にカットされるときに、新規要求は通る余裕が全くないということで、残念ながらこの新規要求は断念せざるを得なかったということでございます。

しかし、またこれは機会を見て復活をするということも、ぜひ考えていきたいと思っております。

それから次が、共同主催国際会議の開催でございますが、今年4月から9月にかけて、表記のような5件の会議が開催されました。このうち、両陛下が出席されました会議につきましては、会長に出席していただきました。

また、プラトン・シンポジウムというのがございまして、これは文系でございますので、鈴木副会長に御出席いただいて、挨拶をしていただきました。残りの3件につきましては私が出席して、主催者としての御挨拶をさせていただいたということでございます。

それから、その他につきましては1件だけございます。

これは、7月21日から23日まで、シンガポールで Science Integrity という国際的な会合が開催されました。これは、科学に対する信頼性をどうやって高めていくかということで、一般には科学倫理というふうに言われますが、ここでは Science Integrity という名前で2回目の国際会議が開かれました。これにつきましては、浅島第二部長が、大変立派な基調講演をされました。

それから、これのサテライトとして、ALLEA All European Academies という組織と、それからアジアの学術会議の連合で、ヨーロッパとアジアの問題を共通の問題として取り上げようというサテライトがございまして、これにつきましては私が行って、講演をさせていただいたということでございます。

報告は以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

何か御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

年次報告書報告

議長 少し押しておりますので、続けていきたいと思えます。

先ほどからちょっと話が出ておりました、年次報告等検討分科会の御報告を、この分科会の委員長であります小林良彰委員長から御説明をいただきたいと思えます。資料は2でございます。

小林委員長 お手元の資料2と、CDを御覧いただければと思えます。

今、会長並びに副会長からいろいろ御紹介いただいた、その1年間の活動報告について取りまとめたものですが、これは記録として残すというだけではなくて、これに基づいて外部評価委員の方々の学術会議に対する外部評価をいただくもとになります。したがって、報告させていただければと思えます。

従来どおり、1編と2編から成ります。1編が学術会議全体の活動報告ということで、1ページめくりますと、鈴木副会長を中心にまとめられました学術会議憲章、今後、毎年掲載するということになります。そして、会長の挨拶の後、この1年間で重要であった「日本の展望」の問題について、起草委員会の広渡委員長にお書きいただきました。その後は、会長から御報告がありました点、それから今、副会長から御紹介いただきました、唐木副会長からの国際活動、それから大垣副会長からの科学者ネットワーク、そして一部、二部、三部の1年間の活動をまとめていただいております。三部では、大型研究の問題も加えていただいております。そして最後に、鈴木副会長からの「「知の航海」シリーズ」の問題についてお書きいただきました後、この1年間の提言、報告等について、最後にまとめさせていただきます。そして、課題別、機能別各委員会、分科会からの報告は、CDのほうに入っております。中を印刷しますと数百ページに及ぶものでございますが、この場を借りまして、御執筆に御協力いただきました皆様に、厚く御礼を申し上げたいと思えます。

何か御質問があれば。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

議長 どうもありがとうございました。

御質問、御意見、ございませんでしょうか。これをもとに評価を受けることになりますので。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

日本の展望及び勧告

議長 それでは続きまして、審議経過の報告でございます。特に、これは「日本の展望」及びそこからにじみ出してくるものをすくい上げた勧告、この2つにつきまして、広渡先生に「日本の展望」の起草分科会の委員長をお願いしてございまして、それを通して勧告の原案をつくっていただきました。そういうこともございまして、この2つについて、広渡委員長から審議経過等について御報告いただきたいと思っております。

広渡委員長 広渡でございます。

日本の展望委員会、4月以降の活動について御報告するということでございますけれども、4月の総会以降、日本の展望委員会は勧告案の作成に集中いたしまして、5月末の幹事会に対して、日本の展望委員会として原案を提出し、幹事会で十分御審議をいただきました。

しかし、勧告というのは、事柄の性質上、相手を見ながら手渡しをしませんと、具体的、リアルな勧告にならないということで、状況を見ながらいつ政府に手渡すことができるかということを検討しつつ、最終的に、先ほどから御紹介がありましたように、8月25日に勧告を政府に手渡すことができましたわけでありまして、海江田大臣からもお話がありましたように、十分受けとめたということですので、勧告内容の実現について、私たちとして期待したいというふうに考えております。

勧告の内容は、既に皆さん、御承知のところだと思っておりますけれども、簡単に確認させていただきたいと思っております。

勧告は、4点にわたっておりまして、この勧告の基礎は、もちろん「日本の展望」の主旨でございます。そういうこともありまして、本来ならば勧告は、会員、連携会員の皆様方の御意見を踏まえて、学会会議の総意として作り上げていくというスタイルもとり得るし、4月の総会の段階では、そういうスタイルで勧告案をつくるということも考えられたわけですが、今回は、既に私たちが手にしている、この「日本の展望」そのものを基礎にして、ここからエッセンスを取り出すという方向で勧告をつくりましたので、御案内のように、この4点すべて、その基礎づけは「日本の展望」に求めることができると考えております。

一言で言えば、これは長い間、日本学会会議が、科学技術基本法というこの科学・技術振興体制について、学術という総合的なコンセプトを維持する見地から、一定の批判的な立場を持っているコメントしてまいりましたけれども、その集大成というふうに言うことができるのではないかと思います。

したがって、明確に、本来は「科学技術」に対して「学術」という用語を対置して、「学術基本法」というカテゴリーで問題を提起することもあり得たわけですが、これはリアルに考えますと、一足飛びに「科学技術」から「学術」へと政府全体のコンセプト

これは言葉の使い方ですが、これを転換することは、現状では難しいという判断も

ありまして、政府の政策を立案する場合には「科学・技術」という、このコンセプトに立って、今後進めるべきであると。とても小さなことのようにありますけれども、この背後には、我々が「日本の展望」をつくり出すときに検討いたしました内容が含まれているわけでありまして。

したがって、「科学・技術」というコンセプトは、我々が考えている「学術」というコンセプトを意味するものとして利用した上で、人文・社会科学を科学・技術政策の推進の中に取り入れる。そして、総合的な振興を図るという観点から、現行の科学技術基本計画を見直して、それぞれ計画課題についても、我々が提案するようなものを明文化する。そして、とりわけ若手研究者、将来の世代を担う研究者の育成確保、男女共同参画の推進を、これはこれまでも研究計画課題としては盛り込まれてきたわけですが、もっと明確に盛り込むべきである。そして最後に、「科学・技術振興基本計画」という新しいコンセプトに基づいて計画が策定される場合には、日本学術会議の意見を聞くものとするという勧告をいたしております。

それぞれについて勧告は、どのような理由に基づいてこのような勧告をするかということを中心に説明しておりますけれども、この説明は、御案内のとおり、「日本の展望」の主提言を踏まえたものとして作成したところであります。

一言だけ、歴史的な経過を申し上げますと、科学技術基本法は1995年に制定されたものでありますけれども、これまで1956年に科学技術庁が新しい政府の機関として設置されて以降、科学技術基本法をつくるという案が政府から出されてまいりました。これに対して日本学術会議は、科学研究基本法、つまり我々が言うところの総合的な学術の見地から、学術全体を推進する、そういう基本法をつくるべきだという議論を対置してまいりまして、1962年、それから1967年、1969年、1976年と、科学研究基本法の制定を、勧告ないし申し入れをしてきたという歴史的な経過もございます。

したがって、今回の勧告がもし実現すれば、日本学術会議が「学術」というコンセプトの下で学術の総合的な発展を願うという、この観点が政府の法律に基づく政策体系の中に取り込まれることができる。そういう意味では、歴史的な勧告になったのではないかと、いうふうに考えております。

それから、細かなことですが、お手元にありますように、こういう宣伝の、これをポスターと称しております。これを色コピーで拡大していただくと、どこでも張れるポスターになるということですが、これをリーフレットと称しておりますけれども、これは2万枚つくりました。それから、このリーフレットは1万枚つくって、協力学術研究団体、それから日本の全国の大学には複数部、これを送付いたしまして、宣伝方に努めております。ほぼポスターとリーフレットははけております。

それから、冊子のほうですけれども、主提言のほうの冊子は十分活用されておりますが、それぞれの分野に分かれました提言、それから分野ごとの報告についてはまだ余部がございますようですので、これは学協会の皆さん方と議論していただくときとか、あるいはシ

ンポジウム等を開催されるときには、御留意の上、積極的に御利用いただければありがたいというふうに考えております。

それから、この「日本の展望」主提言に盛り込まれた内容を、勧告として政府には提出いたしましたけれども、その他、科学者コミュニティに向けてさまざまな提言を、この「日本の展望」の40以上にわたる提言、報告の中には盛り込んでおりますので、これはそれぞれの分野で先生方の御努力で、機会があるごとにフォローしていただく、そういう活動をぜひお進めいただきたいというふうに考えております。

日本の展望委員会は、勧告を政府に手交いたしましたところでやや息切れしております、全体をリードする、全体の方針を立てる、皆さんに提起するということができるおりませんけれども、どうぞ各分野ごとに「日本の展望」の内容を実現する、フォローする活動をぜひお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

余計なことですが、余計なことでございますけれども、「日本の展望 - 学術からの提言 2010」は完成いたしましたけれども、ということは、「2016」というのがこの次に出る予定でございますので、それに向けた活動を、ぜひどこかの時点で本格的に始めていただきたいなと思っています。少なくとも、皆さん方の頭の中では始まっているものと期待しておりますので、よろしくお進めいただきたいと思っております。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、先生、どうもありがとうございました。

学術誌問題検討分科会提言

議長 続きまして審議経過報告、次は学術誌問題検討分科会についてでございます。これは、浅島委員長から経過などを御報告いただきたいと思っております。資料は4 - 1と4 - 2でございます。

浅島委員長 学術誌問題検討分科会ですけれども、この資料4 - 2にありますように、8月2日に提言としてまとめました。それで、「学術誌問題の解決に向けて」ということで、包括的学術誌コンソーシアムの構想であります。

4月以降から申し上げますと、ここで一度審議していただいた事柄について、既にいろいろなところで、国内外でこの問題は、かなり取り上げられております。

1つは、国公立大学が、例えば国立情報学研究所の坂内所長が中心になりまして、国公立大学の図書館協議会というところがまとまりまして、これから出版に対して対応するということになりました。

ただし、そこは大学の研究機関をむしろ対象にしておりますので、他の国立の研究機関はそこには入っておりません。あるいは、医歯薬図書連絡協議会も入っておりません。そ

ういう意味では、ある面でいいますと、大学というアカデミックなところだけがその対応としておりますけれども、私たちのしているのは、84万人の日本の科学者を含めた、いわば日本だけではなくて世界の研究者に向けての発信ということでもあります。そういうような動きというものが、ある面で動いておりまして、このように8月2日に出したわけでありまして、この委員は図書の専門の方々もかなり入っておりまして、あるいは大垣科学者委員長や鈴木副会長も入っておりまして、いろいろな意味でまとめております。

それで、最終的に、我々としては学術会議及び学術協力団体が必要でありまして、それは文部科学省とか、あるいは国立国会図書館、あるいはJSTの人たちも会いまして、具体的にどのようにしていくかということについて考えておりました。それで、一番そこで言われたのは、例えば文科省の研究局長からは、科学者コミュニティが実際にどういうふうに考えるかと。今まで、実は文部科学省も含めて、40年余りこの問題について取り組んできたけれども、最終的には学協会が動いてくれなかったと。あるいは、トップダウンで動こうとしたけれども、それも失敗したということでもって、学術団体あるいは学協会がきちんと対応してくれれば自分たちも協力したいということでもって、この提案ができた後、予備連絡会というのを、文部科学省、あるいはNII、NDL、JST、学術会議も含めて開くことになりました。そして、ある面でいえば独立した組織をつくっていくような形になるかと思えます。

ここでぜひお願いしたいのは、こういうことがようやくできてきたんですけれども、何よりも学協会の皆さん方に御協力いただきたいということです。そうしたときに、初めてこれが動き出すということでもあります。

例えば、申し上げますと、今、ある私立大学では、構成員の5%しか学術書が読めないというところが出てきます。これは、かなりだんだん増えています。それからもう一つは、日本で5大研究世界拠点というのをつくりました。その5大研究拠点の一つのある機関は、構成員の何と80%の人が、読みたい本、ジャーナルが読めないんです。つまり、20%しか読めない。世界レベルにある研究所さえも、それぐらいになっているんです。ですから、日本の科学者全体で見ると、本当に世界のジャーナルが読めなくなっているということは、非常に大きな問題だと思っております。

ただ、このような動きがあったために、ある大手の出版社ですけれども、今までの毎年6%の値上がりを3%に落した。つまり、半分にした。これによって、大体数億円浮くんですね。これは一つの一步でありますけれども、これからますます大学で運営費交付金が減ったりしたときに、一番しわ寄せがくるのはこの学術です。やはり、研究者が自分の読みたい本を読めるようにするためには、やはり日本としてもこういうきちんとした対応が必要になると思いますので、その辺、よろしく御協力のほどお願いいたします。

以上です。

議長 どうもありがとうございました。

何か御質問、御意見ございますか。

学術会議として3回目のレポートで、これが最後になりたいなということで、皆さん方の御協力でここまで来たのでありますが、その後の進展もあるようであります。期待したいと思います。

ないようですので、どうもありがとうございました。

学術の大型研究計画検討分科会審議状況報告

議長 それでは続きまして、同じく審議経過の御報告ですが、学術の大型研究計画検討分科会でございます、岩澤委員長から御報告をいただきたいと思います。資料は、5 - 1、5 - 2、5 - 3、5 - 4であります。

岩澤委員長 資料の5 - 1から5 - 4を使って御説明させていただきたいと思います。

既に3月に、学術の大型研究計画検討分科会では提言を出しました。これは、マスタープラン一覧表を含んだ提言でございます。

御承知のように、この背景は、現代の大型の学術研究が、他分野の協調かつ国際的な協力と競争の下に営まれて、非常に多額の予算が必要とされているということで、さまざまな影響が大きいわけです。

それで、検討としては、この学術の最先端を切り開く大型の研究計画について、長期的で俯瞰的な視点から、我が国における企画、推進方策を検討するシステムの構築、そのような観点を中心に検討していった、そして大型、大規模研究計画の企画、推進策のあり方とシステムを、日本学術会議外の関係者の協力も得て、俯瞰的な観点から検討して提言としてまとめたということでありまして、その後、そのときにもお断りしていたんですけれども、最初の1年目といいますか、最初に第1回調査、第2回調査というので、合計282件の回答、202研究機関から得たんですけれども、そのときもいろいろと準備がもう既に相当あったところ、あるいはある分野、そうでないところというようなことがいろいろとありましたので、すぐ1年をめでに小改訂しますと、また英語の文章もつくるということを御案内していたわけでありまして。その活動が、4月以降あったということでございます。

それからもう一つ、これはそのときは予期していなかったんですけれども、補正予算、最先端の280億円というお金が、実はこの学術の大型施設計画、大規模研究計画のマスタープランを使ったような形で行われたというようなことも実は加味されて、そういうようなことも踏まえまして、この4月以降、検討してきた報告です。

資料5 - 2に、それと関連した情報が入っております。つまり、資料5 - 2ですが、分科会では282件の申請、計画のプロポーザルの中で、43件を選んだということでございます。それは、7つの分野分類に分かれまして選んだということです。

例えば、今の資料5 - 2の2ページ目に、人文・社会科学3件、それから3ページで生命科学が11件、3ページにわたってございます。その後、6ページ、エネルギー・環境・

地球科学 8 件です。9 ページ、物質・分析科学 4 件。11 ページ、物理科学・工学 11 件。14 ページで、宇宙空間科学 4 件。そして 16 ページ、7 分野目の情報インフラストラクチャー分野で 2 件と、合計 43 件選びまして、文科省の最先端に採用されたのは、14 件選ばれているわけですが、その 14 件のうちの今の表の太枠にしているところ、いわゆる 14 件のうちの 9 件が、結果として学術の大型研究計画検討分科会で選んだマスタープランに掲載の中から選ばれているということでありまして、これは、ほとんどマスタープランそのものに近い 4 件から、その一部、あるいは少し修正版という 5 件、合わせて 9 件ということになっております。これは御報告しておきます。

それで、検討分科会としては、英語版を作成いたしました。これが資料 5 - 3 でございます。これは提言としてまとめましたものの骨格だけを英語版として、Recommendation として作成したものでありまして、「A Table of 43 Selected Projects」というので、英語版のマスタープランというのが 3 枚目からずっとございます。これは、これにかかわってくださった分科会の委員、それから関係者の皆さん、それからコミュニティも含めまして、非常に短期間でいろいろとこちらの要望をお願いしまして、それに対して対応していただきましてありがとうございました。

そして、これはなぜかという、最初の背景でも申し上げましたけれども、この大型研究計画は、単に国内のそれぞれに関係するコミュニティだけの問題ではなくて、我が国全体の国策的な政策にも関係する。また、国際的な協働、協力体制、そういうことにも関係する。また、G 8 などでもそういったものが話題になる。あるいは、そういった場が今後ともさまざまにあるだろうということで、そのときに我が国としてきちんとしたサイエンスベースで評価されたような資料がないということは、非常にそのときに諸外国の言いなりになってしまうということの政策的な本質論というようなことにも絡みます。そういうようなこともあって、もともとは金澤会長の御趣旨によりまして、この検討分科会が立ち上がったということでありまして、

それで、1 年をめどに小改訂ということを御案内していただきましたので、この資料 5 - 4 でございますが、「学術の大型研究計画に関する調査（平成 22 年度）について」を作成いたしました。

ちょっと御覧になっていただけますでしょうか。これは、実は当初、第 1 年目は小改訂、そして第 2 年目に大改訂というようなことで考えていたわけですが、諸般の事情によりまして、小改訂だけでは済まないというような可能性が出てきておりまして、我々はそれに対応しなければいけないなと思っております。資料 5 - 4 の 1 ページ目は、いろいろな大学あるいは研究機関に御案内するものです。

具体的には、その次のページと、次にあります 9 月 24 日付としておるものでございますが、この「 - 大型研究計画マスタープランの改訂 - 」ということで、本調査の目的、これは 3 月 17 日に提言として「学術の大型施設計画・大規模研究計画 - 企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について - 」ということを出していただきまして、それについてはここ

にありますホームページに、もう既に掲載されております。それで、この策定しました大型研究計画のマスタープランというのは、ここの提言の中にも既に書いてありますけれども、固定的なものではなく、国際情勢とか学術環境、社会的要請など俯瞰的な視点、各分野の研究者コミュニティにおける議論・検討の進展に鑑みて、継続的に評価・検討し、改訂を行う必要があるということがうたわれておりました、もう今、そういうような状況がどんどん起こっておりますので、このたび本提言に記載された大型研究計画マスタープラン43計画の修正、及び、新たな計画の追加等、アップデートを目的としまして、第3回目のアンケート調査を実施いたします。

今回、前回と大きく違う点は、ウェブによる回答ということで、回答のほうの手間をだいぶ軽減しております。それから、まとめるほうも、それによって随分楽になるということでもあります。

この調査の取り扱いということは、前からの方針でもありますように、これそのものが予算獲得に使うとか、順位をつけるということではなくて、調査結果というのは、国際対応も含めまして今後の我が国の大型研究推進の方策・体制等を検討する基礎資料として利用するということでもあります。

ただし、断りがありますように、今後、科学・技術政策の検討とか国際的な場面等において、大型研究計画に関する情報交換、あるいは議論が行われる可能性が高いということで、そういうときに優劣等の判断につながらないように十分に配慮した上で情報提供を行う可能性があるということでもあります。これは文科省だけではなくて、いろいろなところにも使っていただける資料だと思っております。

それで、今回の調査対象は、カテゴリ-A：大型施設計画、それとカテゴリ-B：大規模研究計画、これはカテゴリ-Aの主な目的であります大型施設計画、これを除いたものがカテゴリ-Bということで、9月24日に送っておりますので、約3カ月をとって12月22日を締め切りとして募集を始めたところでもあります。

回答方法は、カテゴリ-Aが、資料5-4の2枚目にあります、5.回答方法のところのURL、カテゴリ-BはこのURLより回答いただくということでもあります。

先生方、会員の皆様方においては、関係の学協会、あるいはコミュニティに御案内していただきたいと思っております。それぞれには行っておりますけれども、それは先ほどの大学、あるいは共同利用機関がある大学あるいは研究独法ですから、関係の学協会とかコミュニティに直接行っているものではございませんので、これは会員、連携会員にも当然行っておりますので、それを見て関係のところにぜひ御案内して、誤解のないように。例えば、回答するときには、現在出ております提言、学術会議のホームページを見ていただいて、その中にリストアップ基準というカテゴリ-A、カテゴリ-Bに対応するものがありますので、そういうもの、あるいは、文科省で学術研究の大型計画の推進についてということでホームページが掲載されておりました、今、そのパブコメが求められております。この締め切りが、たしか10月12日でしたか17日でしたか、そのぐらいだと思っておりますので、そ

ちらのほうもちょっと見ていただいて、それらのパブコメなどしていただければと思います。

具体的には、今の資料の2枚目の裏から、これがアンケートで、ホームページに入ってくださいますと、こういうものが出ております。カテゴリーAとカテゴリーBは、ほとんど同じでございます。これと、それから43件のものと、少し別になっております。43件のものは、もう既に提言、マスタープラン一覧表に掲載されておりますので、ほかと混乱するとまずいので、別途お伺いしております。このカテゴリーA、カテゴリーB、これはそれぞれ1つずつ別々に、計画ごとに回答していただくということになります。ぜひ、いろいろとそれぞれの分野であると思いますので、混乱のなく、また誤解のないように、先生方の口から、もしコミュニティ、あるいは学協会、あるいは大学機関等、御関係のところに御案内していただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

議長 どうもありがとうございました。

ただいまの御報告に、何か御質問、御意見ございますか。

今、もうでき上がっている43の冊子に取り上げられたものの方々は、どうするんですか。それはそれで？

岩澤委員長 似たようなものが送られておまして、修正がない場合は、「修正ない」という旨を。それから、修正する場合には、どこを修正したかということをお返しいただく。全く変えるという場合には「全く」ということで、43件については別途。

議長 そうですね、それがいいですね。なるほど。よくわかりました。ありがとうございました。

何か御質問ございますか。よろしいようですね。

どうもありがとうございました。

若手アカデミー委員会

議長 それでは、次にまいりまして、若手アカデミー委員会の御報告でありまして、唐木委員長からお願いします。

唐木委員長 若手アカデミー委員会について、御報告を申し上げます。

最初に、世界の動向がどうなっているかということですが、実は昨年2月にIAPの総会がアムステルダムで行われまして、そこでオランダの若手アカデミーについての紹介を、非常に若い男女のお2人が発表いたしました。それを聞いて、私は大変ショックと、それから興味を持ちまして、世界の動向がどうなっているのかということをお調べしますと、ここにありますように、オランダあるいはドイツ、それからオーストリア、トルコなどで次々とヤングアカデミーが設立されている。そして、EUに全欧アカデミー連合、All European Academies A L L E A という組織があるんですが、ここが主導して、

欧州、ヨーロッパ全体のヤングアカデミーの設立が、今、進行しているということがございました。

こういった動きがヨーロッパの動きですが、世界的な動きとしては、2年前からIAPと、それから世界経済フォーラムが共同で、会場は中国なんです、ダボス会議の若手版を開催しております。これを、サマーダボスと呼んでいるんですが、これが日本学術会議にも、「若手研究者をここに送り込んでくれ」ということで、2年前から若手研究者を送り込んでいるんですが、このサマーダボス会議を中心としまして、これを世界的なヤングアカデミー組織にしようということ、今、動きが始まっているということがございます。

それでは、ヤングアカデミーが何をするのかということですが、ヨーロッパ各国の目的、あるいはヨーロッパのヤングアカデミーの目的、あるいはこれが世界の若手アカデミーの動きですが、大体内容は同じようなもので、Global Young Academyについては、学際的な研究の促進。それから、科学者と社会の間の情報交換の促進。それから、社会の問題、あるいは科学政策に対して若手が声を上げる。あるいは、若手研究者の科学的な連携や交流の促進。それから、各国での若手アカデミー創設の促進。それから、各国の若手アカデミー間での活動の支援と調整、そんなようなことが目的として挙げられております。

要するに、各国のアカデミーを推進している人たちの話を聞きますと、若い人たちにアカデミー会員としての活動をしてもらう。その中で視野を広げて、次世代のリーダーとして活躍できるような人材を何とかつくりたいということが、一番大きな目的というようなことを聞いております。そういった動きを聞きまして、あるいは日本も、このGlobal Young Academyに参加しなくてはいけないだろうということで、幹事会の下に、昨年6月に若手アカデミー委員会を設置していただきました。

最初の大きな仕事は、今年2月に、先ほどお話ししましたGlobal Young Academyへの若手研究者の派遣でございます。そのために公募いたしまして、非常に優秀な方々4人を特任連携会員に任命した上で、ドイツで開催されましたGlobal Young Academyの発足のための会議に参加をしていただきました。その内容は、3月に「若手アカデミーとは何か」ということで帰国シンポジウムをさせていただきましたし、それから「学術の動向」の8月号と9月号に、その内容を詳しく書いてありますので、ぜひこの辺を御覧いただきたいと思えます。

それから続けて、平成22年5月には、若手アカデミー活動研究分科会という分科会を設置していただきました。ここでの目的は、若手の委員が自主的な活動を試行しつつ、今後の若手アカデミー活動のあり方を調査し、今後の委員会での検討に資するというのが目的でございます、この委員会には最初の4名の若手の方以外に、再度公募いたしまして、9名の若手研究者を委員として任命することを決定しております。

そして、今後、平成23年度予算における若手科学者委員会の設置に伴う経費の措置も要求しておりますが、新規要求が難しいという中で、これはぜひ通っていただきたいと思っております。

要するに、日本での若手アカデミーの目的も、若手をどこかできちんとトレーニングしなくてはいけないというEUの考え方、これは日本にも当てはまるだろうと。次世代のリーダーを養成するということに、学会会議としてもぜひ何かの力をかさなくてはならないだろうということで、会員の皆様の温かい御援助を、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、昨日から京都でSTSフォーラムが始まっておりますが、昨日の夕方、金澤会長主催で、世界のアカデミーの会長の会議が開催されました。そこでも、ヤングアカデミーを重要な話題として取り上げて、各国の様子が報告されました。

その中で、私が特に印象的だったのはフランスの代表がお話をしたことで、「フランスのアカデミー会員は、自分が絶対死なないと思っている。いつまでも自分がやっていくと思っている。だから、若手の育成にはほとんど興味が無い」という話をされました。

しかし、我々はいつか死ぬものでありますから、若手の育成というものにぜひ力をかしていただきたいというお願いをいたしまして、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長 どうもありがとうございました。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。

どうぞ、井上先生。

井上達夫会員（第一部） 問題状況をよく把握していませんので、外在的な質問になると思いますが、私も今、若手研究者養成というのは、理科系、文科系問わず危機だと思っております。基本的問題として、そもそも博士課程に進学するとか、研究者のキャリアを選ぶ若手が減ってきている。アジアでも中国とか韓国は、博士課程の進学者がすごく増えているのに、日本はむしろ微減ですか、遞減傾向。これは、日本の学術研究の人的インフラを将来衰弱させかねない非常に大きな危機だと思っているんですよね。ですから、若手の人たちにとって、研究者というキャリアが魅力的になるように、彼らの声を聞くということは非常に重要だと思います。

ただ、他方で、私の経験から言っても、若手研究者にとっては、あまり学術行政だとかオーガナイゼーションの仕事に時間をとられるよりも、研究に専念する時間が非常に重要だと思うんですよね。ところが、最近の若手を見ていると、研究以外のいろいろな仕事に巻き込まれている。人手不足等もあると思うんですが、彼らにとって研究の時間が十分とれないということは大きな問題だと思います。私は若手の声を聞くために、こういう委員会等々をつくっていくことは、基本的にはいいとは思いますが、研究時間を圧迫するとか、さらに自分たちの機会を広げてもらうために、研究以外のことに一生懸命になるということになっては、本末転倒だと思うので、ちょっとその辺りのところを、どういうふうに対応しようとされておられるのか、お聞かせいただければ幸いです。

唐木委員長 ありがとうございます。

大変重要な御指摘をいただいたと思います。この件につきましては、若手自身がどうすべきかということ、今、真剣に議論しております。そして、こういった問題につきまし

ては、我々オールドアカデミーは、必要であればアドバイスはしますけれども、基本的には若手が自分たちでどうしたいのかということを考えてもらうということを中心にしておりますので、私はまだ結果を待っているということでございます。

議長 今の回答で十分だとは思いますが、我々から例えばどここの組織から人を必ず1人出すとか、そういうことは実はあり得ないわけでありまして、若い方々の中から自主的に出てきたものを育てるということでございますので、もともとインセンティブ、ないしはポテンシャルティといいましょうか、それはある方々をすくい上げるものだとして理解しています。

何かほかに。

上野千鶴子会員（第一部） 一部の上野でございます。

今、井上さんの発言に誘発されたんですが、前半部分の若手研究者問題というのは、どこの学会でも問題になっておりまして、私が所属しております日本社会学会でも、若手研究者の構造的なサプライとディマンドをめぐる今の高学歴ニート・フリーターを含む問題群について、非常に深刻な問題をずっとこのところ、多分どこも検討しておられるかと思うんです。その若手アカデミー委員会というのは、彼ら自身の問題として、そういうような若手研究者問題というものも、このアカデミーで扱うことになるのでしょうか。そういう問題群と、接続するような可能性はあるのでしょうか。

唐木委員長 そのお答えも、若手が大事だと思う問題、それは非常にたくさんありますが、限られた人数と限られた時間の中でどこに焦点を置くのかということについても、若手自身に今、考えていただいているということでございますので、そのお答えはもう少し待っていただきたいと思います。

議長 今、お2方が御指摘になった問題というのは、実は学術会議として本気で取り組まなければいけない問題だと思います。

もう一つ大きな問題は、それに絡む問題として非常に大きいと私が思っておりますのは、若い方々に対するエバリュエーションの問題ではないかと思っておりますが、どう評価していくかということによって彼らは見ておりますので、したがって、その若い方々をサイエンスのほうに引きつけるものと、同時に、我々が知らないうちに何かそういうものを阻害している点はないかということも含めて、ぜひ検討していただきたいと思っております。

どうぞ。

馬越佑吉会員（第三部） 三部の馬越ですけれども、たしかこの若手アカデミーのメンバーは、公募されたと同っております。先生は先ほど、シニアの人は退いて、若い方に実質的に任せる、こうおっしゃいましたね。そのメンバーの選考とか、あるいは今後の運営はメンバーが決めているんですが、たくさんの方々がせっかく意欲的に応募されて、それに対して採択されなかった方がいらっしゃいますよね。そういう方々が、積極的に興味を持って参加できるような機会を設けるのか、どういうふうに関与されていられるのか。

例えば、選考は書面だけでやられたのか、あるいは全員を集めてディスカッションして、その中から自主的に選んだとか、そういうことをちょっとお聞かせいただければと思います。

唐木委員長 これも、選考をどうするのかは非常に重要な問題でございまして、第1回の4名につきましては、面接までいたしました。第2回につきましては、応募者が非常に多数で、60名ぐらいありまして、書類選考で決めさせていただきました。

ただ、これは準備のための委員会でございます、本当の若手アカデミーは、今の委員会がいろいろな案を出して、設計をして、そして新しいヤングアカデミーの本番をつくるということなので、選考方法も含めて、今、若手の方が検討しておられます。海外の例を見ますと、若手がすべて選ぶというところもありますし、オールドアカデミーとヤングアカデミーが半数ずつ選ぶというところもございますし、いろいろなやり方がありますので、若手の自主性、独立性を損なわないために、それからオールドアカデミーがきちんとそこをサポートできるために、そこを両立させるためにはどうしたらいいのかというところを、今、考えていただいているというところでございます。

議長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、淡路先生。

淡路剛久会員（第一部） 一部の法学委員会の淡路でございます。

今の学会会議は、法制度上の根拠があるわけですがけれども、このヤングアカデミーの案が固まってきたときに、法制度上はどういうふうに考えられるのか。そのヤングアカデミーのほうの提案で、法制度のほうを何か仕掛けていくのか。どういうお考えでしょうか。

唐木委員長 現在のところは、ヤングアカデミーの委員は連携会員に任命するということでございますので、学会会議の中の一つの組織としてやっていくということでございます。

ただし、これはヨーロッパの例などを見ると、先ほど申し上げましたように、ヤングアカデミーの独立性、自主性をどうやって守るのかという問題と、学会会議との連携をどのようにうまくやっていくのかという2つの問題を同時に解決しなくてはいけないということでございます、これについても、今、検討しているところでございます。

議長 いろいろな問題をいただきました。

では、最後にどうぞ。

廣川信隆会員（第二部） 二部の廣川ですが、第一部の井上達夫会員の御意見に関連してですがけれども、私はこの科学に関する政策的な議論に若手研究者の参画をエンカレッジするというのは、基本的には正しい方向だと思います。

ただし、井上会員が御指摘になったように、若い世代にとって、研究者たるものは、最も重要なことは研究にかなりの時間を費やすということですから、そういう状況にあって、ボランティアでこういう政策的なことに関心を持つというのはもちろん結構なんですけれども、そのこと自体がやはりいろいろ影響を及ぼしてくるし、公募で手を挙げて集まる方

は、ある一定のそういうことに対して志向性を持った方々なので、そういうものが始まっていくと、全体の日本の科学自体がそれなりのタイプの方たちの意見によっていろいろ影響を受けていくということがあろうかと思しますので、そこは十分にシニアな我々が責任を持って考えておかなければいけないと思うんです。

実際に、私が過去に見聞きした、あるいは経験した例でも、若い非常にサイエンティストとしても有能な方たちが、こういう政策的なものにインボルブされた事によって、本来の科学者としての成長にとっては、明らかに、残念ながらマイナスになってしまったということはありますので、この点を十分に我々は考えるべきだと思います。

議長 ありがとうございます。大変重要な御意見だと思います。必ず、その点については常に考慮しながらやらなければいかぬと理解しております。

ほかに、今のお話尽きるかもしれませんね。

どうもありがとうございました。

唐木委員長 最後に一言だけ。

このヤングアカデミーにつきましては、廣田参事官、中村補佐が非常に努力して、ここまでこぎつけてくれましたので、一言お礼を言っておきたいと思います。

ありがとうございました。

議長 どうもありがとうございました。

人間及び地球研究対応委員会

議長 それでは、午前中最後の御報告ということで、ロイヤルソサイエティーからの問いかけに対応いたしまして設置いたしました、人間及び地球研究対応委員会の審議経過の御報告を、鈴木委員長からお願いしたいと思います。

鈴木委員長 鈴木でございます。時間が押しておりますので、少し簡潔に御報告いたします。

この件は、王立協会のほうから8月上旬に依頼がまいりました。彼らのほうで「People and Planet Study」というかなり大がかりな研究をこれから行いたい。数年のうちには、今後40年間の人口問題に関連するレポートを作成する。ついては、各国のアカデミーのほうで、それに対しての情報の提供をお願いできないか」という依頼が我々のほうにも来たということであります。

学術会議の対応としましては、人間及び地球研究対応委員会というタイトルのアドホックコミュニティをつくって、幹事会の直属の組織として、それに対する回答を作成するということになりました。これは国際対応の問題なんですが、何となく私のところへまた回ってきてまして、この夏、かなり汗をふきながらやったということでございます。

先方のほうからは、「調査の焦点」というのがレターの中に書かれておりまして、こういうフォーカスを持った研究をしたいので、その下に要望するエビデンスとして、ここには

3例だけ書きましたけれども、7項目ほど具体的な情報の提供を求めたいという依頼が来たわけでございます。例えば、一番下にあるのだけ申し上げますと、人口推計のモデリングということに関しましては、理論的にはいろいろなメソドロジーがあり得るわけですが、実際にそれを利用した経験の蓄積のある組織から、そのようなメソドロジーの強さと弱さに関しての情報を集めたいんだと。例えばこういうような形で、具体的な情報の提供を求められてきたわけです。

これに対して、10月1日までに返事をくれという話であって、依頼が来てからでも2カ月ないということでありましたので、元から極めて厳しい状況での作業になりましたけれども、科学アカデミー相互間での情報提供というのは、逆の立場で日本学術会議が各国のアカデミーの協力を求めるということも将来あり得べしということを念頭に置きますと、当然、ノーとは言えないわけでありまして、そのため、この夏の作業をしたということでございます。

資料7というのがございます。これがその回答案として、10月1日、最後の日によろしく送ったものの本文でありまして、これにつけ加えましてアネックスを、A B C Dの4通つけました。ですから、全部で数10ページにわたるレポートを送り出したということになります。

アネックスは、例えばアネックスAというのは、この要約で申しますと、8ページから9ページ目にかけてSection 2というのがあるんですが、この場合には attached slide というPPTがついておりまして、それをここにアタッチメントAとしてつけると。それから、Section 3というところには、background papers というのを執筆に当たられた方から御提供いただいておりますので、それをアネックスとしてつけるという形で資料を作成いたしました。

全体の構成は、資料7を見ていただければ、特に一番最初のページに、こういう質問のリストに対しての答えでありますから、どういう立場、それからどういう論点について我々が選択して答えて、選択をウェブしたものが何かということの説明がございました。基本的には、できるだけ具体的な論点がある質問に対しては、1から7まであるものの1から6については、すべて誠実に答える回答がつくれたのではないかというふうには思っております。

内容に入ると時間がかかりますので、これは御興味のおありの方には読んでいただきたいと希望することで、最後に、こういう依頼が今後あり得べしと。特に、学術会議の機能の強化ということが話題になっているときでもあり、少しこういう経験も踏まえて、また、従来考えてきたことについても、ほんの少しだけ発言させていただきます。

学術会議がこういうような回答を作成しようとする際は、当然、会員及び、2,100名全体でいるわけですから、連携会員の中で、このような分野にかかわり合いを持たれる方を、責任者は私ということになったわけですから、私のほうから個人的に御依頼申し上げて、この委員会の委員に入ってくださいと。それから、学術会議は一部、二部、三部構成です

から、各部から御推薦をいただいて、適宜そういうメンバーでこれを作成していくということになるわけですが、なかなかお忙しい皆さんでありますので、特に2カ月という、私自身も責任者でなければしり込みするというのは正直なところでありますから、なかなかお引き受けいただけない。これは、やはりかなり覚悟してコミットしないと、こういうような活動はできないと。それから、御提出いただけるものも、一方においては蓄積された見識を背景とした情報の提供を求めているわけですから、背景情報をいただきたいのもさりながら、やはり向こうのほうのニーズに合った形で対応しなきゃいけないわけですから、その対応のためのインターフェースとしての短い作文は、どうしてもいただかなきゃいけない。締め切りの2日前に、50ページぐらいの論文を送ってこられて、しかも、「引用不可」と書いてあって、「それを参考にしてまとめてください」というようなことが、事実ありまして、これはお忙しい事情を重々承知の上で申し上げますと、これはやはり不可能であります。私は2日間頑張りましたけれども、それはギブアップしました。かなりのコミットメントを要求されるというのが、どうやらこの Science Council というものの組織であるようでありまして、やはり協働で支えていくためには、ぜひとも組織として引き受けたものへの御協力は、できる限りでしていただきたいというふうに、こういう経験から申し上げておきたいというふうに思います。

ちょうど12時ですから、この辺にしておきます。ありがとうございました。(笑声)

議長 どうもありがとうございました。

もう先生には、本当に押しつけてしまって大変申しわけなかったと思っているんですが、そういう事情、今、大変率直にお話をいただいたわけでありまして、いろいろいきさつはあったにしても、このような形でイギリスのロイヤルソサイエティーに回答できたということは、もう皆さん方の御協力の賜物だと思えます。特に、それをおまとめいただいた鈴村先生に、心からお礼を申し上げたいと思えます。

ただ、最後におっしゃいましたけれども、これに類似したことが、これからも多分、起こるのではないかと思います。また、場合によっては我々から、ほかのアカデミーに調査依頼をすることもあるでしょう。そういうことをいろいろ考えますと、やはり連携会員の方々も含めて、学会議の置かれた立場を御理解いただきたいと思っております。いろいろなことが起こるものだと思って経験させていただいてはおりますけれども、正直言いまして、大変つらい場面もございます。

先生方の御協力を心からお願いいたしまして、御質問、御意見、いかがでしょうか。

どうぞ。

鈴村委員長 Section 1 から Section 4 までございます。これは、皆さん方の御協力をいただいて、それをもとにして私のほうで編集作業しただけのものでございます。お書きいただいた先生方には最後に感謝申し上げて、この御報告を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

議長 どうもありがとうございました。

それでは、午前中の議論はここまでということにさせていただきます、午後の部は1時半から開始ということでございますので、1時29分ぐらいまでにはぜひお越しください。どうもありがとうございました。

午後0時03分休憩

午後1時31分再開

議長 それでは時間になりましたので、午後の部を始めたいと思います。ほぼ1時間で部会に移りますので、コンパクトにやっていきたいと思います。

最初に、実は先ほど午前中の国際関係の御報告の中で、ちょっと1つ追加があったのを失念しておりましたので、唐木先生から追加がございます。

唐木副会長 皆様のお手元に、参考配付の会議の一覧があると思いますが、これは裏側をひっくり返して見ていただきますと、3行目のところにアジア学術会議（SCA）説明会というのが3日目の12時から13時半、6階の6-Aで開催される案内が出ております。

実は、SCAというのは、これまで会員の皆様から御協力をいただきながらいろいろなプロジェクトを実施してきましたが、来年、モンゴルで会議が行われるんですけれども、これで参加加盟国11カ国を1回りして、再来年からは第2段階に入ることです。その第2段階をどうするのかということをいろいろ検討して、広範な制度改革を踏まえた新体制を、今、つくっております。これに伴って、ここではいろいろなプロジェクトを立てて、それを実行しているんですが、その構想とかテーマも含めて新しい段階に入ることになります。これまでSCAのプロジェクトには、会員の先生方、多数の方に御協力をいただいてきました。そういった先生方に、最近の活動状況を御報告するとともに、今後のプロジェクトのあり方についてもぜひ御意見をいただきたいというふうに思っております。

今、具体的に動いているのは、プロジェクトをより活性化する方策の一つとして、JICAとの共同作業を進めております。JICAは、今年6月のマニラ会議にも、オブザーバーとして参加していただきましたし、JICAプロジェクト、あるいはSEED-Net事業というのをやっておりますが、今回の3日目の説明会にも、部長クラスの方が、アカデミーとJICAプロジェクトのコラボレーションについて講演をしていただくということでございます。

この説明会を、この総会の会期中に設けた理由というのは、会員の皆様の中でSCAプロジェクト、あるいはアジアにおけるJICAプロジェクトに関心のある方、あるいはもう既に参加されている方も多数おられると思いますので、そういった方々の御意見をぜひいただいて、お知恵を拝借できればというふうに思っております。ということで、御興味のある方、あるいは御関連の先生方は、3日目の会議にぜひ参加していただきますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

何か御質問はございますか。

御理解いただけましたでしょうか。積極的な御参加を期待しております。

どうもありがとうございました。

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会検討状況報告

議長 それでは、次の議題、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の委員長をお引き受けいただいております。前回申しましたように、おまとめいただきまして大変好評でありました。その審議の過程につきまして、委員長をお引き受けいただきました北原先生から、今日おいでいただいておりますので、御説明をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

北原委員長 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の委員長をやっている北原でございます。今回、このように回答というものをつくりまして、8月17日に文科省のほうに提出いたしました。これは随分長いものになってしましまして、これにつきましては査読してくださった鷺谷先生、それから後藤先生、上野先生には大変な御尽力をいただきまして、最終的にまとまりました。それから、委員長をやってくくださった鈴木先生に、厚く感謝申し上げます。

では、御報告いたします。

まず、審議の経緯ですけれども、これはもう2年近い検討でありまして、話が来たのは一昨年5月に文科省のほうから来まして、それでその後、9月から審議を開始し始めまして、昨年は早々に3分科会を設置し、そして英国の状況を調査したり、それからここでの審議を続けまして、それからシンポジウムを何回かやりまして、現在、7月に取りまとめをしたということになります。特に、最後の段階で、認証評価機関とも共同でシンポジウムを開催しまして、この大学評価、つまり質の保証のための評価ということと、それからもう一つは、我々が提案している参照基準というもののかわりについて、そして、そういう評価機関並びに学術会議がどういう形で大学の質保証にかかわっていくべきかというところで議論することができまして、そういう意味でさまざまな関係するセクターが一緒になって、現在の大学の質の保証をしていこうというところで話がまとまりました。

このような委員会をつくりましたけれども、そのときの中教審の提案は、「学士課程教育の構築に向けて」ということで、日本の学士がいかなる能力を証明するものであるのかということ、学士力を提案しております。そこには、知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力、これをどのようにして分野の教育を通じて培うべきなのかという問題提起、それから学士課程、あるいは各分野の教育における最大限の共通性があるべきではないかという課題が、今まで必ずしも重視されてこなかった。それを行うような教育は一体どうあるべきかということが、審議依頼として出てきたわけです。

昨年1月に、その前段階のいろいろな議論を踏まえまして、3つの委員会をつくりまして、1つは質保証の枠組み検討分科会、これはどのような枠組みでやるべきか。それは、分野別に教育課程編成上の参照基準を策定することを通して、各大学の自主的な教育改善を支援していこうという枠組みをつくってきました。

それから、実は日本の教育の特徴としては、教養教育・共通教育というものがあるのでありまして、それが全体としての大学の教育課程とどのようにかかわっていくのかと。特に、21世紀における教養教育はどうあるべきかということも踏まえまして検討してまいりまして、結論的にいえば、分野の壁を越えた協働を可能にするような市民性の涵養、これが今の21世紀の教養教育として非常に重要ではないかという提案。

それから、大学は孤立してあるのではありませんで、55%の子どもたちが大学に入ってきて、大学を出て、そして社会に出て働いていかなければいけない。つまり、大学は社会と大きな強いかわりを持っているのが現在の状況でありますので、そういうことで大学と職業との接続をやはり考えるべきだろうということで、そこで専門的な知識・技能が尊重される社会を構築していこうではないかと、そういう方向性で議論してまいりまして、全体としては21世紀の「協働する知性」を涵養する学士課程教育の質保証ということで、この提案をしております。

それで、まず第一部で盛られております分野別の教育課程編成上の参照基準ということでありまして、これは学生に何を身に付けさせるべきかということで、学生たちが、将来社会の現場で、職業人として、市民として生きていく上で、意味を持つものとしての学びの内容を明らかにしていこうではないか。それは、専門分野の細かい知識や能力を列記するのではなくて、非常にベーシックな、かつ、コアとなるものを検討していこうと。それは、すべての大学に共有される「参照基準」というものをつくることによって、大学に共通する本質的な意義、そういう中核的な事項に盛り込んでいこう。それをもとにして具体的にどのように肉付けするかは、各大学がみずから考えるような仕組みがよいのではないかと。

それで、「参照基準」の具体的な内容につきましては、では、皆さんの手元にある紙でやっていきたいと思えます。

今、4ページが終わったところで、5ページを御覧になってください。図がありますね。それです。

これから述べます参照基準の考え方を、教育全体の中で位置づけたものです。上のほうに、「専門的職業人・市民社会」と書いてあります。真ん中のところが、学術コミュニティがこれからつくるといふ「参照基準」で、それをもとにして各大学が、各大学の特質・資源に応じてプログラムをつくっていく。この囲ったところは、今回の回答の部分なんですけれども、それは教育全体として考えていくと、初等中等教育から職業に至るまで、各一人一人の学生がその道を通っていくわけですけれども、初等中等教育から大学に至るところで、専門的職業人・市民社会に向けての学びがそこで完成されていって世の中に出てい

く、そういうふうな流れの中で今回の大学教育の質保証を考えたいということでありませう。

7ページにまいりますと、基本的な考え方ですね。そののところにいきます。

大学は、各分野の教育課程について、具体性のある学習目標を定めて、その学習目標を実現するための教育プログラムを編成すべきである。

そこで、最も基本的な意味での「教育の質の保証」サイクルというところで、各分野間の特性、これは学術会議並びに大学コミュニティのほうで全体として議論して、それにプラス各大学の理念と現実に合わせて、それで学習目標の具体化、この辺からは各大学のほうでやるという仕組みでやっていきたいというふうに思うんです。各学術会議において、分野別にこの参照基準をつくっていきこう。それに合わせて、各大学の自主的な教育改善の取組を支援していきこうという仕組みでいきます。

これが、具体的なスキームですけれども、各大学での営みと、これが学術会議並びに学術コミュニティのほうでこれからつくっていきこうということになります。

「参照基準の具体的な構成要素」と並べてありますけれども、これは回答のところの16ページのところに、参照基準の作成上の手引きというのが書かれてあります。それをまとめたのがこの部分でありまして、まず各分野とはどういうものであるかということ定義した後で、各分野の特性と。その特性としては、世界の認識の仕方・世界への関与の仕方ということを重点的に変えていきこう。その後、すべての学生が身につけることを目指すべき「基本的な素養」というものを書いていきこうということになります。その後は、評価方法の基本的な考え方、それから市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育のかかわりについて述べていただくということになります。

大事なことは、各分野の教育の意義に関して、大学と社会との共通理解を形成していききたいというふうに思うわけです。これは、大学と職業との接続とも関係してきます。

それから、その後、こういう基本的な知識と理解とか、基本的な能力、こういうものを書いていくわけですが、そこで重要な要素としては、職業生活における有効性というもの、それから公共的な課題に係る市民としての生活における有用性、それから、より根源的な人間の生き方みたいなものとかかわるところまでもやっていきこうということです。

今後、当面、30程度ぐらいの分野を3年間かけてこれからやっていきたいと思っております。最初は多少時間がかかるかもしれませんが、幾つかの分野についてはモデル的な位置づけとしてやっていきたい。それが幾つか出てくると、あとのところは割合やりやすいのではないかと考えております。そのための分科会の設置をお願いしたいということで、課題別委員会の下につくっていただきたいと思っております。それから、そのメンバー構成につきましても、学協会の参画並びに大学の多様性、それから若手教員や職業人など、関係する多様な人たちが参画することが望ましいと思っております。

例えば、その分野はどういうふうに考えるかということ、分野と学科名が非常に一体として対応しているところは簡単なんですけれども、幾つか複合している場合には、もしその基礎となる分野が割合明確であるならば、その幾つかの分野に分けて議論したほうがよい

だろう。

ところが、場合によっては、もう既に学際的なカリキュラムもできているようなところでは、それはそれで新しくやることも可能かと思えます。ただ、最初につくるときには、割合、分野のはっきりしているものからやっていきたいと思っています。

今後の策定の手順ですけれども、人文・社会科学分野は2分野程度のことをこれからスタートさせたいと思っておりますし、理工系分野につきましては、まず理工系全体に関する議論をやってから、理系では2分野ぐらい、それから工学系では工学全体の議論を来年にやりまして、それから分かれていくという形にしたいと思えます。

と申しますのは、これは実は第三部の夏の部会で検討したことですけれども、こんなイメージになるのではないかとこのことを議論していただきました。今、こういういろいろな分野の学科があるわけですけれども、それを少しよくよく考えてみると、例えば世界の認識の仕方、あるいは「知の探求」としては、大体こんなものが我々の関心事になってくるのではないかと。そうしますと、物質というものを扱うときに、物理学、化学、いろいろなものがかかわってまいりますし、生命というテーマにつきましてもいろいろかかわってまいります。これが、いわばどういうふうに知を探求するかという対象の大枠になりますけれども、それに加えて、大学教育の目標の中に、その学びを通して世界とどうかかわるかという要素を入れていただきたい。

例えば、現在、21世紀の課題としては、環境、資源問題、食料・水、医療・健康、社会システム。これは社会の平等とかそういうものをどういうふうに、あるいは社会的コフュージョン、まとまりのようなものをどうやってつくっていくか。それから、防災・安全、こういう問題を意識した形での学部教育をつくっていくのがよいのではないかとこのように考えております。これについては、夏部会でいろいろ議論していただきまして、この辺から理工系分野は出発したらよいかと思っております。

あと、残った時間で、教養教育について少し説明させていただきたいと思えます。

これは、今まで話したことと非常に関係があるんですけれども、教養教育というのが必要だという議論がいろいろあるわけですけれども、それをもう少し掘り下げて考えてみると、現代的な知の共通基盤を形成していくということが重要ではないか。往々にして、教養教育というと旧制高校のときの、いわばいろいろなことをよく知っているという、そして教養の深いというような形での教養をイメージする場合がありますけれども、それに加えてというか、やはり21世紀における教養というのは、むしろ現代社会の諸問題について、なぜこうなっているか、どういうふうに変えていくべきかということをお考えさせることが重要ではないか。それから、文系と理系、これをいかにブリッジするかという問題。それから、コミュニケーション能力といったときに、これは単に言語を操れるということ以上に、異なる意見とどう出会っていくか、それから聞く能力、そういうものが重要になってくるのではないかと。それから、知識とインターネット、これはもう現代、非常に重要な問題になっている。それから、さらに我々は、加えて芸術とか体育というものの

持つ意義、これは言語と論理的伝達を越えた、いわば感性を磨くようなことも、教養としてはこれから重要だろう。特に、サービス産業中心社会に対応した柔軟な思考、コミュニケーション能力というのが重要ではないかというふうに考えております。

それから、もし専門教育にとって教養教育の意義があるとすれば、例えばこういうことになるのではないかと。1つは、もし、教養ある専門家というのは、自分がやっていることの内容を専門外の人に語れるか。それから、その専門分野の社会的、公共的意義について考え理解できるか。その専門分野の限界をわきまえることができるか。こういう能力を、専門教育の中で培っていけないのではないかと。あるいは、教養ある専門家というのはこうではないかというふうに思うわけです。そういうことを考えると、教養教育と専門教育と、必ずしも分離する必要はなくて、あるいは順序をどちらが先、どちらが後ということよりも、いろいろな組み合わせが可能ではないかというふうに考えております。

それで、そうしますと、例えば現在、我々、教養教育、専門教育というのがあって、いわばこれが前期、後期というような考え方で、こちらが準備教育のような考え方が非常に多いわけですが、むしろコンセプトとしては2つあって、それをどういうふうに組み合わせるかというのは、かなり自由度が出てくると思います。

それから最後に、大学と社会、特に職業との接続についてとありますけれども、これにつきましては大学教育が就活等で非常に大いに影響を受けている中で、やはり大学教育の中で職業的レバンスをきちんとやった上で、職業との接続が円滑になるようにしたいというふうに思っております。それにつきましては、今後は大学教育の職業的意義の向上とか、それから大学で学んだ内容と求める人材との適合性を重視していくことが大事だと。この辺は、産業界ともこれから対応していかなければいけません。あとは、正規雇用・非正規雇用というのは本来どうあるべきかという問題。それから、リカレント学習、それからセーフティネットの構築。

これを絵にすると、こういう絵になりまして、現在、就活が3年の後期から始まって、正社員・非正社員ということで分けていますけれども、もう少しこの幅を持たせるということ。それから非正社員につきましても、これは本来は専門性を重視した職業上の知識・技能に応じてなされるべきものであるということ。それから、1年生、2年生、3年生のときに社会経験とかをやっておいて、就活は少なくとも4年の後半ぐらいにできないだろうか。それから、こういういろいろなところで苦労している人たちに対して、セーフティネットの構築をする。

こういうことを提案しましたところ、これにつきましては政府が非常に早く対応してくれまして、今日の新聞ニュースでは、高木文科大臣が経団連とかに向かって、「こういうことをやったらどうか」という提案をしてくださっているようですので、これは非常によかったと思っております。これにつきましても、本来、大学と産業界がもっと手をつないでやるべき問題だと思っております。

最後にまとめますと、今後に向けてでありますけれども、社会の要請に応えるために、

大学コミュニティでの相互支援体制を構築する必要がある。そのために、学会会議でぜひ参照基準の策定に向けて、これから努力していただきたいと思ひますし、その間に認証機関だとか、それから大学の団体、特にFD団体も含めて、大学の教育の質保証に向けて協働していくことが重要だろう。

さらに、産業界との協働によりまして、新しい産業社会の構築、すなわち専門的職業人ということがきちんと評価され、そしてかつ、市民として社会の変革に参加していくような若い人たちをつくっていくような教育を進めていく必要があるだろうということであります。

以上であります。どうも御清聴ありがとうございました。

議長 どうも、北原先生、ありがとうございました。大変、内容の豊富な、新しい内容も含んだ提案でありました。

何か御質問あるいは御意見ございますか。

どうぞ、浅島先生。

浅島誠部長（第二部） 非常によくまとめていただいたと思うんですけども、教育ということを考えると、やはり大学の教育というのは、その前の初等中等教育との連続性もあるし、その後の専門職大学院との関係もあるので、その辺についても、ある面でいうと、どういうふうにしてこのスタンスを位置づけていくか。あるいは、何をそちらのほうにお願いして、あるいは求めていくかということで、やはり初等中等教育課というのと高等教育課というのは、そこが切れているわけです。その辺のところをどのような立場でお考えになるか、ちょっと教えてください。

北原委員長 今回、我々の回答自体は、ここに限定してはおりますけれども、例えば理工系につきましては、こういう大きな我々の教育目標を立てることによって、初等中等教育も、その完成に向けていくプロセスであるというふうに考えたらいいのではないかと。つまり、大学の学びの目標がもう少し、「可視化」と我々は言いましたけれども、こちらに向けてもこちらに向けても目に見える形にすることによって、この接続をよくしていけることを期待しております。

浅島誠部長（第二部） 期待していることは非常によいのですが、やはり期待のところ云々を現実化の問題として、本当に大学が受け皿となるとときに、この例えば4年間なら4年間というときに、そういうものが本当に質保証としてできるのかどうか。つまり、それだけの基礎知識とか、いろいろなものを持ってきた人たちがどれだけいるかということを実際に考えると、なかなか難しいところがあって、その辺をどう考えているかですね。

北原委員長 それは、非常に難しいと思ひます。それで、しかも大学によっていろいろな多様性がありますので、そこをどういうふうにかんがえるかということですが、例えばある学問分野について、例えば物理学の場合にどんなものを学びの中心に置くべきかということを考えていくと、これまでどちらかという、いわば学をきわめるところに重点を置いてきたところですが、それプラス、やはりそれを使って技術とどうか

かわるかとか、そういう問題も含めた教育がなされる必要があるのではないか。それはこれから議論していかなくてはいけないことなんですけれども、つまり……ここですべて答えを持っているわけではありませんけれども、これからの議論の方向として、いろいろなレベルでの流れがあると思うんですけれども、その中で、やはり大学の多様性、あるいは学生の多様性にもかかわらず、例えば「物理学を学んだ者は、こういう共通の部分があるんだ」というところを何とか明らかにしていきたいというふうに考えています。

議長 大変難しいところですが、そこが一番大事なところなんですよ。

ですから、教養学部についての議論の中でよく出てくるビッグブックですね。グレートブックとも言いますが、もうどうしても知っておくべき、あるいは読んでおくべき本というのを中心に置く人たちと、それからサラダボール・タイプとって、新しいものを何でも与えるというやり方、この2つの間をどうつなぐかというのが、いつも問題になるわけですが、専門課程においても当然そういうことが、やはりあるんだろうと思うんですね。それを、これからどういう議論をするかを具体化していくプロセスなんだろうと思います。皆さん方のこれからの御協力も、ぜひお願いしたいと思います。委員会だけに求めるわけではなくて。

どうぞ。

伊藤早苗会員（第三部） 北原先生もおっしゃっているのは、どうあるべきか、こういう方向で、と幾つかの例が出されました。実際、現実とどうあるべきかというところに、ものすごくギャップがあると思うんです。そこをどう埋めるかというプロセスは、今まだ行っていないと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。そこら辺が、今後大事になる。ギャップをどうやって本当に埋めていくかというのが、必要になってくるような気がします。

北原委員長 そうですね。正直、これはかなり大変な作業になると思っております。でも、やらなければいけないということでありまして、物理委員会もよろしく願います。

つまり、いや、イギリスのQAAというのがつくったスタンダードベンチマークというのがあるんですけれども、それが非常に参考になるのは、物理のところはどう書いてあるかという、「物理学というのは、この自然の中のいろいろな現象をユニバーサルな法則の組み合わせで説明していく学問であると同時に、それを使って技術への応用を考える学問である」と、そういうような書き方をしておりまして、要するに社会とのかかわりみたいなことを非常に重視している。そういうところに、やはりこれから、学問はどうであれ、教育は変わっていかねばいけないのではないかとこのように思っています。

議長 ありがとうございます。

では、柘植先生、どうぞ。

柘植綾夫会員（第三部） 意見なんですけれども、5ページの図で、私の場合は工学教育のほうのもので、この議論の一部分だと認識しながらも、この絵の右側の楕円の「(教

養教育と専門教育のバランス)」という言葉、この「バランス」というのが、私、ここは用語をもうちょっと議論すべきではないかと。私は、すべきことは、むしろ教養教育において、なぜ教養教育が、いずれ専門教育をするときに必要なのか。あるいは、専門教育の中でも、やはり「科学・技術リベラルアーツ」という言葉が「日本の展望」でも使われていますように、それは立派な教養教育だと思うんです。

ですから、「バランス」ではなくて、私に言わせると、1年から4年の間に連続性というか、一緒にさせてしまいたいと。もちろん別々に教えるけれども、なぜ学ぶのかというのは統合的に教えるべきだと。それはこの5ページの絵の参照基準にも、そういう視点がぜひ配慮されてしかるべきだという意見であります。

北原委員長 そうですね。何か違うと言えば違って、例えばいわゆる専門教育というのは、非常にスキルを重んじる。それから教養というのは、そのベーシックになるようなものということだとすると、そういうふうに分けられてしまうんですけれども、先生おっしゃるように、それはある意味で完全に分けられない面というのがあるわけで、例えばここでいう、専門教育にとって教養の意義とは何かということ、例えばこんな言い方もできますよね。ですから、「バランス」ということ言葉ではなくて、どう言ったらいいですかね。「コラボレーション」というか、そういう言い方のほうがよいかもかもしれませんね、確かに。

議長 うん、「統合」のほうがよいかもかもしれませんね。

どうぞ、内田先生。

内田伸子会員（第一部） 16ページのフィルムで、私、これは全くそうだと思うんですが、「大学教育を担う教員の「再建」」というところで、「現役教員の意識、大学院教育の改善、非常勤依存の改善」というのは全くそのとおりなのですが、7月15日に大学法人化の中間まとめが文科省から出まして、それを見ると、やはり人件費、常勤人件費がどんどん減っておりまして、16年を100とすると、常勤人件費は90、それからこのような非常勤雇用費というのが180ぐらいにはね上がっていて、もうそれに依存していかないと全くやっていけないような状況があるわけですね。それについて、これは一番の主目的ではないにしても、この問題をどうやって実質化していこうと。そういう道があるのか、ちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

北原委員長 これは多少、この報告書にこの重要性は入れておきまして、例えば大学院教育のところ、今、特にその後のポストク時代とか助教とか、いろいろな任期付きのポストがあって、学生たちはそれに向けて業績を稼がないといけないという状況に置かれている中で、果たしてそういう教育全体を考えるような知恵が、そこでつけられるのかどうかという問題がありますね。

そこは、ですから大学院教育の改善が必要で、そこの中に大学院のリベラルアーツ的なことを大学院教育の中にきちんと埋め込むとか、つまり、将来教員になったときに、急にそういう問題を考えるのではなくて、教養教育を担えるような人材を大学院教育の中にもどいうふうな埋め込んでいくべきかという問題があるかだと思います。

かつ、今はどうなっているかという、その教養教育のところを担うのは、むしろ外の人に頼んでいるという状況が大いにあるわけで、そこを大学院教育、つまり研究者かつ高度の専門的知識を持つ人たちの教育の中に、そういう教養的な内容をどう入れていくか、これが課題として、ここで一応、提案しておるわけでありませう。

それで答えになりますか。

内田伸子会員（第一部） 人件費なんです、質問は。

北原委員長 人件費。お金の問題は、それはもうそうですね。

内田伸子会員（第一部） 非常勤依存の話ですけど、改善する道があるのかという質問でございます。

北原委員長 それは、僕に聞いてもわからないから、文科大臣にお願いするしか……。というか、それはやはり社会全体として、大学が重要だというふうに持っていかないと、お金が出ないわけですよ。その意味でも、やはり何が必要かという、ここで述べたように大学教育は何をやっているかというのが目に見える形で、つまり、「何々学科の基本的な目標はこうなんだ」ということがわかる形であらわしていきたいんです。そうすることが、これは学生にとってのことを書きましたけれども、社会から理解される大学でなければいけないというふうに思います。そういうことで、社会の理解を得ることによってお金をもらう以外にないのではないのでしょうか。

議長 先々月出しました学術会議からの勧告の中に、大学を含む高等教育の重要性といましようか、それをきちんとした形で科学技術基本法の中で議論していくべきだということ述べてあります。それをどう受けとめてもらえるかがポイントなんですけれども、これからは、もしも勧告が本当に受け入れられますと、人文・社会科学系も含めた科学全体、あるいは学術全体を議論する場がどこかにできるはずなんです。そういうところで、やはり今の話はきちんとした位置づけをしつつ、遠い先を見ながら議論することが、多分できるのではないかと密かに期待はしているので、これはもうちょっと現実的に、そういう場が設けられたときにこうしようという提案だとお受け取りいただければと思うんですが、よろしくお願ひします。

では、補足だそうです。どうぞ。

藤田幹事 委員会の幹事を務めています藤田です。先ほどから出た御質問の中で、幾つか、今後、各分野別質保証の参照基準を作成していただく際に考慮していただきたい点とも絡む部分がありますので、補足の説明をさせていただきます。

最初の初等中等教育、あるいは大学院教育との関連につきましては、委員会の中でもかなり議論がありまして、その部分まで踏み込んで書き込むかどうかについて議論になりましたが、それは中央教育審議会等が検討・提言すべきことであって、学術会議に委託された内容は、そこまで含んでいないだろうということになりました。学術会議としては、大学教育の質保証をどうするのかということについて、基本的にはアカデミズムの世界の英知を結集して適切なものを出すということに限定すべきであろうということ

で、あえてそのところに踏み込んだ回答にはしませんでした。

ただ、先ほどの北原先生の説明の図の中にもありましたように、学術会議の作成した参照基準は、どういう考え方に立ち、どういうものを大学教育の基本的内容として重視しているのかを明示することになりますし、各大学もその参照基準を参考にしつつ、どういう教育を構想し、提供しているのかということを明示化することになれば、産業界はもちろんですけれども、大学院教育についても各大学はそれをある程度参考にすることにもなるでしょうし、初等中等教育機関や教育委員会、中教審・文部科学省などでも、それを参考に、それぞれの教育をどういうふうに充実していくか、どういう政策的、実践的対応を進めていくかということを検討してもらえるのでないか。そのように活用してもらいたいという要望を結論部分に記載することで、あえて具体的なことには踏み込みませんでした。

それから、現実とのギャップにつきましては、だからこそ参照基準のようなものをつくって参考に供するわけで、それに向けてどのように質を高め、あるいは保証していくのかということ、各大学において自律的・創造的に進めていただきたい。そのための参照基準として、学術会議のほうで基本的な枠組みのようなものを発信していくということになります。

次に、今後進めていただく作業とも直接絡むところで、専門教育と教養教育との関連についてですが、いろいろ御指摘いただきましたことは、それぞれ尤もなことですが、それらの点について基本的なところは、報告書、回答書では、教養教育について、第二部で30ページほどを割いて書いてありますので、御覧いただければ幸いです。これから作成していただく参照基準は分野別参照基準ですから、基本的には専門教育の部分が中心になります。しかし、大学教育は専門教育と並んで教養教育をも重要なコアとして実施するという責任を担っているわけですから、そのことを前提にして、言い換えれば、大学4年間の学士課程教育をどのように構想するのかということ念頭に置き、その総体の中で専門教育における質保証をどう担保していくのかということを検討していただきたいということです。そのためにも、教養教育の基本的なミッション、目的、役割というものを踏まえ、それを考慮し、整合性・一貫性のあるものとして、大学4年間のカリキュラムを各専門分野でどういうふうに編成するのかという観点から、各分野の参照基準を検討し策定していただきたいということになります。文部科学省に提出した回答書、すなわち分野別質保証委員会の報告書が3部構成となっており、その第2部で最も大部な頁を割いて、教養教育の在り方について取り纏めているのは、そういう趣旨によるものです。面倒な作業になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

議長 どうもありがとうございました。

本来ならばいろいろあるのかもしれませんが、では、本当に最後にしましょう。磯村さん。

磯村保会員（第一部） 第一部会の磯村でございますが、1点だけ、今日の御説明は全

体として、教育課程を提供する側からの視点という感想を持ったんですけれども、例えば参照基準をつくるというときに、その参照基準に到達できない学生が現実にいるということ踏まえて、どうそういう学生を受け入れるのか、あるいは受け入れないのかという問題が、質の保証という観点からは、何か残っているのではないかというように感じました。

北原委員長 これは、いわゆるいろいろな検定、J A B E Eとか法学検定とかいろいろあるんですけれども、そういう個々の学生の評価をすることではなくて、例えば法学ならば、法学教育は何を学生に与えるべきかというところのことを問題にしているんです。

ですから、そのコアの部分ですので、そのコアの部分にどう肉付けするかは、いろいろなレベルの大学、その大学の持っている人的、物的資源に基づいて、それなりにやっていただきたいと思いますし、それを今度、学生をどう評価するか。それは、それを満たさない学生をどうするかという問題ではなくて、その大学の教育カリキュラムをどうするかというふうに問題にさせていただくべきものだと思っていただければよいと思います。つまり、個々の学生のアチーブメントについての基準ではないということです。

議長 しかし、大事な問題を御提起いただいたと思っています。覚えておきましょう。どうもありがとうございました。

どうも、先生、長い時間ありがとうございました。

労働雇用と働く人の生活・健康・安全委員会審議状況報告

議長 だいぶ時間がなくなってしまって、まことに恐縮なんですけど、本日の最後になります。

労働雇用と働く人の生活・健康・安全委員会という課題別委員会ができました。まだ検討していただいている途中でありますけれども、岸委員長から中間報告をしていただきたいと思います。

よろしく。少しコンパクトにまとめてください。

岸委員長 皆様のお手元の資料9でございます。

この課題別委員会は、2009年7月31日に第1回の委員会を開催いたしまして、これまで9回、審議を続けております。メンバーは、私が二部で委員長をしておりますが、副委員長は労働法学の和田委員、それから人文・社会科学系が全体で5名の委員、それから理工系が2名、残りがライフサイエンスといいますか、二部といいますか、そちらのほうで、合計21名でございます。ちょうど、草柳先生以降のお名前が挙がっている方が特任の連携会員で、特に労働雇用環境、働く人の健康・生活・安全ということに、専門家の方が入られておられます。

設置理由と課題ですが、日本学術会議は過去30年、労働安全衛生関係の提言等は全く出してきませんでした。一方、我が国では、長時間労働による、いわゆる過労死ですとか、女性労働者の待遇改善などの課題が、ある意味で山積しております。そこに経済危機と

雇用労働環境の悪化が、特に非正規雇用労働者の生活・健康・安全全般に大きな影響を与えているように思われます。そこで、この委員会は、近年の日本の労働雇用環境の変化と、働く人及びその家族の生活・健康・安全について、問題点や課題を整理すること、特に海外の専門機関、国際機関でありますILO、WHOなどの公的諸機関、あるいはOECD、EUなど、世界各国政府や科学アカデミーでどのような対応・対策・提言がなされているかを調査いたしまして、今後の日本の労働安全衛生に関する学術研究体制のあり方を含めて提言をまとめることを目的としております。政労使、あるいは行政機関からのヒアリングを行いまして、幅広い分野の意見を含めて、より実効性のある提言を作成するというふうに考えておりますが、これまで9回の審議内容はここにございますように、また詳しいのはホームページに載せておりますが、それを要約したのが資料9でございます。

主だったところでは、労働法学からみた過労死・過労自殺の現状、労働時間の二極分化と、メンタルヘルスも含めて過重労働の問題、地方における産業安全衛生の動向、それから中小企業における労働安全衛生の現状と課題、非正規雇用と健康の問題、特にEUが「Health in Restructuring: Innovative Approaches and Policy Recommendations」というのを最近出しておりますので、これについて報告するとともに議論いたしました。

それから、日本のこれからの雇用環境、転換の展望を、米英、あるいは大陸ヨーロッパ、北欧諸国の動向も含めて議論いたしました。それから、職場における安全衛生と、いわゆる労働CSR Corporate Social Responsibility について、時間をとって議論いたしました。それから、我が国のILO条約批准状況、それから1999年にILOが、Decent work for all workers という、世界的にその動きを強めておりますので、その方向について。それから、日本の産業医制度など、我が国の産業保健システムについて。それから、これまで厚生労働省、それから経団連、連合等のヒアリングを進めております。

既に2カ所でヒアリングをしております。かいつまんで申し上げますと、日本の特徴は、IT技術者ですとか、あるいは最近ですと、医師あるいは教員など、専門職やホワイトカラーに長時間労働者が多く、いわゆる work related disease も多いのが特徴でございます。この職位と健康との関係は、米国など先進国 日本も先進国ですが、それとは全く逆向きでございます。特に、文科省や厚労省の労働実態調査を見ましても、専門職で長時間労働とメンタル不調がクローズアップされております。過労による循環器疾患が、全体では57%近く、精神疾患については64%と、ホワイトカラーのほうが多いという統計がございます。過労死 110 番というのは民間にございますが、それもホワイトカラーがやはり多い。管理職が日本では、より仕事にのめり込みがちであるということがあると思います。

労働法学から見た長時間労働の問題としましては、労働安全衛生法というのが戦後できておりますけれども、この改正によって医師による長時間労働者への面接、指導や、労災保険等によりまして、いわゆる予防給付という対策がなされたんですが、バブル期に比べましても過労死は減っていない上に、さらに精神障害、自殺が倍増しているという問題がございます。日本では、週60時間以上働く労働者の割合が3割を超えております。アメリカ

か、イギリスでは15%及び20%、それから北欧の2~5%に比べて極めて高い数字でございます。先ほども議論がありましたが、どの分野、どの産業でも非正規労働者が増加いたしまして、正社員は仕事、ストレスの過重、それから正規、非正規の身分格差による、いわゆるハラスメントなども問題となっております。

この議論としましては、労働時間の規制に日本も根本的に着手すべきではないかという意見がございます。例えば、上限規制を最長労働時間何時間というふうに入れること、アメリカのように50%の賃金割り増しを上げることで間接的に抑制する方策？ この「？」は、それが有効かどうかについて、日本ではまだもう少し議論が必要だということでありませう。実際に、この4月1日から、月60時間を超える残業に対しては50%の割り増しが日本でも施行されましたが、どちらの方向に向くか、労働時間が減る方向に行くか、増える方向に行くか、ちょっと見守る必要がございます。

ILO条約では、休憩、休暇の規定等、いろいろございますが、日本は労働時間に関するILO条約を一本も批准していないという問題がございます。2006年以降、ワーキングプアの問題が顕在化したしまして、日本の場合は過労死とワーキングプアという、この働き方の二極化が併存している中での労働安全衛生と健康障害の問題を考える必要がございます。

年収200万円未満の層は、全体の1,700万人、8割が非正規雇用でございます。幾つかの職を掛け持ちしながら低賃金で働かざるを得ない方がおられまして、また、メンタルヘルス不調者の大きな増加によりまして、一次予防が重視されておられまして、効果的な方法論も開発されているんですが、それが十分普及していないという問題もございます。

職場におけるメンタルヘルス対策の実施には、日本の場合、特に事業所の規模による格差が大きく、中規模以下の事業所では、これを推進するためには大きな方策が必要であろうというふうに思われます。中小企業の現状と課題につきましては、日本は99.7%が中小企業でございます。また、危険、有害要因も、中小企業がほとんど扱っているわけなんですけど、労働災害の死傷者数も、このように規模によって大きな差がございます。

それから、20期の日本学術会議のパブリックヘルス科学分科会から提言を出しましたが、政府統計が非常に限られておられまして、労働災害に関する年齢別、地域別、雇用形態別の情報が提供されておられません。詳細な情報が出てきませんので、予防にも結びつかないということがございます。それから、ちょっと飛ばしまして、産業医の選任率も大きな格差がございます。

雇用の多様化と健康との関連なんですけど、非正規雇用では受診率ですとか保険への加入率の差が非常に違いますし、もちろん教育訓練も違います。死亡率が、非正規雇用でどのくらい大きいのか、正規になるとどのくらいそれは低くなるのかというような数字もございますけれども、実際には必ずしも結果が一致いたしません。その理由としましては、healthy worker effect、元気な方が正規雇用で働き続けられるというような問題もありますし、長期の観察が困難だったり、研究者があまり注目してこなかったことなども理由とし

て挙げられます。派遣や請負など、産業医の範囲であることが、なかなか産業保健の専門家の中で認識されていないというような問題もございます。

それから、CSRにつきましては、ここに細かく書いてありますけれども、法律で手が届かないところの分までは、できればCSRで、もう少し積極的に推進してもよいのではないかというような意見もありまして、これも提言に盛り込みたいと思っております。

先ほどちょっと申しましたILO条約の批准状況ですが、ILOができてもう100年近いんですが、日本はこの労働時間に関する条約を一本も批准しておりません。それから、労働衛生関係では、155号条約は81年に、161号条約は85年にILOでできているわけなんですけど、日本はまだ批准をしておりません。これは、産業医等がどのように職場で健康、安全のために働くかということを書き込んだ条約であります。その問題がございます。

今後の提言に向けての方向性でございますが、日本の労働のあり方は、これからの私どもこの国の将来のあり方がかかっている大きな問題であるというふうに考えておりました、できるだけ、いわゆるステークホルダーの方々にヒアリングを進めまして、より総合的で抜本的、有効な提言にまとめるようにいたしたいと思っております。今日、学会議のところで中間報告させていただきましたが、いろいろな御意見をいただきまして、学会議らしい提言に持っていきたいと思っております。

なお、シンポジウムは既に2回、これから3回予定しておりまして、なるべく市民と当事者たちと議論を深めながらまとめていきたいと思っております。

また、「学術の動向」のちょうど10月号に、この委員のメンバー13名が、それぞれ専門の見地から問題、課題、あるいは解決方法を書いておりますので、それらを総まとめする形で提言にまとめたいと思っております。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。時間を急がせてしまって、申しわけありませんでした。

いかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。

労働問題というのは、確かにいろいろな問題を含んでおるわけでありまして、先ほど専門職の場合に労働時間が長いとおっしゃいましたけれども、まさにそれはそのとおりであって、医師の場合もそうなんです。今、医師の数が、このままほうっておくと多くなり過ぎだとか、何かいろいろなことを言われていますけれども、もしも当直の後、必ず1日休めということになったら、物すごい数が必要になってくるんです。そういう問題も確かにあるわけでありまして、それも含んでいますね。

岸委員長 はい。さようでございます。

議長 わかりました。結構です。

ほかに何か御意見ございませんか。

どうぞ、榊先生。

榊佳之会員（第二部） 関連しますけれども、我々の中でポストクの問題は大変に深刻

ですが、これもやはり同じこういうところで御検討いただけるということでしょうか。

岸委員長 ポスドクも、いわゆる非正規雇用ですので、結局、非正規雇用の場合は、労働時間はそれほど ポスドクは労働時間が長いと思いますけれども、一般には労働時間が短くて、かつ、十分な賃金ではなくて、将来の希望につながらないというようなことがありますので、ポスドクというポジションは必要な、よいトレーニングの期間だとは思いますが、それが研究者の道につながっていかないとしますと、やはり今申し上げたような非正規雇用の同じ問題があると思います。

ポスドクまで具体的に踏み込めるかどうかはわかりませんが、非正規雇用は、日本の労働者の中では、賃金年間 200 万円以下が 1,700 万人で、非正規雇用は女性労働者の場合は半分を超えております。それから、男性で 3 割で、平均しますと 4 割です。女性の働く人、大学生も含めまして、初職が非正規の方が、もう既に 50 数%になっておりますので、日本全体を覆っている問題だというふうには認識しております。

議長 どうもありがとうございました。

大体、御意見いただきましたでしょうか。

ありがとうございました。貴重な御意見をたくさんいただきました。この御意見を踏まえて、今後も審議を続けたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

以上で本日の総会の議事は終了いたしました。

事務連絡

議長 最後に、企画課長から連絡事項がございますので、聞いてください。

清水企画課長 本日この後、また明日も重要な議題がございますので、日程を確認の上、所定の会議室にお集まりいただきたいと思います。

また、本日配付しました資料のうち、資料 10 及び資料 11 は明日使用しますので、必ず御持参願います。また、席上に残された資料は片付けませんので、このまま置いておいていただいても構いません。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございます。

それでは、これから部会に入りますので、どうぞよろしくお願いします。

午後 2 時 3 3 分散会

第158回総会速記録
平成22年10月5日
日本学術会議

於・日本学術会議講堂

第158回総会速記録
(第2日)

目 次

開会 午後1時30分	1
活動状況報告	1
平成23年度10月の会員及び連携会員の改選に向けて	9
日本学術会議の機能強化について(素案)	20
散会 午後4時04分	37

午後1時30分開会

議長(金澤会長) 時間になりましたということが一つと、それからこれは定足数をとらない会なものですから、第2日目の総会を始めたいと思います。

最初に、本日の総会日程について簡単に御説明をいたしますが、これから各部の部長から、第一部、第二部、第三部の順番で各部からの御報告をいただきます。その後、私とそれから事務局から平成23年10月、来年の10月であります、会員及び連携会員の改選がございますが、その説明を申し上げます。その後、日本学術会議の機能強化についての、検討している段階でございますが、その御報告をいたし、その後自由討論とさせていただきます。

活動状況報告

議長 それでは、お約束のとおり、各部における活動状況の御説明をいただきたいと思いますが、最初は、1、2、3の順番で申しわけないんですけども、第一部の広渡先生からお願いしたいと思います。10分以内ということでお願いいたします。

広渡清吾部長（第一部） 第一部長の広渡でございます。

第一部の4月以降の活動の経過について御報告をいたしたいと思っております。

これはどの部も同じだと思っておりますけれども、この期、部の運営については拡大役員会方式、これは隔月で部の役員と分野別の委員会の委員長、副委員長の先生方にお入りいただいて、拡大役員会を定例化して進めてまいっております。これはもちろんこの委員会ではそれぞれの部の固有の課題を追及いたしますけれども、同時に学術会議全体として提起されている課題をどう受けとめて具体化するかということも議論し、さらには分野別委員会の活動、分野別委員会のもとに、今、第一部関係は90を超える分科会が組織されておりますので、その分科会の活動についての情報の共有を図るといったことをこの拡大役員会の課題にしています。

21期が始まりますときに、第一部としては3つの目標を掲げまして、1つは科学技術基本法改正のもとにおいて、人文・社会科学の振興をどう図ればよろしいか。これは体制そのものについての改善提案を含む、これを検討しようということの一つ掲げました。第2は、とりわけ大学における研究・教育の問題点が非常に明瞭になってきている中で、それを人文・社会科学の観点からどのように問題を掘り起こして、課題の解決に向けて提案をするか。第3に、とりわけ若手の研究者の養成についてどのように考えるか。こういった3つの目標を立てて審議をしまいましたが、これらの課題は、御承知のように「日本の展望」プロジェクトの中で第一部の人文・社会科学の提言に大きく盛り込むことができたと考えております。そういう意味では、この期の活動は、その中心的な部分は日本の展望プロジェクトへの積極的な参加ということにございました。

より具体的な取り組みとして2つの点を御報告しておきたいと思っておりますけれども、1つは、第一部の分野別委員会の意向を受けながら、国際協力分科会を立ち上げました。第一部国際協力分科会というわけでありましてけれども、これは従来、一部関係の国際的学術組織、AASSRECとIFSSOという2つの組織を担当していましたが、この窓口を務めると同時に、さらに一層広げて、人文・社会科学における国際的な活動を全体として掌握しながら、新しい展望を切り開いていく、そのための専門的な分科会を設置しようということで、第一部国際協力分科会というのを立ち上げました。

このもとでISSC、国際社会科学協議会という、より国際的な広いディメンジョンで活動している国際学術財団があります。自然科学におけるIFSSOと並ぶような大きな組織でございますので、これに学術会議が加盟することによって、新しいディメンジョンを開くという方向で、この分科会の議論を進めております。

もう1つは、第一部大型計画検討推進分科会であります。「推進検討」ではなくて「検討推進」というところがみそなんですけれども、御承知のように、大型施設研究計画、大型研究計画ということで、学術会議で日本の学術が取り組むべき大規模プロジェクトについての議論をし、それをどこにでも提案できるような形でストックをしておくと、こういう活動が行われておりますけれども、既に御案内のように、人文・社会科学からの大型研究

のプロジェクトの提起は、なかなかこれは学問の性格にもよりますけれども、科学者コミュニティのあり方にも関連すると思いますが、意識的に推進をする必要があるという認識でございます。したがって、その議論を積極的に推進するために、第一部のもとに分科会をつくりまして、現在活動を展開中であります。したがって、今後のマスタープランの策定、改定の際には、この分科会に大いに活動して働いていただいていたところというふうに思っているところであります。

その他、小さいことは幾つかございますけれども、第一部はニュースレターを1年3回刊行しようということで、これは紙媒体で会員にはお配りしますが、連携会員、学協会には電子媒体でお送りしております。一番最近号は、日本の学術についての特集号を組みまして、人文・社会科学関係のそれぞれの報告や提言についてのレビューを学術会議の外から見守ってくださっている科学者の方をお願いをいたしたところであります。次号は、それを踏まえて、人文・社会科学の推進について各分野からの現状認識と提言を、これは「日本の展望 - 学術からの提言」のいわばおさらい、まとめ、そして今後の展望をするという、そういう位置づけになりますけれども、そういったニュースレターの刊行を企画しております。

夏季部会やそれに関連するシンポジウムについては、これは他の部と同じように進めておりますけれども、ことしの夏は東北大学にお世話になりまして東北大学で開催させていただきましたが、公開シンポジウムは「市民社会の中の人文・社会科学、市民との対話」と題しまして、地元の 이슈を取り上げると同時に、非常に広く人文・社会科学から市民の皆さんに語りかけるテーマを選んで講演会を行いました。

ちょっと御紹介申し上げますと、「日本の方言とその未来」、これが1つ、「都市平泉の遺産」、これは地元関連のテーマを立てましたが、残りの2つは人文・社会科学の提言の中に含まれている大きなテーマを掲げまして、1つは「共生社会を目指して新しい公共性」、それから「貨幣・法・言語と人間、なぜ人文・社会科学も科学であるのか」、非常に魅力的なテーマで講演をいたしました。

こういって進んで来ておりますけれども、第22期に向けてこの1年、総括活動に入ろうということにしております。それから、もう1つ重要な点は学士力の評価についての基準づくりでありまして、残された1年間、これまでの活動の成果を確認しながら、第22期に向けた総括活動を展開するというのが今回の部会での確認事項でございました。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

ただいま大変活発な活動の一端を伺ったわけですが、何か御質問、反論などありませんでしょうか。よろしいでしょうか。じゃ先生、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、第二部、浅島部長、お願いいたします。

浅島誠部長（第二部） それでは、第二部のほうから報告させていただきます。

第二部は、1つは8月27日に第二部会では毎年夏部会を開いているわけですが、

夏季部会ですけれども、その後、東北大学の渡邊誠会員を代表世話人としていただいて開きました。その折は、実は井上明久総長も来てくださりまして、あいさついただいた後、我々は各分野別の委員会からの報告をいただきました。その中には提言とか報告も含まれておりましたけれども、特に基礎生物学のほうから言えば、遺伝子組み換えの事柄についてこの会場でシンポジウムをやったときに、ここはたしか 350 名入るんですかね、それが 600 名ぐらい入ったというふうに非常に大入りで、非常に関心の高い有意義なものであったということでもあります。それについては、黒岩基礎生物学委員長が「学術の動向」のほうにまとめるということでしたので、そういう報告もありました。

それから、健康・生活のほうからは、先ほどの岸会員の報告にもありましたが、社会との問題について話がありました。

それから、臨床のほうでもいろいろな意味で今回話がありまして、いろいろな意味での医療制度も含めての話が少しありました。

第二部では、分野別委員会が 10 ありますので、それぞれの委員長から御報告いただきましたけれども、今回は幾つかのものだけ述べさせていただきます。

その後、東北大には杉田玄白の解体新書というのがありまして、図書館の方々も含めて非常に丁寧にを見せていただきまして、我々も初めて見るような貴重な資料をたくさん見ることができました。そして、その後、第二部会を開いた後、市民講座をさくら館で開きましたけれども、このときはテーマを「生命科学は人類に何をもたらすか」と。生命科学、各領域の挑戦ということで始まりました。渡邊誠会員を初め、東北大学の方々、本当によくアレンジしていただきまして、市民が会場を埋め尽くして、非常に質疑応答もできましたし、全体的にいい会が、シンポジウムができたというふうに思っています。このようなシンポジウムが実は第二部ではずっと、二部会の後、シンポジウムを開くという形式が定着しまして、市民の方々に参加していただいていることは、非常に学術会議の活動をしていく上でもいいかと思っております。

それから今回は、冬部会については来年 2 月 1 日に行くことを決めまして、そして各会員と私が世話人になりまして、部会を開き、また公開シンポジウムを開くと。そのときには「科学と社会」というテーマで、仮ですけれども 開くことにいたしまして、決めました。

先の話ですけれども、夏季部会についても公開シンポジウムを含めまして、熊本大学の満屋会員を中心として、熊本大学で夏季部会を開くというところまでいっております。

それから、「日本の展望」については、これは 8 月 25 日に勧告でもって「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」という、金澤会長からの総理への手交を中心として、この中での皆さんがいろいろな意味で協力してくださったことに対して感謝を申し上げると同時に、内容について少し申し上げました。

それから、大型学術の研究については、これは科学者委員会の学術の大型研究計画検討分科会から出されたものでありますけれども、ライフサイエンスとして見ると、あるいは

第二部として見ると、いろいろな意味で制約の中で 10 個あるいは 11 個に絞ったということがありますけれども、もう少し幅広く出したいと。今回、岩澤委員長が修正案を含めて出せるようにしましたので、第二部としても十分に検討したいというふうなことが出されました。

それから、学術会議の機能強化、これはこの後出ますけれども、これは機能強化ということと同時に、その次の、これもその次の議題ではありますが、第 22 期の会員、連携会員の選考というところについてかなり議論いたしました。それはどういうことかと言いますと、20 期、21 期のときには 6 年会員がいて、ある面で言えば、学術会議はコ・オプテーション方式でやるわけがありますけれども、もうちょっと継続性と発展性と、どういふふうな仕組みが本当に学術会議としてできるのかということが、むしろ問題が、今のうちに解決しておかなければならないものがたくさんあるのではないかという意見が出されました。これは後で検討することではありますが、この辺のことがこれから 3 年ごとに起こるわけです。それをどうするかということが 1 点と、第 2 点は、一応、一部、二部、三部と分かれているときに、各部でもって定員が 70 というふうになっております。だけれども、今、第二部は会員は 65 名しかいません。これを 22 期では 70 人にやはり戻していただきたいということを部会としてはお願いしたいということです。

それから、この辺の事柄についてはまた後で、どのようにしていくかということについて御相談しますけれども、そういうような学術会議が社会から信頼されて、いろいろな提言を含めて国民に信頼されるようになっていったときに、これを今のような状態で維持・継続・発展させるという仕組みも今のうちからきちっと考えておかないと、やはり 3 年ごとに大きく変わっていったときに、継続性の難しさということがかなり議論されました。

それから、若手アカデミーの会員については、いわゆる積極的にやるべきだということと、若い人に余り今のところで負担をかけないようにする仕組みも考えておかなければならないというようなことについても話がございました。

それから、これは追加でちょっと出されたと思うんですけれども、活字文化推進会議との共催企画については、これはまだ十分に練れていない企画であると。つまりいきなり第二部のほうで検討してくださいと言われても、幹事会を通過していないものをいきなり出されても、やはり問題として扱うには、いろいろな意味で内容が練れていないということをもって、これはペンディングということで、親委員会に差し戻すということにいたしました。そういう意味では、その辺についてプロセスをきちっと踏んでいただきたいということもありました。

ほかにあったのは、あとはホメオパシーの会長談話については、やはりこれはこういうものは学術会議として会長談話というのはその都度、今まではなかなか発しなかったんですけれども、発したことによって、社会というものが学術会議をどういふふうにして評価しているかと、あるいは見えるようにしたかということで、それはきちっと評価していこうというふうなことがありました。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

差し戻しなんていう難しい言葉が出てまいりましたけれども、よろしいですか。それは肅々と議論を進めていただければよろしいでしょうな。

どうぞ、鈴木先生。

鈴木副会長 御説明の今の差し戻しというのはよくわかりませんでした。どういうことをおっしゃっているのか、こういう報告でおっしゃっているわけですから、何か具体的な話がおありだと思いますので、おっしゃっていただければと思います。

浅島誠部長（第二部） 申し上げますと、この活字文化の推進会議との共催企画でありますけれども、1つは、これは幹事会でこのことについては審議されなかったということと、それから内容に、これは追加資料として出されている事務局長の資料なんですけれども、その演者が本当に科学をよく理解した人が演者なのかと。そういう方の名前が載っているようなことについては、やはり十分に検討してほしいというようなことでございます。

議長 どうぞ。

鈴木副会長 おっしゃっていることは、科学と社会委員会で継続的に検討している途中の件のことについてでありますから、もしお許しいただければ私のほうから少し発言させていただきますけれども、よろしゅうございますか。

浅島誠部長（第二部） それはむしろ我々のほうとしては、もちろんここで言っていたいても構いません。だけれども、科学と社会委員会のほうから幹事会等できちっと説明していただいて、例えば知のタペストリーとか、あるいは今度は知の航海となりましたけれども、そういうようなことで、むしろ中間なら中間ということで我々は受けております。ですから、それはそれで構いません。ですから、理解はしております。

鈴木副会長 では、差し戻しという強い表現は引っ込めていただけるということでもよろしいですか。

浅島誠部長（第二部） 差し戻しというのは、そこでペンディングにしてあるので、もう一度お考えくださいということです。

鈴木副会長 長く時間をとるつもりはありません。一言申し上げますが、今のこの点は、科学と社会委員会で、学術会議として対外的に発信をさまざまな方針で行えるということで、一つの過程にある件でありまして、現状では各部の委員の方々に検討のための素材を各部の考え方でサンプルを出していただいて、それをこれから深めた上で、最終的には当然デュープロセスを経て、学術会議としてコミットするという出しているということでありまして、それを部会でたまたま御説明されたということで、あたかも幹事会を経ていないのにというような、デュープロセスを私たちが乱したような言い方はやっぱりこれはお互いに慎むべきではないでしょうか。差し戻しなどという表現は非常に強い意味を含みます。それはやはりやめていただきたい。私たちとしてはむしろ手続に乗せてやるための中間のプロセスで、御意見をいただいているだけでありまして、それは別に今、決定

にかかわることではありませんので、それはむしろ私たちが出したことの意図を御理解いただいた上で御検討いただきたい。

それから、活字文化云々というのは、これはたまたま学術会議がこういう企画をやっているとしたら、共催をする団体として出てきたものでありまして、別に活字文化云々ということが学術会議として、その推進会議にコミットするなんていうことは委員会でも一度も言ったことはありません。だから、これは私たちがそれにコミットしているわけではないし、それにコミットするなんていうことは当然、学術会議のほうでのデュープロセスを経てでないテーブルに乗りっこない話なんです。私はそんなことを乗せたつもりはありません。

浅島誠部長（第二部） 今のことはよくわかりました。ただし、僕の説明では、科学と社会委員会の委員長の名前で出てきている資料で出てきたもので、これは保留ということで、やはりもとに戻していただきたいということと言った言葉でございます。もしも強い言葉であったとすれば、それはむしろ我々のほうの理解というものと、出てきた資料のそこに少し相違があったというふうに私は思っています。

議長 わかりました。

ほかにございませんでしょうか。ないようです。どうもありがとうございました。

それでは、第三部の岩澤先生から御説明をいただきましょう。

岩澤康裕部長（第三部） 三部の岩澤です。三部の御報告をさせていただきたいと思えます。

21世紀は御承知のように、地球自体やエネルギーや資源等の有限性という制約、自然災害の多発を認識した上で、持続可能な社会を目指さなければならないという状況にあるということを認識して、第三部では科学・技術の基盤を支える理学・工学分野の主要な議題として5つ選んでおります。

1つ目は、持続可能な社会に向けた科学・技術創成、2番目は社会のための科学と知の統合、3番目は大型装置計画、大規模研究計画の推進及び基盤的研究との調和、4番目、理学・工学分野の発展を支える若手人材の育成、そして5番目に科学・技術リテラシーの涵養と新リベラルアーツ教育の構築、こういうような基本的な活動というものを行ってきております。そして、その骨子というものは日本の展望の中に取り入れられておりますし、また日本の展望、理学・工学からの提言2010の中にまとめております。

三部は分野別委員会というのが11ありまして、そのもとに約90の分科会が設置されて活動しております。1年間に第三部関係の会議としましては、部会が2回、夏季部会が1回、役員会が7回、拡大役員会、これは隔月ですけれども、5回開催しております。

「日本の展望」以外としましては、理数系教育に関する検討というもの、これは理科、数学、技術に関する初等・中等教育検討分科会を設置していただいたわけで、これを土台とした、中心とした理数系教育の強化に関する検討というものを行ってきております。後で少し補足いたします。

夏季部会は8月10日、11日に金沢大学で行いました。金沢大学の全面的バックアップに対しては非常に感謝申し上げます。このときにいろいろな議題を集中的に審議し、機能強化なども入っております。後で少しコメントさせていただきます。そして公開講演会を2件行いました。

それから、理学・工学分野の学協会との連携活動、これは理学・工学系学協会連絡協議会というものを設置しまして、そこでの幹事会を4回、全体会議を1回開催しております。主要な課題としましては、理学・工学分野の科学・夢ロードマップの作成、新公益法人制度への学協会の対応等を取り上げ、検討を進めています。これも後でちょっと補足説明をさせていただきます。

日本工学アカデミーとの連携についても、第三部として意見交換会を開催しております。

理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会というものは、御承知のように、一部、二部の御協力のもとに三部が担当する分科会として設置されております。その検討結果の中間的なまとめという形で、この秋にシンポジウムを計画しているという報告が担当の先生からございました。

それから、各学協会との新たな連携協力を構築する、理学・工学系学協会連絡協議会を設置し、主要な課題としまして、理学・工学分野の科学・夢ロードマップの作成というものを各学協会にお願いしたところであります。ことしじゅうにその骨格をまとめる予定でございます。これは我が国は技術のロードマップというものは相当細かいもの、タイルのようなものができ上がっておりますが、サイエンス、科学という意味での夢ロードマップというものの作成というものがこれまでにないということを知っておりますので、三部の理学・工学分野では、非常に何万もの会員を抱える大きな学会から小さい学会まで非常に多くの学協会が関与しております、関係しております。これらの学協会がカバーするような相当多数の分野にのぼりますけれども、このサイエンス、夢ロードマップというものをぜひ学術会議としてつくって、そして外に出したいということでございます。伺いますと、最近、内閣府の科学技術担当の岩瀬審議官を中心としてこの種の問題が検討されているように聞いておりますが、この発端は三部での検討の結果であったんですけども、ちょうどたまたま内閣府での岩瀬審議官の考えというものと相当ダブっているということに互いに気がつきまして、それでいろいろと連携の模索を始めているところでもあります。

それから、昨日、今日の部会では、多くの議題が取り上げられております。例えば大型研究計画の第3回調査について詳しく説明して協力を求めた。あるいは、22期会員・連携会員選考についてということで多くの御質問等がございましたし、またそこでのいろいろと問題点の指摘というようなもの、要望というものもございました。しかしながら、いかんせん、今の今日となってはできないというようなものもありましたので、それは引き続き今後の課題かなと思っております。

それから、機能強化についてもいろいろな議論、意見をいただきました。例えば、日本学術会議は学術の中立性とそれから我が国84万人の研究者あるいは研究者コミュニティー

の対外的、つまり国際的への代表という、そういった位置づけと、各省庁から等距離にあるというような位置づけ、そういうような立場を堅持しつつ、何を機能強化するかということで、例えば省庁との等距離からすれば、残念ながら省庁というのは縦割りのでありますし、考えと方針というのもし縦割りのなものが依然として残り続くとすれば、学会議としてはそれらをつないだ大きな提言というものができるとはならないかと。あるいは、いろいろな学会議のポジショニングということがありますけれども、知の循環というものをもうちょっと、組織論だけではなくて、目に見える形で図などに書ければ、それが学会議がよく外からは見えないというようなことに対しても国民への、あるいはコミュニティへの、あるいは政策・行政へのメッセージにもなるのではないかとか、それから学会議の役割として知の集積とか、集約ということがよく言われがちでありますけれども、知の集積と集約だけすればよいのかと。むしろその先に知の普遍性というものの展開・提示というものが大事ではないかというような御意見とか、いろいろございました。また、組織体制図というものの構築というものが非常に一面で大事でありますけれども、それを支える人の動きとか、人材の動き、そういった役割というものも大事であるというような御指摘もありません。

また、ちょっと機能強化とは違うかもしれませんが、「展望」、相当の力を入れて日本学会議がつくって、提言、またその骨格が勧告という形でもなっている、その「展望」を、それをやっぱり実行することが今問われていることで、その実行するシステムの強化ということの強化という意味で、学会議の機能強化とは少し違うかもしれませんが、そういった「展望」を実際に行う、そういったシステムの強化ということが大事であるということで、三部としては各分野別委員会、11 ありますけれども、その各分野別委員会にこの「展望」というものをまとめた、その中身というものを実際に行動として実行する、そういった仕組みというものを植えつけていただきたいと、それでやっていただきたいということを要望したところでございます。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。大変意味のあるお話をいただきました。

何か御質問、御討議ございませんでしょうか。そうですか。また後で自由討論のころにまたお話をいただければと思います。どうもありがとうございました。

終わりのところに自由討論の時間をとってあるはずでございますので、そこでまた活発な御議論をいただきましょう。

平成 23 年度 10 月の会員及び連携会員の改選に向けて

議長 続きまして、来年の 10 月、平成 23 年の 10 月に会員及び連携会員の改選がございます。それに関連いたしまして、皆さん方にこれまでの議論をお話し申し上げて御理解を求めるとともに、建設的な御意見をちょうだいして、これを最終的なものにする準備をし

たいと思います。これから提示いたしますものが最終ではありません。ですから、皆さん方の御意見をちょうだいして、多分10月20日ぐらいまでに御意見をいろいろいただいて、それを元に修正をして幹事会にかけてというプロセスになるだろうとっておりますので、今日ここで御説明いたしますので、それに対しての御意見を、できれば20日ぐらいまでにちょうだいしたいと思います。この場でももちろんいただいて結構でございます。

事務局から説明をいたしますけれども、その前にちょっと私からイントロダクションをさせていただきたいと思うんですが、今も少し申し上げましたけれども、選考委員会というのがございまして、そこで次期の改選に係る推薦の実施方法や、あるいは後でちょっと御説明いたしますが、協力学術研究団体からの情報提供などについて審議をしてきました。お手元の資料10は、その幹事会での意見を踏まえて選考委員会で一応最終的にまとめたものです。これを幹事会で一応総会にかけるといってお認めいただいたものであります。私から皆さん方にちょっとお願いがございます。2点あります。

第1点目は、既に御承知と思いますけれども、この学会議はコ・オプテーション方式によって機能させるということでございますので、それに対する御協力です。つまり今までの例を見てみますと、皆さん方からの御推薦をいただいて、それをもとに会員・連携会員が選ばれていくのでありますけれども、やはり御推薦いただく数が少ない。これは一つには推薦の手続が厄介であると。例えば、ネットはだめとか、あるいはここまでCDを持ってくるとか、そういういろいろな制約がありました。そういうものをできるだけ効率化するというのを含めて、幅広く多くの推薦をいただくための工夫をいたしております。ただ、このコオプテーション方式というのは、やはり会員の方々、お一人お一人が主体的に積極的に御協力いただくということで初めて成り立つものでありますので、これは少しきつい言い方になるかもしれませんが、21期から22期にバトンタッチをする私たちに課せられた最大の大仕事だろうと思っております。どうか皆さん方の御協力を心からお願いする次第でありますけれども、そういう中に、御推薦いただく中に、さらに注文をつけるので恐縮ですが、男女共同参画の推進とか、あるいは若手研究者の登用とか、あるいは地域の活性化であるとか、あるいは産業分野からの研究者を選出するとか、そういうさまざまな視点でございますが、それを御考慮の上、多数の御推薦をいただきたいと思っております。

これが1つであります。実はもう1つございまして、その前にもう1つ、推薦いただくときの御注文をいたしたいのですが、やはり分野別のその委員会の委員長先生のところで多分とりあえずのまとまりがあると思うんですが、まとめがあるかと思っておりますけれども、関連する連携会員の先生方とか、そういう方々にもぜひ呼びかけをいただきたい、会員の方からですね。そして積極的にそれに対応していただきたいと思っております。ただし、ここから先が難しいんですが、あらかじめ組織的に候補者を絞るとか、それをやってしまうと、これは前とどう違うのかということがまず問われてきてまいりますので、あらかじめの調整というのはちょっと御勘弁いただきたいと思っております。

さて第2点目は、協力学術研究団体からのいわゆる情報提供ということなんですけれども、昨年でしたかね、去年の10月の総会のときにも少しこのことは申しましたけれども、実は日本学術会議会則の、数字を言ってもおわかりにならないと思いますが、第34条第4項に、実は協力学術研究団体からの情報提供してもらっていいということになっているんです。しかしながら、これまではそれを適用することをしておりませんでした。出発点としてはそれでよかったと思っておりますけれども、やはり学協会との連携強化という面が一方で必要な場面なわけでありまして、また、幅広い候補者をリストアップするという点からは、やはりその規定ですね、つまり情報提供を受けるということは決してマイナスではない、プラスに働くであろうと考えるわけです。しかしながら、当然ながらマイナス点もありまして、外から見た場合に、以前のような学協会から推薦を受けているんじゃないかと思われてしまうという面がないとは言えないですね。その辺をうまくクリアしていきたいと思っているわけでありまして、このようなはなはだ誤解を招きかねないことをやらざるを得ないということをお理解いただきまして、どうぞこの件の周知徹底がなされますことを期待しております。皆さん方も恐らく何らかの学会に属していらっしゃるんですが、そこでの考えを正確にお伝えいただければと思っています。

なお、後で説明がありますが、私から一言だけこの件に関して強調しておきたいんですが、皆さん方から御推薦いただく場合は、被推薦者の御了解は当然ながら必要です。しかしながら、学協会から、つまり協力学術研究団体から情報提供をいただく場合には、御本人たちの、多分5人ぐらい情報提供をいただくんだと思いますが、御本人の了解を得てはいけませんということを申し上げるつもりでいるんです。そこはよく御理解いただきたいと思っています。

さて、それでは、事務局からこの資料10に基づいて説明をさせますので、よろしく願いします。どうぞ。

清水企画課長 まず最初に、資料10の中の資料1を御覧になっていただきたいと思いません。

先ほど会長からもお話がございましたが、3年前の改選から工夫を重ねておりまして、どのような点で工夫をしたかを一覧表にしております。

1つは、手続の効率化でございまして、会員候補者と連携会員候補者の推薦の受付時期を同一にしております。前回は別々でございました。また、推薦書の作成完了期限5日間の受付期間を明確に定めておりまして、前回はその辺り少し幅を設けて対応しております。賛同者について今回は不要としておりますが、前回は必要でした。推薦書の提出方法につきましては、原則、メール通信サービスを利用して電子媒体のみで提出することとしておりまして、前回は電送不可ということでしたので、この点での効率化も図っております。

また、推薦範囲を明確化しておりまして、推薦対象の範囲ですが、現会員及び現連携会員以外の者が対象となっております。任期満了の会員に当たりまして、自動的に連携会員の選考対象者、また任期満了の連携会員につきましては、自動的に会員及び連携会員の選

考対象者となります。さらに、継続の連携会員でございますが、自動的に会員の選考対象者となります。ただし、年齢に制限がございます、少なくとも3年は務められるようにということで、67歳未満という区切りがございます。前回はこの点、70歳未満となっております。

さらに、推薦枠も柔軟にしております、会員候補者及び連携会員候補者を合わせて5人まで、このうち会員候補者は2人までということで、連携会員候補者の人数枠を拡大しております。

また、推薦書の記入事項についても見直しをしております。自署については不要。候補者情報項目は必ず候補者に依頼して記入をしていただく。また、学歴及び学位、職歴、研究内容につきましては、情報量を増やすという工夫をしております。

最後に、協力学術研究団体につきましても、候補者情報の提供を求めるとしてあります。

続いて、資料2を御覧になっていただきたいと思っております。

こちらは頭のところに大きく「案」と書いてありますが、本日の意見を踏まえて検討し、11月から12月の間に会員及び連携会員全員に送る依頼状でございます。会員及び連携会員の約半数、平成23年10月1日発令、任期6年の方々の推薦を求めるものでございます。会員、連携会員いずれであっても、どちらの候補者も推薦をすることができます。

推薦の対象でございますが、現会員及び現連携会員は今回の推薦の対象になりません。ただし、特任連携会員は推薦の対象です。これには条件が幾つかございまして、会員候補者は発令時に67歳未満、会員候補者及び連携会員候補者は日本国籍を有する者となっております。

続いて、推薦の方法ですが、幹事会が定める推薦書、後で御説明をいたしますが、これにより推薦を行うこととしてあります。会員候補者であっても、連携会員候補者であっても、共通の推薦の方法をとります。会員の候補者として推薦された者は、連携会員候補者として推薦された者とみなすというようになっております。

続いて、2ページを御覧になっていただきたいのですが、推薦できる人数でございますが、会員候補者及び連携会員候補者を合わせて5人まで、このうち会員候補者は2人までとしてあります。先ほど会長から御説明がございましたとおり、女性研究者、若手研究者、地方在住者、産業人・実務家の属性に配慮をお願いしたいと考えております。

また、推薦書ですが、日本学術会議のホームページからダウンロードすることになっております。

5番目に、推薦書の提出方法及び期間をまとめておまして、推薦書は1月31日までに作成し、候補者ごとに作成することとしてあります。その上で、指定したメール通信サービスを利用して、2月1日13時から2月5日までに事務局に送信していただくことになっております。原則が適用できない場合をここに書いてありますが、PCをお持ちでない場合、規定の方法によりがたい場合、事務局に御連絡をいただくこととしてあります。

6番目に推薦の流れを書いてあります。まず候補者を選定いたします。次に候補者本人

に対し、意思を確認いたします。そして候補者本人に対し、推薦書を送付し、候補者情報項目の記入を依頼いたします。記入を終えた後で今度は推薦をする人が自ら記入する項目を書き込んで推薦書の作成を完了させます。その後で事務局に送信をするという流れでございます。

続いて、3ページ、その後の流れを表にしております。3月から4月にかけて選考委員会の分科会で選考を行います。5月から6月にかけて候補者名簿を作成いたしまして、6月に幹事会による会員候補者名簿の総会への付議決定、連携会員候補者の決定と続きます。7月ごろでございますが、臨時総会を開催いたしまして、会員候補者を承認していただきます。その後10月1日に発令がございます。

続いて、個人情報の保護について書いておりまして、個人情報の管理については厳正に取り扱うことといたしまして、候補者推薦に係る情報は選考実務の遂行、任命手続、役割検討といった目的以外の用途に使用することはございません。その他、協力学術研究団体に対し、候補者に関する情報提供をこの推薦手続とは別に並行して求めることとしております。この時期はこの依頼状を皆さんに送る11月から12月の間でございます。ただし、これは参考情報として用いるものでございまして、直接推薦を求めるものではございません。

続いて、4ページを御覧になっていただきたいのですが、今回の推薦・選考手続のモデルで示したものでございます。皆様方会員の方々は大きく2つに分かれまして、一番上の行と一番下の行になります。一番上の行の方々は23年9月に任期が満了する方でございます。この方々が自動的に連携会員の候補者となります。連携会員特別選考分科会による選考を経まして任命対象者となります。残りの約半数の、26年9月末に任期満了の方々は継続して会員でございます。

また、連携会員の方々も同じように2つのグループに分かれまして、上から2行目、23年9月末に任期が満了する連携会員の方々は、自動的に会員候補者及び連携会員候補者となります。この方々は3つの分野別の選考分科会による選考を経まして、任命対象者となります。

一方、26年9月末に任期が満了する連携会員の方々は、下から2行目を御覧になりますと、この方々は自動的に会員候補者となりまして、新会員以外の連携会員は継続して連携会員となります。

その他大勢の日本の科学者は、真ん中の行にありまして、その中には元会員・連携会員の方々も含まれますが、今回の推薦の対象でございます。3つの選考分科会による選考を経まして、最終的には連携会員約1,000名、会員約105名が選ばれるという手続になっております。

続いて、別紙2を御覧になっていただきたいと思っております。

推薦に当たっての留意点をまとめております。御配慮いただくことが幾つかございまして、まず基本的認識でございますが、会員及び連携会員は、日本学術会議憲章に定める義

務と責任を自律的に遵守することが求められております。

また、日本学術会議の持つ諸機能が4つございまして、政府・社会に対する提言、国際的な活動、科学リテラシーの普及・啓発、科学者間ネットワークの構築、これらについても御配慮いただきます。

さらに、会員及び連携会員の使命及び役割がございます。3つ書いてありますが、日本学術会議に期待される諸機能を果たす必要、使命と役割を十分に理解している必要、諸活動を積極的に行う必要について記してございます。

続いて、別紙3を御覧になっていただきたいと思っております。こちらは先ほど別紙1で説明したものを文章にしたものですが、このとき説明しなかったことについてのみ触れたいと思っております。現在、現役の方々は、先ほど自動的に候補者となると申し上げたのですが、別途、就任意思の確認を求めることとなっております。

3番目と4番目には、連携会員の方について別途就任意思の確認を求めるという記述を設けておりますが、併せて現在の本人情報を求めることとしております。

また、1番目の米印、法に基づいて会員への再任は不可能といったことを書いております。ただし、補欠の会員は再任可能ということです。

最後に、3番目の一番下の米印、こちらは会則に基づきまして、連携会員への再任は2回まで可能、ただし最初の任命時点で70歳以上であった者は再任不可といった条件が付きまますので、御注意いただきたいと思っております。

続いて、推薦書ですが、8ページ、実際にはウェブ形式になっております。濃い網かけの部分につきましては、推薦をする人が記入する項目でございます。まず氏名を御記入いただきまして、候補者の分野別委員会、こちらはドロップダウンリストから選択することになっております。すなわちすべての文字を入力するのではなく、可能性のあるものがリストになっていまして、そこから1つを選ぶことができる仕組みです。また、候補者の区分、こちらにつきましても会員・連携会員から選ぶことになっておりまして、会員・連携会員と入力しなくても、どちらかをクリックして選べるようになっております。それから、推薦理由を500字程度で書いていただくことになっております。

これを記入する前に、候補者に御記入をいただく項目がございます。それが2番目、薄い網かけになっているものでございまして、まず氏名、自宅住所、勤務先について御記入をいただきます。それから9ページ、主要な学歴及び学位、主要な職歴、現職、専門分野について書いていただきます。専門分野について、今回は添付しておりませんが、ダウンロードするファイルには、科研費の専門分野の一覧表のシートが付いておりまして、それを参照して、コードを3けた以内で入力していただきます。そうしますと、濃い網かけの細目部分が自動的に表示される仕組みになっております。そのほか主要な研究内容、所属している国内の学会、海外の学会の名前を書いていただきます。さらに10ページ、主要な業績、こちらは学術論文、著書、産業財産権からなっております。プログラムリストから選択することとしておりまして、この3つのうち何を選ぶかによって、左側の網かけの文

字が変わる仕組みになっております。例えば学術論文を選びますと、著者名、論文表題、雑誌名、版、号、ページ又は会議名、開催場所等、続いて発行年又は会議開催年という文字が表示されます。そうではなくて、著書を選びますと、著者名、書名、出版社、発行年という文字になりまして、産業財産権を選ぶと、発明者名、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、取得年といった文字が現れる仕組みになっております。最後に主要な受賞歴を御記入いただきます。実際にダウンロードする場合には記入済みの入力例が入っております。

続いて、別紙の5、今つくったファイルをどのように送るかということです。2月1日午前中に「私書箱開設のお知らせ」のメールが届きます。この私書箱というのは、推薦書を安全に送受信するために設けられたものです。こちらのシステムはジャストシステムという株式会社が開発・提供しているものを利用してありまして、親展通信を利用することで、通信が暗号化され、万が一その通信が傍受されても内容を解読されるおそれがないといったものでございます。

の画面にありますように、パスワードを入力していただきます。そうしますと、12ページ、下の欄、パスワードの設定完了のお知らせのメールが届きます。それにはメールの中央に点線で囲ったURLのリンクがございますので、そこをクリックします。すると、13ページ、 の画面になります。その中でメールアドレス、パスワードを入力してログインのボタンをクリックいたします。すると、その下の 「ファイルをアップロードする」というページがあらわれます。14ページにありますように、まず推薦人の氏名を入力してファイルの数を選択します。それから各入力欄にファイル名をセットして、最後にアップロード開始ボタンをクリックいたします。そうしますと、15ページの にありますとおり、どんなファイルを提出したかが表示されます。最後にその下にありますとおり、確認メールが届くという流れになっております。

それから、別紙の6を御覧になっていただきたいと思います。就任意思を確認する際の説明事項を書いております。幾つかポイントだけを申し上げますと、 にありますとおり、推薦された者全員が会員又は連携会員に選出されるものではないということがございます。

にございますとおり、会員は70歳に達すると自動的に退任となります。また、 にありますとおり、会員候補者として推薦された者は、連携会員候補者としても推薦された者とみなすこととなります。

それから、別紙の7、候補者の個人情報の取扱いに留意するということで、情報セキュリティ対策を以下のように講じていただきたいといった内容を書いております。目的・利用について明確に明示をした上で、電磁的記録媒体と、さらには印刷した書面の扱いについて、保存、移送、提供、消去にわたり注意すべき点をまとめております。

最後に、先ほど会長からお話がございました協力学術研究団体からの候補者情報の提供について、こちらは依頼文書の内容に直接関係あるものではございませんが、参考として添付してございます。こちらは依頼文書ではなく、方針をまとめたものでござ

います。幾つか内容を申し上げますと、人数は1団体6名以内、うち2名以上は女性としております。情報の範囲といたしましては、氏名、年齢、現職、専門分野、連絡先となっております。

さらに19ページ、情報の求め方をまとめておりまして、会長から団体の長に依頼するものでございます。依頼に当たりましては、あくまで情報提供でございまして、推薦でないことを注意喚起していただきます。情報提供する科学者本人の了解をとらないということも重要なポイントでございます。

以上が資料2の説明でございますが、資料2は本日の御意見を踏まえて内容を固め、電子メールと郵送の両方で会員及び連携会員全員に送る予定でございます。

このほか、本日も出るかもしれませんが、皆さんが容易に持ちやすい質疑応答集を作成する予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

議長 ありがとうございます。

かなり長い時間をかけて、選考委員会でもんで、幹事会でも了解を得て、やっとここまで来たなと思ったんですが、先ほど第二部会でいろいろこれに関しての御意見をいただきました。やはりいろいろあるんだなと思っておりますが、もうちょっと時間がございまして、今聞いていただいた範囲で結構でございますが、いかがでしょうか、御意見をいただけませんでしょうか。どうぞ。

浅島誠部長（第二部） 第二部で一応、今会長が言われたように出ましたので、ちょっとだけ言っておきますと、一応1ページのところの推薦の対象ですけれども、2行目にただし書きで、「現会員及び現連携会員は、今回の推薦の対象になりません」ということで、先ほどの説明で、既にもうここに入っているのでもいいということなんですけれども、二部のほうの深読みとしては、連携会員の中ですぐれた会員の候補者がいるので、それを推薦するようなこともさせていただきたいと。つまり、やはりある面言えば、連携会員の中にこの人がふさわしいということがあれば、それも推薦の自主的にできるような枠の中に入れていただきたいということがありましたのが第1点でございます。

第2点は、先ほど第二部の報告で申し上げましたけれども、推薦制度とはちょっと違うんですけれども、現在、第二部は本来70名いるところが65名しかいません。これについて、ぜひ70名にさせていただけるように御配慮願いたいということでございます。

議長 わかりました。どうもありがとうございました。確かに第二部ではそういう御意見がありました。

2番目のことはちょっと別として、最初のことに関しては、1ページの資料2ですね、その1ページのほぼ真ん中辺りに、「ただし、現会員及び現連携会員は、今回の推薦の対象にはなりません」という表現ですが、実際上は自動的に候補になるので、改めて皆さん方から御推薦いただく必要はありませんという意味なんです。ですから、多分そこはちょっと誤解をいただかないような形にしたほうがいいだろうと思います。

ただし、御意見を出した斎藤さんがいらっしゃるのであえて申し上げてもいいと思うんですが、本当の意味は、会員を選ぶというのは非常に大事な操作であると。したがって、会員としてどうしてもこの方は連携会員から会員になってほしいと思う方が中にはいるはずだとおっしゃるわけですね。それを書いて何でいけないのかという御意見なんです。これはかなり厳しい考察を必要とする点でありまして、書いていただいてもいいんじゃないかと私は思うんですが、1つだけちょっと御考慮いただきたいのは、複数の方から御推薦いただいているから、それは当選というような、そういう簡単なものではないということ、こんなことを言う必要もないぐらいなんです、そういう御理解をいただいて、むしろ実質的に分野別の分科会ですか、そこに何かそういう情報が入るようにしてはいかがかと思っております。これについてはいずれ選考委員会及び幹事会で取り上げたいと思いますけれども、何らかの形で御回答しなきゃいけない、ちょっと考えどころの問題だろうと思います。よろしいですか、斎藤先生、そんなことで。エッセンスは理解したと思います、私は。

ほかに、今のことに関してでも結構ですが、ほかのことに関してでも結構です。どうぞ御意見をください。今のことは実は大変難しく、皆さんにそれをやられますと大混乱しちゃうという面もないわけではないんですね。

どうぞ、仙田先生。

仙田満会員（第三部） 部会のときに気がつかなかったことで、今ちょっと説明を詳しく聞いて気がついた点で、1つに、いわゆる推薦手続の作業の期間が前回に比べて極めて短くなっていますね。これは5日間、延びても約1週間というようなところで、前回に比べると極めて短くなっているんですが、これはどういう理由なんでしょうか。やはり根本は、前回の仲間であって、私どもが聞いているのは非常に意識しているものですから、そういう点で非常に気がつかなかったというような、そういう部分があるのではないかなと思うんですね。そういう意味では余りにも急激に期間が5日とか、1週間とか、短いのはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。

清水企画課長 先ほど申し上げた5日間というのは推薦書を送る期間でございまして、その前に推薦書そのものはつくっていただくこととしております。ですから、11月から12月にかけてこの依頼状を送ります。そうしますと、ホームページから推薦書そのものはダウンロードできるようになりますので、そこでダウンロードして、推薦書をあらかじめつくっておいていただいて、2月1日から5日の間に事務局にお送りいただくということを考えております。5日では少し短いということであれば、2月17日までというふうに考えております。

議長 受付期間が短いというだけで、お書きいただく時間は結構あるんですね。

どうぞ。

竹林事務局長 なぜこういうふうになったかということについて、背景事情をちょっと説明させていただきます。

今回メールで申請していただくということで、しかもそれは安全なメールを使わなければいけない。ただ、私どものほうもいつも申し上げているように、予算の面もありますけれども、市販の親展メールという民間企業のを借りてやるので、そちらのほうは基本的に開設時間が5日間と、約1週間弱だということになっているのですが、それを使った方が一番便利だというのがこれまでの検討の結果です。メールを皆さん方から安全確実に私ども事務局に送っていただくにはそのシステムを使うのが一番いいという話になったということで、選考委員会も幹事会も御了解をいただいたところです。ということで、皆さん方に候補者の方々を書いていただくのは、今、企画課長が申し上げておりましたように、11月から12月で正式に依頼文書を皆さん方にお送りしますので、そこから2月のメールで私どもに返信していただくまでの間にいろいろ御検討いただいて、最大5名までの候補者の名簿をつくっていただき、私どものほうにメールで送信していただくと、そういう形で考えている次第でございます。

議長 おわかりいただけましたか。

どうぞ、笠木さん。

笠木伸英会員（第三部） 三部の笠木でございます。

学術会議の活動というのは、期ごとにある程度独立しているとはいえ、継続した活動もあると思います。前回の経験で、継続する分科会活動にキーパーソンとなるような方が候補の中に入っておらず困ったことがあります。それで特任連携会員になっていただいて、何とか継続をしていただいたというケースがありました。

今回いろいろ難しい点があるかと思いますが、個々の方が会員候補者とか、連携会員候補者を挙げていったときに、全体が見えていないので、重要な人が抜けていないかということに目配りがきかないんですね。そこで、ある程度名簿が揃ったときに、分野委員会のほうに一度候補者の名簿を見せていただくとか、あるいは追加推薦ができる機会を設けるというのは、やり方としてとれるかどうか、いかがでしょうか。

議長 大変よくわかりますけれども、一つは完全にそれで解決というわけではないかもしれませんが、一つ改善点は認めていただきたいと思うんですけども、資料1の横長のちょうど真ん中辺り、改めて推薦しなくちゃいけなかったんですね、前回のとき。ですから、推薦し忘れて候補にもなれなかったということが実はあったことは事実です。ただ、今回は例えば任期満了の連携会員、自動的にもう候補にしておりますので、その点だけはいいいのではないかなと思うんです。ただ、先生のおっしゃる連携会員にもなっていない人ということ拾い出すシステムは確かにはないと思います。これはやはりちょっと連携会員の名簿を見ていただくしかないような気がするんですけどね。

どうぞ。

竹林事務局長 必ずしも100%のお答えにならないのですが、今回の分で、いわゆる推薦書の記入事項の適正化ということで、自分のところは本人に絶対記入していただかなきゃいけないんですね。そうしますと、もし今先生方のお話で、この方は推薦されていないか

どうかということは、推薦しようと思えば、本当はその先生に聞いてもらおうと、実はもう自分は書いていますと、だからほかの先生から推薦されているということがそこでわかるわけですね。何も自分は書いていませんということだと、まだだれからも推薦されていない先生だなというところのその違いは出てきますので、ですからそういう面では11月過ぎから12月にかけてこの案内状を出させて、2月の初めにカードを私どもに返していただく、その間の中で今言うような状況で、どの先生は自書で自分のことを書かれたかどうかの確認をしていただくということで、推薦されている先生なのかどうかということもわかるという状況です。

議長 途中経過をお見せするというのは、これはちょっと難しいかもしれませんね。でも、一応委員会にはお話としては出してみましょ。ただ、大変難しいんじゃないかと思えます、現実には。

いかがでしょう、ほかに御意見はございますか。どうぞ。

林勇二郎会員（第三部） 林ですが、先ほど推薦に当たってなるべく多様な候補者ということ、男女共同参画ですとか、それと産業界と地方の話も出てまいりましたけれども、これは非常に重要なことだと思いますが、推薦がないとまず選考のしようがないということもございますが、ただ、選考時にはじゃ地方はどう対応するのか。男女共同から20%というのはきちっと総枠の中で選考いたしますですね、数を。ただ、私の認識違いかもしれませんが、例えば20期のときに見てみますと、21期は全然数えてございませんけれども、某ブロックでは会員が1人しかいなかったですね。そうしますと、やはりオールジャパン、あるいは八十数万人の学術の団体を取り仕切る会議だと言いながら、なかなかその地域では、地方では活動が難しんですよ。意識も盛り上がりませんし。だからその辺のところは何もイーブンに持ってくる必要はありませんし、例えば今の学術会議の会員の八十何万人の数に比例している云々でもございませんけれども、最低これぐらいはいるなというような考え方は、選考の段階で執行部のほう、そちらのほうでは考えていらっしゃるのかどうか、その辺少しお聞かせいただければありがたいと思います。

議長 なるほど。現実にはそこまで議論をしたことはございません。多分これから議論になるんだろうと思います。そのためにもいろいろな、つまり現実的でないことをあらかじめ決めても必要ないことですから、むしろ推薦を、こういう形で地域を私たちは大事にしているということをメッセージとして差し上げておりますので、かと言って、大学院卒業したての人を推薦してほしいとまで言っているわけじゃないので、やはり適切な方がどのぐらいいらっしゃるかをやはり見せていただきたい。その上でその中から選んでいくということになりますので、結局数字をあらかじめ申し上げるというのはちょっと無理だろうと思うんですね。ですから、実際出てきたものを中心に現実的に考えるということだと思います。かつて、ある地区で1人しかいなかった、あるいはゼロであったというような話も聞いておりますので、それは実はこういうことを文言に入れる非常に大きなきっかけになっております。そこだけちょっと御理解いただいて、その程度にさせていただきます。

ほかにかがでしょうか。

それでは、今この場では思いつかれなくても、うちに帰ったらぼっと変なことに気がついたということもおありでしょうから、先ほども申し上げましたように、10月20日ぐらいをめどに事務局のほうに御意見をお寄せいただけたらと思います。

竹林事務局長 すいません。もし御意見等がございましたら、資料2の3ページ目のほうに、選考係という担当が企画課の中にございますので、そちらのほうにお知らせいただければ。このメールアドレスが今も使えるそうですので、このメールアドレスあてに質問なり、御意見等をいただければと思います。

議長 どうもありがとうございました。

それでは、次の話題に移りたいと思いますが、どうぞ。

浅島誠部長（第二部） 推薦等については今のことでいいんですけども、やはり第二部から一応伝えておきたいのですけれども、6年任期の終わった後、結局3年ごとに変わるわけです。その辺のときに、今回、20期と21期は非常にわかりやすいんですけども、22期になったときに、半数が改選になっておりまして、またその次の3年になったときに本当にコオプテーションというものがきちんと理解されるようなシステムとか、継続性というものをこれを持っていかないと、学会議そのものがいろいろな意味でそのときどきの執行部によって変わる可能性があるので、その辺について継続性と発展性と国民への信頼性を含めるような、いわばシステムをぜひ考えておいてほしいということが述べられましたので、その辺の3年ごとに変わる、毎年3年ごとにこういうことが起こるので、その辺の、今回は2期続いたからいいんですけども、この後どうするのかということで、ぜひ選考委員会も含めて検討いただきたいというのが第二部のほうから出ましたので、お伝えしておきます。

議長 ありがとうございます。大変大事な問題でありまして、これは今、浅島先生もおっしゃいましたけれども、一つ選考委員会の問題ではないので、大変大事な継続性とそして新規性、新しい方向を見出すためにも、新しい方にも加わっていただく必要もあるわけで、そのこのバランスの問題だと思うんですね。これは大変大きな問題でありますので、幹事会を含めて、少し別な観点からの議論をしなければいけないことだろうと思います。二部でそういう話があったことは覚えておりますが、恐らくほかの部でも似たようなことが語られたんじゃないかと思います。受け取りました。ありがとうございました。

日本学会議の機能強化について（素案）

議長 それでは、そろそろ次の話題ですね。日本の学会議の機能強化につきまして、これは広渡先生から御報告をいただきますけれども、御担当いただいておりますので、ただ、このきっかけは例の去年の秋に行われました事業仕分けのような、ああいうことをきっかけにはしているということ、新しい体制になったということがきっかけであろうとい

うことを理解しているのですが、準備はできそうですか。よろしいですか、広渡先生。パワーポイントをお使いになるんですね。どうぞよろしくお願いいたします。

広渡清吾部長（第一部） 広渡でございます。

日本学術会議の機能強化について、これは幹事会で審議しております内容について今日は御報告をさせていただきます。

資料 11 とそれからスライド。これに取り組みました趣旨、それから経過を最初にちょっと御紹介をいたしたいと思っておりますけれども、今、会長からお話がありましたけれども、2005年 10 月に日本学術会議法改正のもとで、三部制の新しい日本学術会議が発足をいたしましたので、5 年を経過したところでございます。この間、政権交代がありました。政権交代によって科学・技術政策について推進をしてきた母体がいわば転換するということとなりますので、この時点では新しい政府との相互理解を促進するということが、いずれにしても我々にとっての重要な課題になっておるという認識でございます。具体的には総合科学技術会議の改組の方針が民主党政権のもとで出されておりました、御存じのように、科学技術基本法の中では総合科学技術会議の議を経て計画を策定するとなっておりますので、そのポイントはどのようになるかということは極めて具体的な政策課題でありますので、その点に関連して、8 月 25 日に手交した勧告は、この C S T P の改組に絡んで、我々の考え方を政府に伝えるという極めてリアルな勧告にしたわけでございます。

当然、科学・技術政策、それから日本学術会議の役割についての政府との相互理解を進めるに当たっては、我々自身の少なくとも 5 年の経験を踏まえた自己検証の必要があるということになります。自己検証のメルクマールは当然のことですけれども、我々が科学者コミュニティの代表機関として十分に活動しているか、我々の活動が日本の科学・技術政策に貢献し、かつ十分に大きな影響力を行使しているか、そういう点が検証のメルクマールになるというのは言うまでもありません。

ちょうどこういう状況に差しかかったところで、第三部からこのような議論を始めてはどうかという提案がございました。20 期、21 期を経過して、バトンタッチを第 22 期にするという、そういう時期でもありますので、これは 21 期の活動の総括も踏まえながら、次期にどうバトンタッチをするかという観点からもこの議論を開始しようということになったわけでありませう。

具体的には、本年の 2 月に第三部から問題提起がございまして、幹事会でそれを受けとめて、それではこの問題に取り組もうということで議論を始めました。幹事会はルーチンの議題もたくさんございますので、幹事会懇談会という形でフリーディスカッションを行うという方式をとってまいりました。この間、4 月の総会に際しましては、「日本の展望 - 学術からの提言 2010」を取りまとめまして、この中にはたくさんのこれからの日本学術会議のあり方についての提言が含まれておりますと同時に、4 月 5 日の総会に際しては、当時の津村政務官が極めてチャレンジングな日本学術会議についての期待を述べられたわけでありまして、こういうものを受けとめながら、さて、どう展開するかということになり

ました。4月には総合科学技術会議で日本学術会議のあり方等について、金澤会長が自らの案を示される機会がありまして、これはもちろん幹事会懇談会において紹介をされ、少しこれをめぐって議論を先に進めようということになったわけでありまして。これ以降、毎月1回、幹事会懇談会でフリーのディスカッションを重ねながら、7月に入ったところで具体的に素案を作成するという作業に入りまして、その素案の作成に際しましては、夏にそれぞれの部会で議論をいただき、コメントメモをちょうだいし、さらに関係各委員会からメモを出していただきまして、今日皆様にお配りしているような文書を取りまとめたということでございます。

全体の構成は4章編成、4パートの編成になっておりまして、日本学術会議の果たすべき機能について、第1パートは極めて総論的なプレゼンテーションを行うという役割を果たすところでありまして。第2パートがそれをやや具体化して、社会と政府に対する責務をどう考えるか、そして第3パートでは社会と政府に対する責務を日本学術会議が果たす際に、最も重要なのは我々を支えてくれている科学者コミュニティとのインターフェイスの強化について、そして、さらに4番目は、組織体としての日本学術会議、法律上の制度としての日本学術会議の組織体をどう強化するかというふうに4つに分けて議論を進めることにいたしました。

そこで、最初の第1パートの果たすべき機能のところでありましてけれども、これはちょっと資料の11のほうを御覧になりながらお聞きいただくとありがたいと思いますが、第1パートのところの役割は、日本学術会議は日本学術会議法という法律に基づいて設置されております。ですから、当然法律的な枠、そしてその法律によって我々に与えられている権限が我々の出発点であります。同時に、日本学術会議自ら日本学術会議憲章を策定し、これは2008年4月でございますけれども、我々のあり方を我々自身で規定したということでもありますので、個々の果たすべき機能は当然学術会議法と憲章に基づいて、それを具体化し、肉づけをするという形で展開をするということにいたしております。

科学者コミュニティというコンセプトは、法にはございませんけれども、これは科学・技術、この文章では最初の登場のところだけ「科学・技術」という言葉を使い、以下は一貫して「学術」で通すことにしておりますけれども、科学・技術の国際社会、世界における役割を踏まえて、科学者コミュニティが形成され、その科学者コミュニティが有効に働くことを通じて、科学・技術、学術が人類社会に貢献できると、そういう筋道の中で科学者コミュニティというコンセプトがこれまで学術会議でも基礎づけられてきているわけですが、日本学術会議はそのような学術の役割を理論的に想定して考えられた科学者コミュニティの代表であるということが実は法律制度によって規定されている、そういうユニークな存在だということになります。

資料11の1ページ目の下から2番目の丸ポツですけれども、全く当然のことではありますが、日本学術会議法の条文をそこに引用しておりますが、日本学術会議の目的は、「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること」を目的とす

る。そしてその手段として、政府によって日本学術会議へ諮問が行われる、あるいは政府に対して日本学術会議が勧告をする権利を与えられている。極めて強い「勧告」という権利を与えられた組織であると。したがって、ここに「助言・提言活動」というふうに以下述べられる、この「助言・提言活動」は、このような基礎の上でそれを我々自身が創意工夫して発展させる、そういったものであるということを経験では書いてございます。

特に、このところで、日本学術会議の市民社会及び政府への助言・提言活動は、科学者コミュニティの活動に基づいて展開するわけでありまして、こういった日本学術会議を中心に置いて、社会、政府、そして科学者コミュニティ、こういう関係を図柄に描きますと、ちょうどそれは日本学術会議がこのような学術の成果としての「知の循環の駆動軸」にあるというふうに定義できるのではないかとということで、そういう言葉をここでは使っております。

資料 11 の後ろのほうにポンチ絵が出ておりまして、これでございますけれども、岩澤先生からは、これは平板に過ぎるといふふうにコメントをいただいております、第三部の議論でも多分そのような意見が交わされて、もう少し何とかならないかとおっしゃっていらっしゃるということはよくわかるんですけれども、この種のポンチ絵はこれまでも日本学術会議では何回かつくられておりまして、それはいずれもその役割に応じて図柄が変わるというものでございますので、第三部の先生方の御意見はもう一つこれに新しいポンチ絵に加えて、知の内容に着目した知の循環のあり方をとらえていただくような、そういうポンチ絵もつくっていただいたらどうだろうかということも思いながらこれを見ていただいているわけですが、このような、これは日本学術会議が中心に置かれているわけですし、世界の地図でもどこが中心か、日本の地図は日本が中心になっているというのと同じでありまして、こんなにすべてのことを抱え込んで何から何まで八百屋さんのようにやるのかというような話もあるように聞いておりますけれども、実はよく考えると、これはまさに日本学術会議が今現在果たしている役割として、それぞれの役割をもっといかに有効に適切に遂行するかというのが具体的な課題ではないかなというように考えております。

これも、当初から見ますと、いろいろな書き加えが行われていまして、それは皆さんの御意見、非常に貴重な指摘をいただいて、小さな言葉でしか入りませんが、重要な指摘は今のところすべて取り入れさせていただいて、この図を作成したところであります。

そこで、以上が第 1 パートについての説明ですが、第 2 パートではそれをもう少し先に具体化するということで、日本学術会議の助言・提言活動の諸側面、あるいは性格というものをもっと少し区分けして考えようというのが第 2 パートの役割でありまして、社会と政府に対する責務というようにいたしました。これは皆さん、言葉としてはこれまで御承知のところでありまして、実は日本学術会議が日本学術会議法の改正に向けて、つまり 2004 年に改正されましたが、その際には日本学術会議がお取りつぶしの危機にあるというふうに言われたわけでありまして、ちょうど行政改革の真っただ中でありました。もっと今以

上に厳しい事業仕分けが行われて、その中で日本学術会議の役割の再検討があり、第18期ですけれども、その際にいろいろ議論されたそれとの流れの中で個々の形式化が行われているというふうに御理解いただけるといいと思います。

Science for Society、Science for Policy、それから Policy for Science、Science for the Future という4つのコンセプトがここで示されておりますが、日本学術会議は学術研究それ自体を実行する部隊ではありません。学術的知見に基づいて社会・政府に対して助言・提言を行う、そういう役割を持った組織であります。ですから、Science for Society、社会のための学術というふうに言いきると、これは日本学術会議が学術研究それ自体をやるわけではありませんので、それはストレートな言い方に過ぎますので、日本語として表現するときには社会のための学術の活動というふうに言うほうがより適切ではないか。これも夏季部会でそれぞれの部会で御議論いただきました中からそういう考え方のほうがむしろ適切ではないかということで、修正しているところでありますけれども、社会のための学術の活動は、言うまでもありませんけれども、広く市民生活の向上と福祉の増進を図る。この中には当然、極めて重要なものとして産業振興等の内容を含むわけであります。

Science for Policy は、もっと言えば政府のための政策を学術的知見から提供するということでもありますけれども、政策のための学術的活動、政府が採用すべき政策について学術的知見に基づく提案を行う、あるいは政府が実施した施策について、学術的知見に基づく政策のサーベイをし、それを評価した上で新しい政策の提言を行うといったような事柄がここに含まれると思われまます。

さらに、学術の振興に直接にかかわる政策提言も私たちは行っているわけでありまして、8月25日に政府に渡した勧告はまさにそのようなものでありますけれども、これは違ったレベルのコンセプトになりますけれども、例えば Policy for Science と呼ぶことができるであろうといったようなことでもあります。

そして最後に、Science for Science という言葉をここで使っておりませんが、学術会議は全体として学術研究を振興するための科学者コミュニティの代表機関であるということは言うまでもないわけでありまして、それを踏まえながら、より具体化・普遍化したものがこういうコンセプトであるというふうに御理解いただきたいと思っておりますけれども、将来の学術のための学術的活動、科学者コミュニティに向けて新たな学術の発展方向や新たな学術分野の開発・構築を提案するという活動が学術会議の重要な活動であることは、皆さん御承知のとおりで、これを Science for the Future と呼ぶことにしよう、定義しようということでございます。したがって、この3つの役割を日本学術会議の助言・提言活動は持っているわけでありまして、これはすべて「日本の展望 - 学術からの提言2010」の内容を区分けすればこうなるという、そのような了解、理解に従って整理をしたというものでございます。

さて、こういう日本学術会議が助言・提言活動において幾つもの側面で役割を果たさなくてはなりませんけれども、この役割を果たすときに最も重要なことは3つのインターフ

エイスを具体的に強化・活性化することであるというわけであります。社会との連携、政府との連携、そして科学者コミュニティに対して、科学者コミュニティを活性化し、科学者コミュニティが役割を果たすように科学者コミュニティ全体に対して呼びかけながら、かつ日本学術会議、この組織自身が科学者コミュニティを適切に代表している、その代表性を確保するということが極めて重要なポイントになります。

社会との連携の中では、もちろんこれまでさまざまなことが議論されてきておりますので、そのような事柄がそれぞれ項目に取り上げられ、今後どうすべきかということについて論点を展開しております。

政府との連携では、とりわけ政府への政策提言が有効・適切にその後実行されるためには、政府は今何を考えているか、政府が困っている状況は何かといったことについての情報共有等が必要なことは言うまでもありません。

それから、科学者コミュニティを代表するその代表性の確保という観点について言えば、昨日も総会で御報告がありましたように、若手科学者の主体性を発揮させるような新しい仕組みを日本学術会議が考えることも重要であるということにあります。

やや具体的に論点を少し御紹介したいと思いますけれども、まず審議・提言機能の強化。これは我々が本体とする活動のあり方をもっと創意工夫して、この機能を強化することは実は日本学術会議の現在の最重要課題であるということで、これをトップに掲げておりますけれども、これは三部の岩澤先生のお話にも出てきておりましたように、行政は省庁縦割りで行っているけれども、日本学術会議の政策提言はまさに省庁縦割りの弊害を越えるような、いわば学術知見によって俯瞰的な政策提言を行うというようなことでありますけれども、それはここの提言機能の強化のところで留意点として拾い上げております。

そして、これまで課題別委員会は1年の期間を設定しまして、これも従来に比べますと、従来は3年で1本という、3年間議論しながら、期の終わりに課題別の提言をするというのが学術会議のこれまでの活動スタイルであったことを見ますと、現状は非常にそれでも機動的になっておりますけれども、さらに緊急型、早期型の助言・提言活動、これは社会に向けての政策提言、あるいは政府に向けての政策提言は、こちらの事情だけで期間を設定して検討するというわけにはいかない場合が多々ありますので、そういうことに対していかに有効に対応するかということを考えなくてはいけないということでもあります。

政府との連携強化、これは文章を見ていただければよろしいと思いますけれども、特にこれまでの一つの、これはそのことがどこまで政府との連携を強化することになるのかということとはよく吟味、検討する必要があると思いますけれども、例えば科学技術担当内閣特別顧問を設置して、政府による同職の任命に際して日本学術会議の意見を聞く制度を導入するといったようなことはどうかというようなことをここで書き加えております。

それから、社会との連携では、資料11の6ページのところをちょっと御覧いただきますと、日本学術会議の広報のあり方ですね。これは社会や政府と連携を図ろうと、広く社会にアピールしようということをお題目のように言っている割には、日本学術会議の広報に

かかわる制度は極めて貧弱である。もちろんこれはリソースの問題もありますけれども、しかももう少し意識的にその問題を考えたほうがいい、つまり日本学術会議の広報について戦略的な広報をすると、それを考える部隊をやっぱりつくるべきではないかということで、6ページには、ちょっとこれは具体的過ぎるかもしれませんが、広報担当の会長補佐を置いて、この会長補佐をトップにする広報企画分科会を設置し、ここが専任の事務担当者も確保して、これまで以上の戦略的な広報活動を展開するということを考えたらどうかといったようなことを具体的な論点としては掲げております。

それから、3番目の科学者コミュニティとのインターフェイスの強化であります。ここは、極めて具体的な日本学術会議の日常活動の中から、皆様方がこれが問題だ、このように改善すべきだと考えておられる論点を集約して整理をする必要がある、特にその必要があるパートであります。いろいろ既に論点をいただきまして書き込んでございますけれども、特に御紹介すべき重要な論点としては、各地区の科学者との連携でございます。資料11の8ページをちょっと御覧いただきたいと思いますが、これはお題目を唱えていても先には進みませんので、具体的にどういう制度的な保障をするのかということが重要だというふうに思います。これはいろいろな先生方から、幹事会懇談会でも議論が出ましたので、3点ここでは書いてございますが、地区会議代表幹事に幹事会に参加していただく。もちろんこれは義務的な参加ではありませんし、幹事会の構成メンバーは、これは法律によって決められておりますので、もちろんオブザーバーとしての参加でございますけれども、積極的に来ていただける場合には幹事会に参加していただいて、全体のことを一緒に聞いていただき、議論していただくという可能性を確保してはどうかということです。

それから、これまで地区会議は委員会や分科会が報告や提言を作成する母体として活動しているのですが、それとは異なり、これまで地区会議自身は報告や提言を作成することができませんでした。そういう母体ではなくて、連絡調整機関という位置づけになっておりましたので、これについて地区会議は地区会議としてその地域の活性化を主核にしたさまざまな報告、提言をすることが求められている、そういう役割を果たすべきではないかという意見が非常に強く出されておりますので、今後、地区会議自身が報告・提言を作成することを可能にする。この場合には、地区会議は科学者委員会のもとにありますので、科学者委員会と御相談をされて、このテーマでやりたいということであれば、そういうことを可能にする制度改正を行おうということになります。

それから、地区会議のあり方とかかわりますけれども、地区会議の構成員で連携会員である方、あるいは連携会員でもない科学者の方が、日本学術会議の総会を地区会議の代表として傍聴に来ておられるのは、御存じの方は御存じだと思いますけれども、そういう方について日本学術会議から何も手当てが行われておりません。そういう場合には地区会議から申し出ていただいて、少なくとも旅費の手当てをするようなことはやってもよいのではないかということで、非常に具体的ですけれども、こういった具体的な論点こそが全体

の活動を活性化する支えになるわけでありますので、今御紹介をいたしました。

それから、昨日の総会でも金澤先生から「心配していますよ」というコメントだと思いましたが、それでも、「日本の展望」は6年ごとに新しく策定をし直すということになっておりますので、「日本の展望 - 学術からの提言」の策定体制は恒常的な体制として日本学術会議の中にビルドインする必要がございます。ですから、この件についても8ページのところに書き込んであるとおりであります。

4番目の組織体としての体制強化、これは全く未完成であります。これは今後、次期に向けての日本学術会議のルーチンの活動の点検、総括をする中で、ここをこうすべきであるという論点を拾い上げて、体系的に整備をしないではいけないという部分でありまして、これは今後、各部会、それから各分野別委員会の皆さんからメモをちょうだいして、内容を充実させていくという位置づけにしているパートでございますが、IT化の推進については、既にこれについての委員会が学術会議の中にできておりますので、その委員会からは具体的なメモをいただいておりますので、書き込んでございます。これも財政的な条件にかかわるものなので、理想的にはこのようにしたいけれども、どこまで実現できるかと、そういう位置づけの改革案の提示でありますけれども、こういうものをこれから皆さんの非常に具体的な御意見をいただきながら書き加えて、最終的なバージョンにしたいと考えております。

ポンチ絵は先ほどお見せいたしました。これについても御意見がございましたらよろしくお願ひしたいということと、これは観点を決めてつくったポンチ絵です。ですから、ある視角から書かれたポンチ絵なので、このポンチ絵の中にすべての事柄が書き込まれるということは不可能なので、もし別の観点からこういうポンチ絵をつくるということになりましたら、それをこれとあわせてこの資料に付け加えたらどうであろうかというように考えております。

今後のスケジュールですが、きょう素案、幹事会からの提案について御紹介をいたしましたので、それから既に第三部では部会で御議論をいただきました。その意見を踏まえまして、さらに幹事会懇談会で議論を詰めますが、10月の幹事会懇談会ではこのパート1、パート2についてはある程度固めたものにしたい。パート3、パート4についてはこれから分野別委員会、それからそれぞれの3つの機能別委員会等、それからさらに分科会からも意見が出てまいりますれば、それも踏まえて書き加えていくということにしたいと思っております。

めどですが、来年の3月をめどにして幹事会としての議論を取りまとめ、この素案の改定バージョンを4月の総会に提出させていただいて、また総会で少しもんでいただき、それを受けて、最終的には幹事会で決定をいたしまして、細かな調整等があると思っておりますので、総会に幹事会提案をして、これでもよろしゅうございますかというやり方ではちょっと難しいと思っておりますので、幹事会の改定素案をお出しして、総会でもんでいただき、それを受けて幹事会で最終決定をして、これは22期へのバトンタッチの引き継ぎの資料とする

ことがよろしいのではないかというように考えております。このスケジュール取りまとめについても御意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。ありがとうございます。

議長 どうもありがとうございました。

ちょっと先生、申しわけないけれども、残っていただいて、少し議論をしたいと思ひます。

大変精力的にここまでおまとめをいただきました。今までもインターネットで、メール等で御意見をいただいていたかと思ひますけれども、皆さん方とこうやってフェイス・トゥ・フェイスでお話しする機会というのはそんなにあるわけじゃありませんので、ほかの方々に同時に聞いていただけるといふメリットもあります。どうぞ御自由な御意見をちょうだいしたいと思ひますが、そうかと言って後ろからいくといふのもどうもなんですから、できれば前のほうからお話をいただければと思ひますが。

武市先生、どうぞ。

武市正人会員（第三部） 今、広渡先生からの御説明を伺っている中で、ちょっと気になったところがございます。広渡先生は Science for Science のことに触れられましたが、実はこの素案の中には一切この言葉が出てきません。一方で、リーフレットとして配られている「学術会議」のほうでは、Science for Society、Science for Policy というのが表のページに出ています。ですから、この機能強化ということが改めて出されるときに、このキャッチフレーズとなるものが消えてしまつては、それを捨てて強化するのかという感じになってしまうので、何らかの形で触れたほうがいいのではないのかというのが今気がついたところがございます。要件として書かれている Science for Society あるいは Policy、for the Future というのは、もちろん理解できるので、消えてしまったものがあるのは矛盾とは言えないでしょうが、整合性をとつたほうがよいと思ひます。

議長 どうぞお願いします。

広渡清吾部長（第一部） もう少しそこは整理したほうがよろしいかと思ひますけれども、資料 11 の 2 ページ目の日本学術会議の社会と政府に対する責務の基本的考え方の第 1 ポツのところには、「ブダペスト宣言」における科学の 4 つの役割、それから「日本の展望 - 学術からの提言」で、学術と社会のかかわりについてどう整理をしたかということで、そこで学術のための学術、それから社会のための学術を区分したという話を前にぶつてございます。これを英語で入れると Science for Science と Science for Society を日本学術会議が「日本の展望」の中で明確に区分し、これは区分することに意味があるのではなくして、どう関連しているかということの説明することに意味があると思ひしておりますけれども、これを一番最初にプレゼントしまして、そして、これはいろいろな学術へのアプローチの仕方があつて、それをいろいろな形で役割規定をすることができるんだけど、日本学術会議はこのよろしい学術のあり方すべてを積極的に推進し、そしてかつ学術研究の成果に基づき、以下のような助言・提言活動を行うものであるといふふうには書いてあるわ

けですね。ですから、Science for Science と Science for Society の対比の考え方がここに全くないというわけではなくして、前提としてこれはあるのですけれども、武市先生おっしゃるように、後ろのほうで助言・提言を言うときに、実は Science for the Future というのは Science for Science のことなんですけれども、実は Science for Science というのは、なかなか助言・提言活動と結びつけて、何か自分たちのためにということになるニュアンスがちょっと強過ぎるので、鷺谷先生のお名前を出してちょっと申しわけないのですが、幹事会懇談会のときに鷺谷先生にアドバイスをしていただきまして、Science for Science よりも Science for the Future というので通したらどうかということがありましたので、ちょっとこういう構成になっておりますが、もう一度考えさせていただきます。

議長 早いのは黒田さん、それから柘植先生、それから岩澤さん、その順番でいきましょう。

黒田さん、どうぞ。

黒田玲子会員（第三部） Science for the Future を「将来の学術のための学術の活動」とはとても訳せない、そういう意味にはとれないというふうに思っています、やっぱり Science for Science、何のための Science かというと、Science だっていいんですけど、Science for the Future というと、やっぱり学術のための Science for Science に置きかえるということにはならないというふうに思います。

それから、Science for Policy の Policy というのは、政府ではなくて、もっと大きな地球全体の環境問題がどうなっていくのか、人口はどうなっていくのか、食糧はどうなっていくのか、そういうことに対する Policy であって、Government に対する Policy ではないんですが、何となく政府へ持っていかると、じゃ政府が替わったらどうなるのというところがあって、政府への責務となっているのは、学会法とか何かでいろいろ縛りがあるのかどうかかわからないのですが、ブダペスト会議の Science for Policy の Policy というのは、そういう小さな意味での Policy ではないのであるということを入れ込んでいただきたいとします。

議長 ありがとうございます。

広渡清吾部長（第一部） 黒田先生がおっしゃるとおりでして、Science for Policy というのはニュアンスとしては一番大きなニュアンスがありまして、それを社会と Government に分けてこういう書き方をしている、そのところはそのように御理解いただくのがよろしいかなと思っているのですけれども、ひとつはですね、日本学術会議はこれは行政機構の1つであります。そして、学術会議法は行政に対して科学の立場からアドバイスをしてくれということで設置しているわけですね。これは基本ですけれども、それよりも広い範囲で、このような法律上の権限を与えられてつくられた組織が、「日本の展望」に私たちが書いたように、広く人類社会に対する学識的な貢献をする組織として活動しようということにしておりますので、このG8サミットの際に国際的な影響の中で出される学術、世界の科学者コミュニティーからのアドバイスが、まさに最も広義の意味での Science for

Policy であります。それをもっと具体的に展開すると、日本のレベルで考えるとすればこのようになるのではないかというのがこの文章の構成になっております。

Science for Science の話は武市先生からも出ましたので、これはそれを含めて検討させていただければと思います。ありがとうございました。

議長 黒田先生がおっしゃった Science for Policy というのは、「政府に対する」とおっしゃったけれども、そうではないので、「政策に対する」だと理解していますから、そこだけは。

柘植さん、どうぞ。

柘植綾夫会員（第三部） 柘植なんですけれども、若干反対的な問題提起をいたします。

命題が「日本学術会議の機能強化」と設定したわけですね。それで、この論議、資料 11 は機能の強化をブレイクしているんですね。各項目ごとは私は正しいことが書いてあると思います。ただ、やはりこれをずっと進めていったときの大きな問題は、使わない機能の評価もいろいろな議論、非常に幅の広い、時間をかけた議論で出てくる。それは我々だけじゃなくて、政府とか、そういうのも含めての使わない機能強化までいくことを我々は予測しないといけないと思うんです。

別なアプローチを私は提案したいと思います。すなわち何のための機能強化かということを対象化して我々は再定義すべきだと。それは、私の定義ですと、「日本の展望」の3部作、これを実行していくための機能、こういう設定の仕方を私はすべきだと思うんです。その経過は大きく分けると2つあると思うんですね。ただし、「日本の展望」3部作の中で、当然政府も含めて、あるいは産業界に対して提言をした問題は、何らかの形で提言実行に非常に執着を持って提言を具体化していく機能の強化。

もう1つは、やはり我々自身がコミットしたものがあろうと思うんですね。特に課題別とか、31 の分野別委員会の報告、これなんかは相当やはり我々がそれぞれの分野別で頑張らないといけないものだと思うんですけれども、そのときに初めて学協会との連携も必要になってくるし、2,000 人もいる連携会員の宝を生かしていないとか、こういうグレードになって初めて機能の強化の各論というのが出てきているわけであります。

私はやはり今、何のための機能強化かという、「日本の展望」3部作をエフェクティブにしていくための機能強化だと、こういうふうに定義を今しないと、後になってからそれに戻ってくるという大変な作業で、私自身も産業界の大きな組織にかかわっていますけれども、このような資料 11 のような定義をすると、本当に大変なこれは発散型の作業にこれからなってくるなという予感がしまして、私の対案を提案したわけでございます。

議長 ありがとうございました。

何か今の時点でありますか。

広渡清吾部長（第一部） 柘植先生の御提案はこういう文書をつくることの戦略的な意義にかかわっていると思いますので、「日本の展望」を実現するために我々は今何をすべきかというふうに問題を立てれば、それに従って具体的などこをどうするという話は当然出

てくるだろうと思います。この文書はもう少し広く、つまり「日本の展望」をつくったのも、ここでこの文章で書かれているこういう活動のいわばあり方の一つとしてあるんですよという形で「日本の展望」の活動は位置づけられておりますので、そういう意味では学術会議の組織としてのあり方、科学者コミュニティの中の学術会議のあり方というものを広く鳥瞰しながら、いろいろなところの問題を取り上げるという形の文章になっております。ですから、機動戦を戦う文章にはなっておりません。陣地戦の文章、ちょっと妙な言葉ですけども、これはイタリアのグラムシの言葉ですけども、そういう文章になっておりますので、そこはこの文章の位置づけ、出発点、戦略的意義をどう理解するかというのにかかわるので、これは私の責任ではなくて、幹事会が最初に何をやろうとしたかという出発点にかかわる問題ではないかと思っておりますので、これは幹事会懇談会で十分に議論していただきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。

対案はともかくとして、非常に大事なポイントをお教えいただいたと思っております。それは何のための機能強化かということを確認にしろということだと思っております。これは確かに大事なことです。今これを言うとおしかりをちょうだいするかもしれませんが、ちょうど今、最終的な日本学術会議の評価のための半ばにあるんですね、道半ばです。5年たっているんじゃないでしょうか、新しくなってから。10年後と言いますからあと5年しかないんですが、そこで改めて評価を受けます。この評価は場合によっては仕分けどころじゃない危険性もあるわけですね。私は、非常に下世話な言い方をしますと、日本の学術会議あるいは日本の学術というものの将来のための機能強化なんだと思っています。それはサステナビリティという言葉が適切かどうかわかりませんが、日本学術会議のような組織がきちんとした形で世間から、あるいは国民の皆さんから評価を受けつつ、頼りにされる状況をつくるという意味では、今のままではやはり不十分だという感覚がありますので、これを進めていると思っていました。ただ、そこが明確になっていなかったということは確かにそうかもしれません。持ち帰らせていただきまして、みんなで議論したいと思っております。この件に関しても皆さん方からまたいろいろ御意見があろうかと思っておりますので、どうぞ御自由に御意見をください。

では、お約束としては岩澤さんが先なので、その次に。

岩澤康裕部長（第三部） 言おうとしたほとんどを今、会長に言っていたという形で、もともと三部が提案したときは、ちょうど「日本の展望」がほとんど終わりかけたところで、そして5年がたつというところで、自己点検、新生学術会議になったときのやりたいこと、プレゼンスというものを国際的な観点からも含めて自己点検ということが必要ではないかということが一番あったわけです。だから、そういう意味で先ほどの細かいことをちょっと言うつもりはないんですが、きょうの広渡先生のプレゼンですと、Science for Science が抜けちゃったというような形で、自己点検を飛び越えてしまったような形でいろいろとまとめ始められたということで、ちょっと Science for Society というの

はやっぱり Science for Science があってできるようなことで、特に日本学術会議という名前からしても、日本語で学術をやるところでなくて、学術の活動というところで、非常に肉づけして三部の意見を取り入れていただいたと思って、非常にありがたいんですけども、そういう意味で、Science for Science を抜いてということじゃなくて、これもきちんとした、日本の Science のための Science の活動という形は、一つやっぱり常にそれは中心に置いておかないと、私たちは何のための私たちかという形にも入ってきてしまいますので、そういうのがない上に Science for the Future と言っても、ちょっとよくわからなくなってしまいう形形で、これは言葉だけじゃなくて、もし骨格にかかわるようなことだと、自己点検以上のことになってしまっているということで、ちょっと違和感があるかなという感じで、今の会長のお言葉で、私たちの提案したところの立ち位置に戻っていただくと、やっぱりまず自己点検で、まず新生学術会議がなすべきこと、なしたいことなのになできなかったのは何に基づいているのかと。要するに機能の強化をすればいいのか、何をすればいいのかというようなところで、それで私たちが提案した中には、もしやりたいこと、やらなければいけないことが学術会議法に要するに法律の縛りのためにできないのだったら、法律も変える必要があるだろうというところまでいったので、今はそれを最初にやるというような状況ではとてもとてもできないということで、法律を変えないで、現状の法体制のままの中ででき得る最大のことを機能強化しましょうという広渡先生のお考えで今、最初の部分をやっているところです。

私たちの最初のことは法律を変えてもやるべきことであるならば、そういう機能強化というようなことを申し上げたつもりで、今、4つの中におさめられているような個々のことは非常にそのとおりだと思います。

議長 どうもありがとうございました。

では、澤本さん、どうぞ。それから次。

澤本光男会員（第三部） ちょっと簡単なことで。会長がおっしゃったことを若干解説するようですけども、どういうふうに言葉を尽くしても、どういうふうに表現を洗練しても、日本学術会議に潜在的に起こり得る外側からの誤解は、しょせん学者の集まりで、自らの活動に対して政府から認知を受けたり、予算上大きな供給を受けたりする一種のロビーイング団体であるという誤解が潜在的にあるということをもう一度再認識したほうがいいのかなど。

「日本の展望」を書いておられますときに、こういうことも大事である、こういうことも大事である、こういうことをやるべきである、グローバル・ウォーミングが何だかんだと書いているけれども、しょせん一皮むけば、大学にもっとお金が欲しい、研究にお金が必要という、我々が意図していない点も、もしかしたら誤解される側面が垣間見えるのではないかと思います。それで、頼れるとおっしゃったのが会長で、むしろ我々に直接利益がどうこうではなくて、政府があるいは社会が、どういうふうに将来考えて、どういうふうにしたらいいかということで困ったときに、極めて誠実、真摯に科学的な判断とデータ

で、ほかの方が知り得ないようなデータも含めて、そういうことに基づいた公明な助言を与えてくれる頼りがいのある集団という、そういうイメージを定着させないと、幾ら美しい言葉を使ったり、妙に難しい表現を使ってみても、多分我々の周りの方々はどうもそういう誤解を生ずる潜在的危険性を含んでいるのではないかという個人的な印象で、具体的にどうこうするという、柘植先生のような発言ではありませんが、その点はもう一度我々が再認識するのが大事かなと。頼りがいのある、信頼できる誠実なパートナーという、そういうイメージがもし日本学術会議に定着するならば、より機能もおのずと強化されるのではないかと。雑駁ですけども、そんな印象が常々あるので、一言申し上げさせていただきます。

議長 ありがとうございます。

確かにそういう面があるかと思えますね。心得ておきましょう。

笠木先生、どうぞ。

笠木伸英会員（第三部） 本日の広渡先生の話をついて、少なくとも論理的には学術会議はいろいろなことができるのだなということが改めてよくわかりました。ただし、いろいろなリソースの制限があって、できない状態に留まっていて、それではどうするかといっても、今の状況からしてなかなかすぐには解決されないだろうという会長の見通しだと思います。ここに出されている整理された組織論というか、フレームワークを来年の春までに仕上げるといふことだそうですが、それにしても、個人的には、何か現在のリソースでできることから、行動を始めるべきではないかと思えます。

例えば、このまとめの中で、特に政府とのインターフェイスということがありました。現に世の中の人たち、あるいは我々の生活と政策との関係が非常に密接な状況の中にあつて、現在政府が経済成長戦略ということで2つのイノベーションを掲げ、その駆動力が科学技術であり、あるいは人材育成というようなことも含めて基盤領域ということを行っているわけですね。そうした政策とか、予算の基本的な考え方とか、さらには国の全体構想について、まさしく先ほどから出ている「日本の展望」で描かれた日本の姿に照らしたときに、それはどうなのかということをお達はきちつと伝えることができるのではないかと思います。学術会議が現在の政府の各組織、省庁とは等距離にあることが大きな強みになります。グリーンイノベーション、ライフイノベーションの下、現在各省庁がそれぞれ翻訳、解釈して、新年度の予算提案をしているわけですね。それぞれに社会的・経済的な妥当性はあると思いますが、科学的な正当性が本当にあるのだろうかということについては、必ずしも担保されていないのではないかと思うのです。

先般、会長から各会員・連携会員あてに、来年度の政策予算パブコメに対してコメントを是非出しましょうという訴えかけがありました。私自身もホームページを見てみましたが、あの形ではなかなかできることが限られています。つまり、何か個別の政策が欠けていないかを見るにしても、膨大な量があつて、なかなかできない。それでは、提案されているものが妥当かどうかと言っても、それぞれ理屈があつて出てきている提案だと

思うので、それらを知らずに、にわかに否定することもなかなかできない。ということは、あれを幾らながめていても、個別に見ても、全体の考え方がわからないのですね。C S T P（総合科学技術会議）と学術会議というのは、科学技術行政に対して、短期的あるいは長期的なサジェスションをしていくところだと、そう理解していますが、そうだとすると、学術会議のほうに政策提案に責任のある方をお呼びして、全体の考え方を聞いた上で、むしろアドホックなチームで全体構成に対してコメントを出していくほうが実際的ではないかと思いました。そういうことができるのかどうかわかりませんが、こうした意味から、現在の会員の中の少数精鋭でもいいので、やれることを少し始める努力をされるというのはいかがでしょうか。

議長 これはなかなか難しい取り組みだな。C S T P自身がC S T P自身でも自分たちが立てた計画が実行されていかないということに関する焦燥感は非常に高いんですね、強いんです。大体からしてグリーンイノベーション、それからライフイノベーションという、そういう概念自身が決してC S T Pから出たものではありませんし、学術会議から出たものでもないわけですよ。御承知かもしれませんが、旧某省のエースと言われた方が議員になっておられて、その方がほとんど一人でつくったぐらいのものなんだそうです。つまり政策というのはへたすると……へたするというか、現実には、今の政党政治でいく限りは、そういうところでつくられていってしまうわけですね。

新成長戦略自身がそういう形で、もちろんほかの方も肉づけされたわけですが、そういうものが現実であるということを見たときに、むしろ昔であれば、1年以上前であれば、だれにああいう我々がつくり上げた非常に立派なものを本気になって見てもらえるかというのは、昔だったらわかった。ところが今はわからないんですよ、実を言うと。それが非常に今、事を難しくしているところでして、こんなことを言うのであれば、今の段階、もうちょっと時間をいただきたいんですね。つまり政策を立案する本当の根っここのところにもものを言わないとだめなんです。しかし、それが、そのルートが今はないんです、申しわけないけれども。したがって、きちっとしたことを言い続けることが大事だと思っています。

というのは、例えば、この間勧告を出したわけですが、それも海江田大臣のところには、さっと見たというぐらいのところではありますけれども、実際に動いてくれるのはあのレベルじゃないんですね。政務官のレベルであり、あるいはもっと下でしょう。そういう人たちがきちっと受けとめてくれて、実際にやろうと思ってくれないと、実行しようと思ってくれないと、これは事が動かないんですよ。ですから、この間政務官がかわってしまったわけですが、彼にやはり勧告をよく見てほしいと、よく考えてほしいということを例えばフォーマルに言っているわけですよ。そういうことの積み重ねでしか、我々は、今はですよ、将来的にはわかりません 自分たちの言うことを浸透させていく道は、ちょっと今はストレートにはないと思っています。ただし、ここで議論をやめてしまってはとんでもない話であって、積み重ねてほしいです。したがって、先ほども示

したように、「日本の展望」の次のバージョンをもうやり始めてほしいというのはそういう意味もあります。

答えになっていないかもしれませんが、非常に今つらい時期なんですね。恐らく国会議員の人たちも一生懸命勉強してくれているとは思いますが、どうでしょうかね、難しいかもしれませんね。お互いに勉強するしかないんですけども。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、武市先生。

武市正人会員（第三部） 武市です。先ほど会長もおっしゃられました、あるいはこの前の議題のときにも話題になりましたが、学会会議が10年目で評価を受けることに関して申し上げます。浅島先生もおっしゃられましたけれども、3年ごとに、今の形のままで本当に継続性があるのかというふうなことは、10年目にはかかわりを持ってくるような気がいたします。現会員の中で、半数の方々は来年9月で任期を終えられますけれども、あと半数は9年目まで務めるということになるわけです。つまり来期も継続する会員は目の前に10年目が来るようなときまで会員を務めているという状況になります。ですから、広渡先生におまとめいただいているものの中で、1と2の辺り、前半のほうでという御意見が会場からも指摘がございますから、むしろ3あるいは4といったところに関しても、岩澤先生がおっしゃった自己点検の部分の議論を十分にした上で、22期に向けて、学会会議の活動そのものが評価され、それが9年目まで務める会員の一つの活動指針になるようなものにしていただきたいと思います。

広渡清吾部長（第一部） 武市先生の御心配の点ですが、2004年の日本学会会議法の改正のときに附帯決議が付いておりました。御承知のとおり、2004年の改正のときに出た論点は、日本学会会議の民営化です。前の首相の鳩山由紀夫氏は当時文教委員で、学会会議の民営化を主張しました。それで、その当時は70万人と公称されていたと思いますけれども、「70万人の科学者が手弁当でお金を出せば、今の予算ぐらい十分賄えるではないですか、それはできないのですか」と、こういうふうな攻め込まれたわけですね。当時日本学会会議のほうはそれに防戦をして、日本学会会議法の改正を根本的なところでは食い止めたということになっていると思います。勧告権というのはどのほかの行政組織にも与えられていない重要な、非常に強い権利なわけですけども、しかし、そのときに、10年後はもう一回見直すべしというふうに言われたわけですね。つまり今回は、この程度と言ってはおかしいですけども、これで一応日本学会会議の新しいスタートラインを敷くけれども、今後10年たったときには、もう一度見直して、日本学会会議の新しいやり方を検討してくれと。ただし、もう一つ重要なことがついていまして、そのときには政府が口を出さない、日本学会会議が自主的に行うべきであるという、そういう書き方になっております。ですから、文字どおり、日本学会会議がこれから自分たちのあり方を自分たちで創意工夫して豊かにしなくてははいけない。今日の素案はそのための一つの文章であることは間違いありませんので、武市先生がおっしゃったように、極めて具体的な問題に取り組むということが私は必要だと思います。全体の構成の仕方について、Science for Scienceがこの中に落ち

ている、それはいかようにも文章で直すことができます。それはコンセプトの問題なので、我々の頭の中を変えればすぐできちゃうわけですが、具体的な問題をどう解決するかということについては、皆さんの総意がないとなかなか先に進めませんので、これから来年の4月まで、十分それぞれのところで御検討いただいて、特に部会、分野別委員会、それから機能別委員会のところで検討いただいて、現状をどうやって先に進めるか。

それから、柘植先生とそれから笠木先生から出された論点ですが、これはとても難しい。つまりこういう文章の一番最後にアクションプランをつけて、これは全体の考え方なんだけれども、すぐにやることはこれだということ位置付ける。そして、次の期もこれをやってくれという形で、もっと具体的な日本学術会議の活動を進めるための、これは何と言いましょかね、戦術というか、あるいは具体的な論点をやっぱり盛り込んだほうが文章としては迫力があるし、会員の皆さんの気分からしても、こんな抽象的な文章を幾らつくっても役に立たないというお考えというか、気分があるのではないかと若干推測しながらお話を聞いていましたが、そういうことも含めて、今後、余り時間がありませんけれども、検討をするということにしたい、その際にはぜひお知恵をおかりして、またメモでもいただければと思います。ありがとうございました。

議長 具体的なことで恐縮なんです、5ページのほぼ真ん中辺りに、機動性をもうちょっとつけなきゃいけないんじゃないかということで、「緊急型」とか、「早期型」というのが書いてありますが、これは実際にもうスタートしておりますので、例えばそういうことで御理解いただきたいとは思いますが、それがもちろんすべてではありませんけれども。

さて、時間が近くなって、黒田さん、それを最後にしましょう。もう一人、じゃ栗原先生、黒田先生。

栗原和枝会員（第三部） 地味な地区会議の活動について発言したい。地区会議に御配慮いただいて、大変ありがたいということをお願いしたい。

議長 そうですか。どうもありがとうございました。

栗原和枝会員（第三部） 会員が1人もいない県も多くありますので、そういうところに御配慮いただいてありがとうございますと申し上げたいと思います。議論の非常に最後ですが。

議長 わかりました。ありがとうございます。

じゃ黒田さん、最後にしましょう。

黒田玲子会員（第三部） 今、広渡先生がおっしゃってくださって、先ほど私が Science for Policy と言ったのは、2ページに「政府に対する責務」というふうに書いてあるわけで、その理由というのは、根幹に政府の組織になっているからなんですけど、私は総合科学技術会議の議員でいたときに、学術会議のあり方の委員会にほとんど出席していて、いつまでも平行線になるのでということで、当時の大臣と国会議員が、じゃ附帯決議をつけて10年見直しということで、これで走ろうということにしたということが根源なので、本当に見直しというのは、広渡先生がおっしゃったように、政府に対して提言をするのだったら

政府の一部になってはいけないという考え方が根底的にあって、84万人の1人が1,000円を出せば8億4,000万円、1万円出せば84億円なんだから、独立にやったらどうかというのが根底にあって、地区の委員とかそういう細かな部分はあるんだけど、10年後の見直しというのはそれが来るのだと。そのときに、政府に対する責務というふうに書かれているのが私はちょっとひっかかるんですが、それはやっぱり政策とか、もうちょっと大きなガバナンスという意味であって、政府が政党と一緒にしてもらっても困るしというところが日本学術会議の社会と政府に対する責務、Science for Society、Science for Policyなどのあり方についてというふうに書かれていると、非常に日本語と英語との齟齬を感じるんですね。その根底にあるのが、今、広渡先生におっしゃっていただいたんですけど、5年前の附帯決議をつけて、学術会議が新たに出発したときのまずっと引きずっている。それは5年のうちにやってくるわけですから、私たちは本当にしっかりとそこまで考えて、これからのあり方を考えていかなければいけないのだということを最後に申し上げておきます。

議長 どうもありがとうございました。

大変重い宿題をいただいたかとは思っております。

まだまだいろいろ御発言があらうかと思えますけれども、時間がきてしまいました。一応ここまでということにさせていただきますが、先ほども申し上げましたように、これはまだ途中段階でありまして、先生方からの御意見をぜひちょうだいしたいと思いますので、先ほどの会員及び連携会員の改選に関する御意見のほかに、この機能強化についての御意見もぜひいただきたいと思えます。

あとは事務的に何かありますか。特にない、わかりました。

次回の総会の御予定と言いましょうか、考えている日程を申します。次回の総会は来年の4月5日、6日、7日、月・火・水であります。予定しておりますので、どうぞ手帳に書いておいていただきたいと思えます。

以上で、本日の議事を終了いたしまして、第158回の総会を終了したいと思います。2日間どうもありがとうございました。(拍手)

午後4時04分散会